

厚生労働科学研究費補助金

地域医療基盤開発推進研究事業

障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況の把握及びその提供体制構築のための調査研究

令和2年度 総括研究報告書

研究代表者 弘中 祥司

令和3（2021）年 3月

## 目 次

I. 総括研究報告		
障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況の把握及びその提供体制構築のための調査研究	-----	1
弘中祥司		
II. 分担研究報告		
1. 障害（児）者入所福祉施設用アンケート	-----	7
弘中祥司・金田智美		
(資料1) 歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービス実施に関するアンケートのアンケート調査用紙（障害（児）者入所福祉施設用）	-----	18
2. 口腔保健センター用アンケート	-----	24
内海明美		
(資料2) 歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービス実施に関するアンケートのアンケート調査用紙（口腔保健センター用）	-----	64
3. 自治体用アンケート	-----	72
石崎晶子		
(資料3) 歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービス実施に関するアンケートのアンケート調査用紙（自治体用）	-----	87

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）  
（総括）研究報告書

障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況の把握及び  
その提供体制構築のための調査研究

研究代表者 弘中 祥司 昭和大学歯学部教授

### 研究要旨

過去の厚労科研での障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況に関する調査での調査内容を踏襲し、2012年から2019年までの7年間の推移を踏まえた障害者入所施設での定期的な歯科検診等の歯科保健サービスの提供状況について2019年度にアンケート送付を行った。本年はアンケートの分析並びに、地域歯科口腔保健センターと自治体について全国的な調査を行ったので報告する。

障害者入所施設へのアンケート送付件数は2917件で、返信総数は1289件であった（回収率44.2%）。また、口腔保健センターへのアンケートで送付総数は129件、うち回収数91件（回収率：70.5%）であった。154自治体（47県、84市、23特別区）にも同様にアンケートを送付し、121自治体（43県、61市、17特別区）より回答を得た。回答率は78.5%であった。障害者入所施設での定期的な歯科検診（健診）の実施率は77.9%であり、中間評価報告での62.9%より増加していた。口腔保健センターで障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診（健診）を行っているとは回答したのは、27施設（29.7%）あり、自治体が行う障害（児）者に対する定期的な歯科検診（健診）の実施体制の整備に係る事業では、普及啓発事業、地域歯科診療所や高次歯科医療機関との連携事業が40.7%、口腔保健センターとの連携事業が24.1%であった。口腔保健センターや自治体に歯科医師等の設置のない地域もあり、障害（児）者入所福祉施設と地域歯科医師会を通じた緊密な連携強化が、今後の検診（健診）率の増加に繋がることが考えられた。

### A. 研究目的

歯科口腔保健の推進に関する法律では、国民における歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持を図ることが明記されている。特に、同法第九条で示すように、国及び地方公共団体は、障害者、介護を必要とする高齢者その他の者であって定期的に歯科検診を受けること等又は歯科医療を受けることが困難なものが、定期的に歯科検診を受けること等又は歯科医療を受けることができるようにするため、必要な施策を講ずるものとする。とあり、障害者等に対する歯科保健医療サービスの提供体制の整備・拡充は、重要な保健課題である。そのため、平成24年に定められた「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」において、定期的な歯科検診・歯科医療を受けることが困難な者に対する目標が設定され、対策が進められている。しかし、2018年9月に厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会で取りまとめられた中間評価報告書<sup>1)</sup>によると障害者施設等における定期的な歯科検診実施率は62.9%と低く、2022年に予定されている最終評価時における目標の90%まで現時点では大きな乖離がある。一方で、地域によっては歯科検診（健診）の意識の高まりから受益者負担で

歯科検診を行うケースも増加しており、医療関係者主導型から患者や施設主導型に変化している例も散見する。その受益者からの視点において歯科保健医療サービスの提供状況については全国的調査が不足しており、実態が必ずしも十分に明らかになっていると言えない。

そこで、本研究では過去の厚労科研<sup>2,3)</sup>での調査項目を踏襲しつつ、2012年から2019年までのこの7年間の推移を踏まえた障害児・者入所施設での定期的な歯科健診等の歯科保健医療サービスの提供状況についてアンケート調査を行った（2019年）。本年は新たに地域口腔保健センターならびに自治体を主体とした、口腔保健支援センターの障害者施策について全国的な調査を行ったので報告する。また、（一社）日本障害者歯科学会の協力のもと、得られた調査結果について、9つの地域関連団体（地方会）での地域特性を詳細に分析し報告する。施設入居者をはじめとする障害者等の歯科保健医療サービスの提供状況の効果的な把握方法、地域に特徴のある課題の抽出は独創的な点であり、課題解決のために必要となる取組についても得られた結果から検討することで、障害者等に

対する、切れ目のない歯科保健医療サービスの供給体制の構築に資することを目的とする。

- 1) 「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」中間評価報告書(案)厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会。  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/000359294.pdf> 2020.1.27 アクセス
- 2) 三浦宏子ほか「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」厚生労働科学特別研究(H-23-特別-指定-012) 2011.
- 3) 三浦宏子ほか「歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究」厚生労働科学特別研究(H-28-特別-指定-013) 2016.

## B. 研究方法

(1) 独立行政法人福祉医療機構(WAM)に登録されているWAMNETから全国2917か所の障害児・者入所施設を無作為に抽出し、自記式質問紙調査を行なった。(分担研究報告1)

当該年度では過去の厚労科研での障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況に関する調査での調査内容を踏襲しつつ、平成24年(2012年)から2019年までのこの7年間の推移を踏まえ、全国2917か所の障害児・者入所施設を対象に、郵便留め置き法にて自記式質問紙調査を行なった。調査項目については、「入所者が、歯科健診を受ける機会がある」「歯科専門職による歯科保健指導を受ける機会がある」「入所者への歯科健診・歯科保健指導以外の歯科疾患の予防活動」「施設での摂食機能訓練の実施」等を継続調査するとともに、「歯科口腔保健の推進に関する法律」(通称：歯科口腔保健法)の中に、「障害者が定期的に歯科検診または歯科治療を受けることができるようにする」とした内容が記載されていることをご存知ですか?という設問を新たに追加項目として設定した。

(2) 全国約129か所の地域口腔保健センターに郵便留め置き法にて自記式質問紙調査を行なった。

(分担研究報告2) 調査項目については、業務内容として「歯科検診(健診)事業」等があるか、または「地域居住の在宅障害児者に歯科検診(健診)を行っているか」。また(1)で挙げた施設調査の調査内容に補完する項目を入れたアンケート調査を行うための項目も行なった。調査項目は「施設に出向いて検診(健診)している」「施設から検診を依頼されている」「入所者への歯科健診・歯科保健指導以外の歯科疾患の予防活動」等を調査するとともに、「障害(児)者入所施設に定期的に出向き診査を行う、訪問診療を行っていますか?」

という設問を新たに追加項目として設定した。また、検診(健診)時の工夫や対応方法についても回答いただいた。

(3) 口腔保健支援センターへのアンケート調査に関しては154自治体(47県、84市、23特別区)にも同様にアンケートをメールにて送付した。(分担研究報告3) 口腔保健支援センターには、地域に対して「情報提供されているか」「研修の実施はあるか」等の実態について新規に調査を行う立案をした。また口腔保健支援センターには、啓発事業の内容等についてもアンケートを行った。

## (倫理面の配慮)

本研究は、昭和大学医の倫理委員会の承認を得た後に行なった(資料1)。アンケートには、施設単位での同意を取得し、個人が特定されないように配慮を行なった。また、同意はいかなる場合においても撤回ができるように、同意撤回書も併せて送付した。

## C. 研究結果

(1) 障害者入所施設へのアンケート送付件数は2917件で、返信総数は1289件であった(回収率44.2%)。関東が228件で最も多く、次いで九州・沖縄の202件であった。(分担研究報告1)

歯科健診を受ける機会があると回答している1161施設のうち、年1回以上歯科健診を受けている割合は86.5%であった。したがって、全体の1289施設のうち1年に1回以上歯科健診を受ける割合は77.9%であった。また、歯科保健指導を受ける機会があると回答している1054施設のうち、年1回以上歯科保健指導を受けている割合は57.7%であった。したがって、1289施設のうち1年に1回以上歯科健診を受ける割合は47.2%であった。貴施設で入所者の方が、むし歯などの歯科治療が必要になったとき、どのような対応をされていますか?という問いに対して、近隣の歯科医院へ連れて行く回答が最も多く、67.1%の回答があった。近隣の歯科医院に往診を依頼すると回答するものも多いため、地域の歯科医師の役割がとても大きいと思われた。地域により、大きな差はみられなかったが、施設の緊密な連携先として、地域歯科医師会・歯科衛生士会の重要性があげられた。

(2) 送付総数は129件、うち回収数91件(回収率：70.5%)であった。(分担研究報告2) 常勤歯科医師が配置されていたのは41施設(45.1%)で、常勤歯科衛生士が配置されている施設は65施設(71.4%)であった。91施設中90施設(98.9%)

で一般歯科診療が行われており、次いで歯科衛生指導・相談事業が78施設(85.7%)業務内容として挙げられていた。歯科検診(健診)事業も54施設(59.3%)で実施されていた。「地域に住む障害(児)者がどのような経緯で施設を知り利用に繋がっていますか？」への回答で最も多かったのは「地域歯科診療所からの紹介」87施設(95.6%)で、次いで「特別支援学校からの紹介」65施設(71.4%)、医療機関だけでなく、教育や行政との連携が6割以上の施設でできている可能性が示唆された。障害(児)者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診(健診)を行っているとは回答したのは、27施設(29.7%)であった。

口腔保健センターが全国で100施設を越えた時期が2000年頃であることを踏まえると、歯科保健医療サービス体制維持において、設備更新も必要であることが示唆された。

(3) 154自治体(47県、84市、23特別区)にアンケートを送付し、121自治体(43県、61市、17特別区)より回答を得た。回答率は78.5%であった。(分担研究報告3)常勤歯科医師は配置されていない自治体が最も多く(47.1%)、次いで1名配置されている自治体が38.8%であった。非常勤、嘱託歯科医師は9割以上の自治体で配置されていなかった。常勤歯科衛生士は配置されていない自治体が最も多く(31.4%)、次いで4名以上配置されている自治体が28.9%であった。非常勤歯科衛生士は約6割の自治体で配置されておらず、嘱託歯科衛生士や8割以上の自治体で配置されていなかった。自治体で「口腔保健支援センターを設置していますか？」の質問に「はい」と答えた自治体は49(40.5%)であった。「地域住民の健康づくりの推進に係る歯科口腔保健に関する計画を策定していますか」の質問に、「策定している(健康増進計画とともに策定)」と答えた自治体が54.5%と最も多く、ついで「策定している(歯科単独)」と答えた自治体が42.0%であった。「障害(児)者に関する歯科保健の推進や普及啓発等に係る目標を策定する必要性を感じますか」の質問に、「必要性は感じるが、策定できていない」と回答した自治体が67.2%と最も多かった。障害(児)者に対する定期的な歯科検診(健診)の実施体制の整備に係る事業では、普及啓発事業、地域歯科診療所や高次歯科医療機関との連携事業が40.7%、口腔保健センターとの連携事業が24.1%であった。その他の事業としては、障害者歯科診療センターの設置、歯科医師会への補助金交付、歯科医師会との連携事業等があった。障害(児)者のニーズに対応できない施策や啓蒙活動としては、地域住民等利用者への情報提供が65.5%と最も多かつ

た。次いで、地域診療所との情報共有や連携が60.0%であった。地域との緊密な連携は、自治体の歯科関係者の増員も一つ的手段と考えられた。

#### D. 考察

施設における歯科健診に関する結果は、今回77.9%という値となった。2018年9月に厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会で取りまとめられた中間評価報告書<sup>2)</sup>によると障害者施設等における定期的な歯科検診実施率は62.9%と低く、2022年に予定されている最終評価時における目標の90%まで現時点では、2年前で77.9%と厳しい結果となった。

また、さらには歯科保健指導を受ける機会があると回答している1054施設のうち、年1回以上歯科保健指導を受けている割合は57.7%であった。したがって、1289施設のうち1年に1回以上歯科健診を受ける割合は47.2%という結果になった。歯科健診よりも歯科保健指導の方が、よりハードルが高いと考えられたが、想像以上に低い結果であった。また、同様に歯科健診や歯科医師・歯科衛生士による歯科保健指導(歯の磨き方やお口の体操の説明等)以外に、入所者の方のむし歯や歯周病の予防のために何か取り組みをされていますか、という問には、食後の歯磨きと歯磨きチェックであった。フッ化物の応用はかなり低率(定期的にフッ素洗口(3.6%)、定期的なフッ素塗布(9.4%))の結果となった。また、施設職員に対する研修会の開催も23.3%とおおよそ4分の1弱の施設しか行っていないことが分かった。今後の歯科保健の介入方法の参加になれば良いと思った。

歯科治療が必要になったとき、どのような対応をされていますか、という問いには近隣の歯科医院へ連れて行く回答が最も多く、67.1%の回答であった。近隣の歯科医院に往診を依頼すると回答するものも多いため、地域の歯科医師(歯科医師会)の役割がとても大きいと思われた。

また、口腔保健センターの結果からは、歯科医師総数にかかわらず、「地域に居住する在宅障害(児)者の定期的な歯科検診」を実施していない施設の方が多かった。また、歯科医師総数にかかわらず、「障害(児)者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診」を実施していない施設の方が多かった。さらには、障害(児)者入所福祉施設への定期的な訪問診療も歯科医師総数にかかわらず、「障害(児)者入所福祉施設への定期的な訪問診療」を実施していない施設の方が多かった。実施していると回答した施設割合が最も多かったのは、歯科医師総数「10~19名」の施設であった。障害(児)者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検

診(健診)を行っている」と回答したのは、27施設(29.7%)であった。地域別に見てみると歯科訪問診療を実施していると回答した割合が、四国(66.7%)と北信越(60.0%)で高かった。県が細かく分かれている地域では、交通事情や地理的な点に関連しているものと思われた。同様に、「障害(児)者入所福祉施設から委託の定期的歯科検診」を実施している施設の割合が最も多いのは四国ブロック(66.%)、次いで九州ブロック(42.9%)であった。委託の健診が多い地域は、地域歯科医師会とも緊密に連携していることが想像される。また、高齢者の訪問歯科医療の提供体制は、西高東低の傾向があると報告されているが、今後障害(児)者の高齢化を考慮すると、地域歯科診療所だけでなく口腔保健センターにおける業務として、歯科訪問診療の拡充も必要となる可能性が示唆された。全国で、施設へのアクセスという点で差が生じた以外、保健サービスに大きな違いはなかった。仮説として、口腔保健センターでまとめて健診を行っていると考えていたが、一部であり、交通アクセスを考慮すると、やはり地域歯科医師会の役割はとても大きいと考えられた。

自治体(口腔保健支援センター)からは、障害(児)者のニーズに対応できない施策や啓蒙活動としては、地域住民等利用者への情報提供が65.5%と最も多かった。次いで、地域診療所との情報共有や連携が60.0%であった。自治体における課題を列挙してもらったところ、関係機関、課(者)との連携体制の整備・高次歯科医療機関の不足・地域での障害者歯科人材の不足・専門的な歯科医療を提供する医療機関の地域偏在等が挙げられた。また、国に期待することを挙げてもらうと、自治体への歯科職の配置を義務化・都道府県における歯科専門職の複数配置(歯科保健業務専任)の義務化・障がい者歯科診療所(口腔保健センター等)に対する財政的支援等が挙げられた。これまでのアンケート調査同様、地域との緊密な連携は、自治体の歯科関係者の増員も一つの手段と考えられた。自治体の中核に歯科医療関係者が不在の現在では、目標設定や施作に偏りがあると考えられた。

#### E. 結論

アンケートの結果から、地域の歯科医師会・歯科衛生士会と障害者施設・行政との緊密な連携が、障害者の口腔保健の増進に重要であることが示唆された。歯・口腔の健康状態や歯科保健医療サービスの提供状況の効果的な把握方法については本報告書を活用してほしい。

#### F. 健康危険情報

アンケート調査であるため、健康危険に関する情報は無い。

#### G. 研究発表

1. 論文発表  
本年度の発表は無い。
2. 学会発表  
本年度の発表は無い。

#### H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許取得  
本研究は特許取得に該当しない。
2. 実用新案登録  
本研究は実用新案登録に該当しない。
3. その他  
特になし

障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況の把握及び  
その提供体制構築のための調査研究

分担研究報告書

1. 障害（児）者入所福祉施設用アンケート

研究代表者 弘中 祥司 昭和大学歯学部教授  
研究協力者 金田 智美 昭和大学歯学部大学院

研究要旨

過去の厚労科研での障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況に関する調査での調査内容を踏襲し、2012年から2019年までの7年間の推移を踏まえた障害者入所施設での定期的な歯科検診等の歯科保健サービスの提供状況についてアンケート調査を行ったので報告する。

障害者入所施設へのアンケート送付件数は2917件で、有効回答総数は1289件であった（回収率44.2%）。地域別回答数では、関東が228件で最も多く、次いで九州・沖縄の208件であった。地域の偏りはみられなかった。歯科健診の実施は77.9%であり、歯科保健指導を受ける機会は47.2%にあった。地域により、大きな差はみられなかったが、地域歯科医師会・歯科衛生士会の重要性があげられた。

1-1 定員について、1289施設全てが定員を定めていた。

1-1-2 施設定員数と現状数の内訳を示す。

施設定員	施設数	現状数	施設数
0-24	91	0-24	114
25-49	470	25-49	593
50-74	504	50-74	381
75-99	131	75-99	124
100-124	38	100-124	25
125-149	21	125-149	19
150-174	15	150-174	11
175-199	3	175-199	4
200-224	3	200-224	2
250-274	4	250-274	4
274-299	1	274-299	4
300-	8	300-	8
計	1289	計	1289

定員数は50-74名が最頻値であった。また、現状数では25-49名が最頻値であった。

1-2 入所者の構成（重複あり）

	知的障害		身体障害		精神障害		その他		計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
18歳未満	1933	1007	556	395	80	42	99	87	4199
18～64歳	22777	13913	9074	6211	2083	1538	1172	848	57616
65歳以上	4454	4556	3445	2710	495	478	250	257	16645
計	29164	19476	13075	9316	2658	2058	1521	1192	78460

(人)

計	男性	46418
	女性	32042

(人)

入所者のもつ障害では、知的障害が最も多かった(62.0%)。また、性別では男性の方が多かった(59.2%)。

2-1 医療専門職の配置

1289施設中 56施設(4.3%)に医療職が配置されていないと回答があった。

2-1-1 配置されている職種および雇用形態

	常勤	非常勤	嘱託	計	1施設あたりの人数 (1289施設中)
医師	102	203	857	1162	0.9
看護師	1108	423	71	1602	1.2
歯科医師	25	53	146	224	0.2
歯科衛生士	47	45	43	135	0.1
理学療法士	218	107	55	380	0.3
作業療法士	180	53	23	256	0.2
言語聴覚士	88	32	19	139	0.1
栄養士	985	64	30	1079	0.8
介護士	498	302	38	838	0.7
その他	252	157	24	433	0.3
計	3503	1439	1306	6248	4.8

(人)

常勤で配置されている医療職種は、看護師が最も多く、次いで栄養士が多かった。歯科医師に関しては、常勤よりも非常勤、非常勤よりも嘱託の方が多かった。



3-1 歯科口腔保健法の中で「障害者が定期的に歯科検診または歯科治療を受けることができるようにする」とした内容が記載されていることを知っていますか？

	施設数	(%)
よく知っている	245	19.0
やや知っている	463	35.9
あまり知らない	395	30.6
まったく知らない	158	12.3
その他	28	2.2
	1289	100.0

「よく知っている」と回答のあった施設は 19.0%であった。「よく知っている」と「やや知っている」を合わせると 54.9%となり、半数以上の施設は理解している状況であった。

3-2 入所者が歯科医師による歯科健診を受ける機会がありますか。

ある：1161 施設 (90.1%) 全くない：125 施設 (9.7%) ※3 施設無回答

3-2-1 歯科健診の頻度

歯科医師による歯科健診を受ける機会								機会なし	総計	
歯科健診機会あり						小計	総計			
年1回	年2回	年3回以上	不定期	その他	小計			施設	(%)	
563	152	289	123	34	1161	128	1289	(施設)		
43.7	11.8	22.4	9.5	2.6	90.1	9.9	100.0	(%)		

3-2 で歯科健診を受ける機会があると回答している 1161 施設のうち、年 1 回以上歯科健診を受けている割合は 86.5%であった。したがって、1289 施設のうち 1 年に 1 回以上歯科健診を受ける割合は 77.9%であった。

3-3 歯科保健指導を受ける機会

ある：1054 施設 (81.8%) 全くない：226 施設 (17.5%) ※9 施設無回答

3-3-1 歯科保健指導を受ける機会の頻度

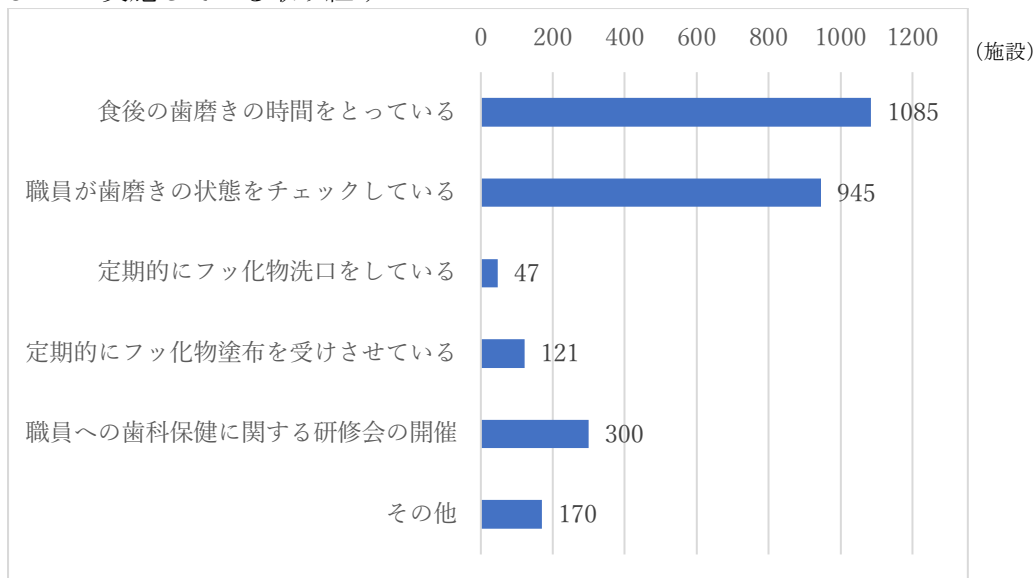
歯科医師または歯科衛生士による歯科保健指導を受ける機会								機会なし	総計	
歯科保健指導の機会あり						小計	総計			
年1回	年2回	年3回以上	不定期	その他	小計			施設	(%)	
326	85	197	129	317	1054	235	1289	(施設)		
25.3	6.6	15.3	10.0	24.6	81.8	18.2	100.0	(%)		

3-3 で歯科保健指導を受ける機会があると回答している 1054 施設のうち、年 1 回以上歯科保健指導を受けている割合は 57.7%であった。したがって、1289 施設のうち 1 年に 1 回以上歯科健診を受ける割合は 47.2%であった。

3-4 歯科健診や歯科医師・歯科衛生士による歯科保健指導（歯の磨き方やお口の体操の説明等）以外に、入所者の方のむし歯や歯周病の予防のために何か取り組みをされていますか？

している：1196施設（92.8%） していない：87施設（6.7%） 回答なし：6施設

### 3-4-1 実施している取り組み



実施している取り組みは食後の歯磨きと歯磨きチェックであった。フッ化物の応用はかなり低率の結果となった。

3-5 貴施設で入所者の方が、むし歯などの歯科治療が必要になったとき、どのような対応をされていますか？

	回答数	%
口腔保健センターへ連れて行く	181	14.0
近隣の大学病院又は病院歯科へ連れて行く	296	23.0
近隣の歯科医院へ連れて行く	865	67.1
近隣の歯科医院に往診を依頼する	291	22.6
施設内（または併設）の歯科で治療	171	13.3
家族または本人に受診を勧めるのみ	121	9.4
特になし	0	0.0
その他	224	17.4

近隣の歯科医院へ連れて行く回答が最も多く、67.1%の回答があった。近隣の歯科医院に往診を依頼すると回答するものも多いため、地域の歯科医師の役割がとて大きいと思われた。

3-6 入所者の方の歯や口のことにに関して、問題を感じることはどの程度ありますか？

	回答	%
大いにある	451	35.0
ややある	662	51.4
あまりない	131	10.2
まったくない	11	0.9
その他	34	2.6
計	1289	100.0

「大いにある」「ややある」の回答は86.4%で、問題を感じることがあると回答していた。

3-7 歯科保健活動（歯科医師や歯科衛生士による歯磨き方法の説明やお口の体操の説明等）は入所者の方のニーズを満たしていると思いますか？

	回答数	%
十分満たしている	81	6.3
ある程度満たしている	670	52.0
やや不足している	280	21.7
まったく不足している	99	7.7
特に必要性を感じない	17	1.3
歯科保健活動を受ける機会がない	109	8.5
その他	33	2.6
計	1289	100.0

「十分満たしている」「ある程度満たしている」と回答した施設は58.3%であった。また、「やや不足している」「まったく不足している」と回答した施設は29.4%であった。

不足している点では、「意思疎通が難しい」や「時間が取れない」という回答が多かった。

3-8 全身麻酔法や精神鎮静法（笑気吸入鎮静法や静脈内鎮静法）を使って行われる歯科治療に対して、どの程度の知識を持っていますか？

	回答数	%
十分にある	146	11.3
ややある	482	37.4
あまりない	440	34.1
まったくない	190	14.7
その他	31	2.4
計	1289	100.0

「十分にある」「ややある」と回答した施設は48.7%であった。

4-1 入所者の方の食事介助に関して問題を感じることはどの程度ありますか？

	回答数	%
大いにある	286	22.2
ややある	679	52.7
あまりない	221	17.1
問題ない	31	2.4
食事介助が必要な者がいない	51	4.0
食事を提供していない	0	0.0
その他	21	1.6
計	1289	100.0

今回、入所施設へのアンケートなので、「食事を提供していない」との回答は0であった。食事介助に関する問題が「大いにある」「ややある」と回答した施設は74.9%と高率であった。また、「問題ない」との回答は2.4%であるため、食事介助にも配慮が必要であった。

4-2 食べたり・飲み込んだりすることに問題のある入所者の方に、食べる機能（摂食機能）の維持・向上を図るための指導・訓練を実施していますか？

	回答数	%
実施している	662	51.4
必要性は感じるが実施できていない	456	35.4
必要性を感じないので実施していない	90	7.0
その他	81	6.3
計	1289	100.0

「実施している」施設は51.4%で半数を超えていた。また、「必要性は感じるが実施できていない」と回答した施設は35.4%であり、ニーズの高さが結果に表れた。

4-2-1 実施されている指導・訓練の内容について（複数回答あり）

	回答数	%
食環境(姿勢や食具など)の指導	601	90.8
食内容(食形態・物性など)の指導	607	91.7
間接機能訓練(嚥下体操や器具を使ったトレーニングなど)	333	50.3
直接機能訓練(実際の食品を使った訓練)	130	19.6
その他	38	5.7
「実施している」と回答した施設数	662	100.0

「食内容の指導」が最も高く91.7%であった。また「食環境の指導」も90.8%と高率であった。「間接機能訓練」に関しても、実施している施設の中では半数を超えていた。

4-2-2 実施されている指導・訓練を行っている職種（複数回答あり）

	回答数	%
医師	80	12.1
看護師	458	69.2
歯科医師	120	18.1
歯科衛生士	116	17.5
理学療法士	122	18.4
作業療法士	129	19.5
言語聴覚士	146	22.1
栄養士	399	60.3
介護士	286	43.2
その他	175	26.4
「実施している」と回答した施設数	662	100.0

指導・訓練を行っている職種は、看護師 69.2%、栄養士 60.3%、介護士 43.2%の順に高かった。歯科医師・歯科衛生士は共に 20%未満であった。

4-2-3 実施できていない理由（複数回答あり）

	回答数	%
実施できる人材（専門職）がない	335	73.5
評価や実施方法など知識・技術が不足している	350	76.8
時間が確保できない	182	39.9
実施するスペース・設備がない	74	16.2
その他	52	11.4
「必要性は感じるが実施できていない」と回答した施設数	456	100.0

実施できていない理由は、知識・技術の不足が最も多く 76.8%で次いで専門職の欠如の 73.5%であった。

## 〈地域ブロック別結果と考察〉

### 2-1 歯科健診の機会

	歯科健診機会あり						機会なし	総計	年1回以上の機会(%)
	年1回	年2回	年3回以上	不定期	その他	小計			
北海道	42	11	22	11	3	89	9	98	76.5
東北	61	21	26	16	2	126	33	159	67.9
関東	98	31	52	28	10	219	9	228	79.4
北信越	70	13	15	7	3	108	18	126	77.8
東海	78	23	20	14	5	140	12	152	79.6
関西	53	20	63	9	4	149	7	156	87.2
中国	41	9	17	8	2	77	10	87	77.0
四国	36	6	15	11	2	70	5	75	76.0
九州・沖縄	84	18	59	19	3	183	25	208	77.4
全国	563	152	289	123	34	1161	128	1289	77.9

歯科健診の機会をブロック別に分割したところ、関西ブロックが最も多く 87.2%であり、次いで東海ブロック 79.6%、関東ブロック 79.4%であった。

### 3-3-1 歯科保健指導を受ける機会

	歯科保健指導の機会あり						機会なし	総計	年1回以上の機会(%)
	年1回	年2回	年3回以上	不定期	その他	小計			
北海道	15	10	18	11	23	77	21	98	43.9
東北	47	15	20	17	32	131	28	159	51.6
関東	60	17	29	24	59	189	39	228	46.5
北信越	32	6	10	11	30	89	37	126	38.1
東海	50	12	26	13	28	129	23	152	57.9
関西	32	8	36	15	52	143	13	156	48.7
中国	23	4	14	8	19	68	19	87	47.1
四国	20	3	14	3	21	61	14	75	49.3
九州・沖縄	47	10	30	27	53	167	41	208	41.8
全国	326	85	197	129	317	1054	235	1289	47.2

歯科保健指導の機会をブロック別に分割したところ、東海ブロックが最も多く 57.9%であり、次いで東北ブロック 51.6%、四国ブロック 49.3%であった。

### 各地域ブロックの考察

#### 【北海道】

北海道は、広大な土地に施設が散見している。今回の調査地域は、札幌市や旭川市のような大都市圏だけではなく、全域から抽出されているので、平均より少なくなってしまうように思える。大都市圏では、大学や口腔保健センターがあるが、広い道内では、どうしても地域歯科医師会にお願いするしかない。そのため、今後も広く健診や、知識の共有を図って行きたいと思った。本調査をありがとうございました。

#### 【東北】

東北地域は、それなりに歯科大学があるが、県を跨ぐことが多く、歯科医師会との連携も重要だと思いました。歯科健診の機会が低い値になったのは、どうしても距離があるからだ、施設名を見て思いました。ただ、数値に表れているように、各歯科医師会と歯科衛生士会が緊密に連携をとっているため、歯科医師よりも歯科衛生士の方が施設に介入しやすかったかと思います。地域性にもよりますが、これからは歯科衛生士さんとの連携を通じて施設とも緊密に連携を取るべきかと思いました。ご苦労様でした。

### 【関東】

大都市東京を有する関東は、口腔保健センターや歯科大学も多く、数値はトップかと思いましたが、意外に平均レベルかと思ひ、気を引き締めなければと思ひました。逆に、口腔保健センターや歯科大学も多いため、健診は大学等に行っているのではないかと思ひます。アンケートに回答した施設名からは、よく分散されていて、確かに関東でも比較的人口が少ない地域もあるので、良い結果なのではないかと思ひました。本当にご苦労様でした。弘中先生、これからは関東でも地域活性を行いましょ。

### 【北信越】

北信越は、障害者歯科学会の会員の歯科医師も少なく、さらには会員の歯科衛生士も少ないのが現状です。この度の結果からは、あまり良くない印象ですが、施設名を見ると知っている施設も数多くあり、こちらからもアプローチする必要があると思ひました。大規模調査、本当にご苦労様でした。

### 【東海】

本調査で、東海地域の頑張りが表現されるかと思ひましたが、健診は関東を抑えて2位、歯科保健指導は、輝かしい1位を頂くことが出来ました。これまで、東海地域では、多くの勉強会や、地方会を通じた情報交換を行ってまいりましたので、これまでの成果の賜物と思っております。ただ、施設一覧からは、知らない施設もあつたりして、まだまだ伸び代があると思ひました。また、先生方には大変でしょうが、定期的に調査を行っていただいて、また1位になれるよう精進いたします。本当にご苦労様でした。

### 【関西】

関西では、地域との繋がりが強く、歯科健診もこれまでしっかり行ってきましたので、1番になれたのは、嬉しい限りです。ただ、健診のみならず、フッ化物の応用が低い点が気になりました。年齢が高くなる施設入居者ですが、歯科疾患の予防のためにも、これからはフッ化物の宣伝にも力を入れたいと思ひます。ご苦労さんでした。

### 【中国】

ほとんど平均値の中国地方でした。他の地域から見ると施設数が少ないので、良い施設とあまり知らない施設で差が出たのではないかと思っております。中国地方は、横に長い地域ですので、それこそ端から端までは、新幹線を使わなければなりません。地域の歯科医師会や歯科衛生士会の皆さんと連携して、次は良い成績を残せるように頑張りたいたと思ひました。ありがとうございました。

### 【四国】

まずは、弘中先生をはじめ、先生方ご苦労様でした。数字や施設を眺めてみますと、まだちょっと全国レベルには達していないことがよくわかりました。施設はととも均質に分かれているので、これが四国地域の現状なのでしょう。地域歯科医師会に依存する点が多いのですが、こちらからも施設に向けて情報を発信する必要性を強く感じました。貴重な資料を拝見させて頂いて、フィードバックする機会を与えて頂いて感謝致します。まずは御礼まで。本当にありがとうございました。

### 【九州・沖縄】

九州・沖縄地域と言っても、離島もあり、またその施設も入っているため、考察に難渋する。歯科健診は、おかげさまで全国平均といったところだが、まだ齲蝕が多い地域も多く、保健指導まで進めていない地域も多い。本現状を、地域で共有し、検討したいと考えている。また、フッ化物についても、かなりの低率で驚いた。すぐに取り掛かれることなので、情報を共有したいと考えている。ありがとうございました。

## 考察

まず、COVID-19の最中に回答いただいた、施設職員と、日本障害者歯科学会 地方会メンバーに感謝したい。本研究は、COVID-19の影響で、かなり遅くなって発送し、アンケート送付件数は2917件であり、有効回答総数は1289件であった（回収率44.2%）。地域別回答数では、関東が228件で最も多く、次いで九州・沖縄の208件であった。

回答があった施設は、定員数は50-74名が最頻値であった。また、現状数では25-49名が最頻値であった。入所者のもつ障害では、知的障害が最も多かった（62.0%）。また、性別では男性の方が多かった（59.2%）。これは、内閣府の障害者白書<sup>1)</sup>と同様な傾向である。

医療専門職の配置は常勤で配置されている医療職種は、看護師が最も多く、次いで栄養士が多かった。歯科医師に関しては、常勤よりも非常勤、非常勤よりも嘱託の方が多かった。歯科衛生士に関しては常勤・非常勤・嘱託どれもがほぼ同程度の数字であった。入所施設であるため、日々の安全に看護師が、日々の食事に栄養士が配置されていると思われる。

今回のアンケートでは、これまでの調査<sup>2~4)</sup>に追加して、歯科口腔保健法の中で「障害者が定期的に歯科検診または歯科治療を受けることができるようにする」とした内容が記載されていることを問うてみた。結果は、「よく知っている」と回答のあった施設は19.0%で、「よく知っている」と「やや知っている」を合わせると54.9%となり、半数以上の施設は理解している状況であった。これは、一定の情報も施設側にも入っていることが想像される。その歯科健診に関する結果は、今回77.9%という値となった。2018年9月に厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会で取りまとめられた中間評価報告書<sup>2)</sup>によると障害者施設等における定期的な歯科検診実施率は62.9%と低く、2022年に予定されている最終評価時における目標の90%まで現時点では、2年前で77.9%と厳しい結果となった。また、さらには歯科保健指導を受ける機会があると回答している1054施設のうち、年1回以上歯科保健指導を受けている割合は57.7%であった。したがって、1289施設のうち1年に1回以上歯科健診を受ける割合は47.2%という結果になった。歯科健診よりも歯科保健指導の方が、よりハードルが高いと考えられたが、想像以上に低い結果であった。また、同様に歯科健診や歯科医師・歯科衛生士による歯科保健指導（歯の磨き方やお口の体操の説明等）以外に、入所者の方のむし歯や歯周病の予防のために何か取り組みをされていますか、という問には、食後の歯磨きと歯磨きチェックであった。フッ化物の応用はかなり低率（定期的にフッ素洗口（3.6%）、定期的なフッ素塗布（9.4%）の結果となった。また、施設職員に対する研修会の開催も23.3%とおよそ4分の1弱の施設しか行っていないことが分かった。今後の歯科保健の介入方法の参加になれば良いと思った。

歯科治療が必要になったとき、どのような対応をされていますか、という問いには近隣の歯科医院へ連れて行く回答が最も多く、67.1%の回答があった。近隣の歯科医院に往診を依頼すると回答するものも多いため、地域の歯科医師（歯科医師会）の役割がとても大きいと思われた。

今回のアンケートで、入所者の歯や口のことに関して、問題を感じることはどの程度ありますか、という問には「大いにある」「ややある」の回答は86.4%で、問題を感じることはあると回答していた。しかしながら、歯科保健活動（歯科医師や歯科衛生士による歯磨き方法の説明やお口の体操の説明等）は入所者の方のニーズを満たしているとは半数近くが否定的であり、「意思の疎通が難しい」「時間が取れない」「口を開けない」など障害者の入所施設に特有の問題点が挙げられた。近年では、多くの障害者の歯科治療に全身麻酔法や精神鎮静法（笑気吸入鎮静法や静脈内鎮静法）が用いられているが、その知識に対しても半数以下は、あまり知らないとの回答があった。また、歯科治療と同様に食事介助にも問題点が多く挙げられており、食べる機能の維持向上のために指導・訓練が半数以上の施設で行われていた。しかしながら、指導・訓練を行っている職種は、看護師69.2%、栄養士60.3%、介護士43.2%の順に高かった。歯科医師・歯科衛生士は共に20%未満であった。そのため、診断職である医師・歯科医師の施設での必要性は、高いと考えられる。今後は、歯科医師も齶蝕や歯周病の予防だけではなく、機能的な介入も視野に入れた取り組みが必要と考えられた。

最後に、地域ブロック別では、「歯科健診の機会がある」結果をブロック別に分割したところ、関西ブロックが最も多く87.2%であり、次いで東海ブロック79.6%、関東ブロック79.4%であった。また、「歯科保健指導の機会がある」をブロック別に分割したところ、東海ブロックが最も多く57.9%であり、次いで東北ブロック51.6%、四国ブロック49.3%であった。各ブロックの考察では、今回の施設選定の妥当性が言及されており、また、地域歯科医師会だけではなく歯科衛生士（会）との連携、さらには地域での医療連携・施設間連携も重要であることが分かった。

今回のアンケートから、歯科健診の実施率が90%には届かなかったが、COVID-19禍でのアンケート



実施のため、通常は実施している歯科健診が、不明や未定になっている可能性もある。また、安定した社会の中で、障害者の歯科問題を冷静に判断したいと思った。

#### 参考文献

- 1) 内閣府 令和2年版障害者白書  
<https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r02hakusho/zenbun/index-pdf.html> 令和3年5月23日アクセス
- 2) 「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」中間評価報告書（案）厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会. <https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/000359294.pdf> 2020.1.27 アクセス
- 3) 三浦宏子ほか「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」厚生労働科学特別研究（H-23-特別-指定-012）2011.
- 4) 三浦宏子ほか「歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究」厚生労働科学特別研究（H-28-特別-指定-013）2016.

## 厚生労働科学研究事業

障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況の把握及びその提供体制構築のための調査研究

### 歯科保健医療サービス提供困難者に対する

### 歯科保健医療サービス実施に関するアンケート

<障害（児）者入所福祉施設用>

#### 《ご記入に当たってのお願い》

- ◆ このアンケートの質問は全部で5ページあります。
- ◆ 回答は1から順にお進みください。  
(選択した回答肢に☆印があるものは、指示の通りに進んでください)
- ◆ 回答の際は、質問の内容をよく読んで、指示に従ってお答えください。
- ◆ 選択肢があるものには、あてはまる記号 (a, b, c...) を○で囲んでください。  
選択の数 (一つ、複数) は設問により異なりますのでご注意ください。
- ◆ 回答肢に『      』が設けられている場合は、○印をつけて頂き、  
数字や具体的な回答を ( ) にご記入ください。
- ◆ ご記入頂いた内容は統計的な集計解析以外には使用いたしません。  
また、個別機関の記載内容について使用・公表することはいたしませんので忌憚のないご回答をお願いいたします。

#### 《アンケート調査への同意》

- ◆ アンケートにご回答頂ける場合、同意するにチェックをお願い致します。  
 同意する                       同意しない

#### 《締め切りについて》

ご多用のところ恐縮ですが、**令和 2年 4月 24日 ( 金 )**までに、  
同封の封筒にてご投函下さいますようお願い申し上げます。

#### 《お問い合わせ先》

このアンケートに関するお問い合わせは、下記宛までお願い致します。

昭和大学歯学部スペシャルニーズ口腔医学講座口腔衛生学部門

[koeisei@dent.showa-u.ac.jp](mailto:koeisei@dent.showa-u.ac.jp)

※メールタイトルに「厚労科研 施設名」を記載ください

貴施設について	名称	
	運営主体	
	住所	〒
	電話番号	
ご記入者について	役職・職種	
	お名前	

←

## 1. 貴施設の状況についてお伺いします。←

←

1-1. 貴施設についてお伺いします。←								
定員について	a. 定めている ☆			b. 定めていない←				
☆1-1で「a. 定めている」と回答された方にお伺い致します。←								
1-1-2 入所定員数と現状の入所人数を記載して下さい。←								
定員数	人			現状数	人			
1-2. 現時点での入所者の構成についてお答え下さい。人数の記載をお願い致します。(下記の障害を併せ持っている場合、重複しても構いません。)←								
←	知的障害		身体障害		精神障害		その他	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
18歳未満	名	名	名	名	名	名	名	名
18～64歳	名	名	名	名	名	名	名	名
65歳以上	名	名	名	名	名	名	名	名

←

1-3. ← 貴施設において、施設入所支援の運営規定上、事業の主たる対象とする障害種別を定めている場合、該当するもの全てに○をつけて下さい。←	a. 知的障害← b. 身体障害← c. 精神障害← d. その他← (具体的に_____) e. 特に定めていない ←
--	---

## 2. 貴施設での医療専門職員の配置状況についてお伺いします。←

2-1. 貴施設には職員（常勤または非常勤）、嘱託として医療における専門職員が配置されていますか？←					
a. いる ☆		b. いない←			
☆質問2-1で「a. いる」と回答された方にお伺い致します。←					
2-1-1 配置されている職種および雇用形態について、各々の人数をお書きください。←					
a. 医師←	・常勤	名	・非常勤	名	・嘱託 名←
b. 看護師←	・常勤	名	・非常勤	名	・嘱託 名←
c. 歯科医師←	・常勤	名	・非常勤	名	・嘱託 名←
d. 歯科衛生士←	・常勤	名	・非常勤	名	・嘱託 名←
e. 理学療法士←	・常勤	名	・非常勤	名	・嘱託 名←
f. 作業療法士←	・常勤	名	・非常勤	名	・嘱託 名←
g. 言語聴覚士←	・常勤	名	・非常勤	名	・嘱託 名←
h. 栄養士←	・常勤	名	・非常勤	名	・嘱託 名←
i. 介護士←	・常勤	名	・非常勤	名	・嘱託 名←
j. その他 ( )←	・常勤	名	・非常勤	名	・嘱託 名←

## 3. 貴施設での歯科保健管理および歯科医療の状況についてお伺いします。←

3-1. ← 貴施設では「歯科口腔保健の推進に関する法律」（通称：歯科口腔保健法）の中に、「障害者が定期的に歯科検診または歯科治療を受けることができるようにする」とした内容が記載されていることをご存知ですか？← 該当するものを1つ選んで○をつけて下さい。←	a. よく知っている←
	b. やや知っている←
	c. あまり知らない←
	d. まったく知らない←
	e. その他← (具体的に_____ )←
3-2. 貴施設では、入所者の方が歯科医師による歯科健診を受ける機会がありますか？←	
a. ある ☆	
b. 全くない←	

<p>☆質問3-2で「a. ある」と回答された方にお伺いします。←</p> <p>3-2-1←</p> <p>歯科健診の頻度について該当するものを<u>1</u>つ選んで○をつけてください。←</p>	<p>a. 年1回←</p> <p>b. 年2回←</p> <p>c. 年3回以上←</p> <p>d. 不定期（平均すると____年に1回）←</p> <p>e. その他←</p> <p>（具体的に _____ ← _____）←</p>
--	--

3-3. 貴施設では、入所者の方が歯科医師または歯科衛生士から歯科保健指導（歯の磨き方やお口の体操の説明等）を受ける機会がありますか？←

<p>a. ある ☆</p>	<p>b. 全くない←</p>
----------------	-----------------

☆質問3-3で「a. ある」と回答された方にお伺いします←

<p>3-3-1←</p> <p>その頻度について該当するものを<u>1</u>つ選んで○をつけてください。←</p>	<p>a. 年1回←</p> <p>b. 年2回←</p> <p>c. 年3回以上←</p> <p>d. 不定期（平均すると ____年に1回）←</p> <p>e. その他←</p> <p>（具体的 _____）←</p>
---	--

3-4. 貴施設では、歯科健診や歯科医師・歯科衛生士による歯科保健指導（歯の磨き方やお口の体操の説明等）以外に、入所者の方のむし歯や歯周病の予防のために何か取り組みをされていますか？←

<p>a. している ☆</p>	<p>b. していない←</p>
------------------	------------------

☆質問3-4で「a. している」と回答された方にお伺い致します。←

<p>3-4-1←</p> <p>実施している取り組みの内容について該当するもの<u>全て</u>に○をつけて下さい。←</p> <p>←</p>	<p>a. 食後の歯磨きの時間をとっている←</p> <p>b. 職員が歯磨きの状態をチェックしている←</p> <p>c. 定期的にフッ化物洗口をしている←</p> <p>d. 定期的にフッ化物塗布を受けさせている←</p> <p>e. 職員への歯科保健に関する研修会の開催←</p> <p>f. その他←</p> <p>（具体的に _____）←</p> <p>←</p>
---	--

3-5. ←

貴施設で入所者の方が、むし歯などの歯科治療が必要になったとき、どのような対応をされていますか？←

該当するもの全てに○をつけて下さい。←

←

<p>←</p>	<p>a. 口腔保健センターへ連れて行く←</p> <p>b. 近隣の大学病院又は病院歯科へ連れて行く←</p> <p>c. 近隣の歯科医院へ連れて行く←</p> <p>d. 近隣の歯科医院に往診を依頼する←</p> <p>e. 施設内（または併設）の歯科で治療←</p> <p>f. 家族または本人に受診を勧めるのみ←</p> <p>g. 特になし←</p> <p>h. その他←</p> <p>（具体的に _____）←</p>
----------	--

<p>3-6. 貴施設の入所者の方の歯や口のことに関して、問題を感じることはどの程度ありますか？ 該当するものを1つ選んで○をつけて下さい。</p>	<p>a. 大いにある b. ややある c. あまりない d. まったくない e. その他 (具体的に_____)</p>
--	---

<p>3-7. 貴施設での歯科保健活動（歯科医師や歯科衛生士による歯磨き方法の説明やお口の体操の説明等）は入所者の方のニーズを満たしていると思いますか？ 該当するものを1つ選んで○をつけて下さい。</p>	<p>a. 十分満たしている b. ある程度満たしている c. やや不足している d. まったく不足している e. 特に必要性を感じない f. 歯科保健活動を受ける機会がない g. その他 (具体的に_____)</p>
--	--

☆質問3-7で「c. やや不足している」または「d. まったく不足している」と回答された方にお伺いします。

<p>3-7-1 不足していると思われる点を具体的にご記入ください。</p>	<p>_____ _____</p>
--	------------------------

<p>3-8. 貴施設では全身麻酔法や精神鎮静法（笑気吸入鎮静法や静脈内鎮静法）を使って行われる歯科治療に対して、どの程度の知識を持っていますか？ 該当するものを1つ選んで○をつけて下さい。</p>	<p>a. 十分にある b. ややある c. あまりない d. まったくない e. その他 (具体的に_____)</p>
---	---

#### 4. 貴施設での食事介助、食べる機能の維持・向上に関する状況についてお伺いします。

<p>4-1. 貴施設の入所者の方の食事介助に関して問題を感じることはどの程度ありますか？ 該当するものを1つ選んで○をつけて下さい。</p>	<p>a. 大いにある b. ややある c. あまりない d. 問題ない e. 食事介助が必要な者がいない f. 食事を提供していない g. その他 (具体的に_____)</p>
---	--

<p>4-2. ◀        貴施設では、食べたり・飲み込んだりすることに問題のある入所者の方に、食べる機能（摂食機能）の維持・向上を図るための指導・訓練を実施していますか？◀        該当するものを1つ選んで○をつけて下さい。◀</p>	<p>a. 実施している ☆◀        b. 必要性を感じるが実施できていない☆◀        c. 必要性を感じないので実施していない◀        d. その他◀        (具体的に _____ ◀        _____) ◀</p>
<p>☆質問4-2で「a. 実施している」と回答された方にお伺いします。◀</p>	
<p>4-2-1 ◀        実施されている指導・訓練の内容について該当するもの<u>全て</u>に○をつけて下さい。◀</p>	<p>a. 食環境（姿勢や食具など）の指導◀        b. 食内容（食形態・物性など）の指導◀        c. 間接機能訓練（嚥下体操や器具を使ったトレーニングなど）◀        d. 直接機能訓練（実際の食品を使った訓練）◀        e. その他◀        (具体的に _____) ◀</p>
<p>4-2-2 ◀        実施されている指導・訓練を行っている◀        職種について、該当するものに○をつけて下さい。（複数回答可）◀        ◀</p>	<p>a. 医師◀        b. 看護師 ◀        c. 歯科医師◀        d. 歯科衛生士◀        e. 理学療法士◀        f. 作業療法士◀        g. 言語聴覚士◀        h. 栄養士◀        i. 介護士◀        j. その他◀        (具体的に _____) ◀        ◀</p>
<p>☆質問4-2で「b. 必要性を感じるが実施できていない」と回答された方にお伺いします。◀</p>	
<p>4-2-3 ◀        実施できていない理由として該当するもの<u>全て</u>に○をつけて下さい。◀</p>	<p>k. 実施できる人材（専門職）がいない◀        l. 評価や実施方法など知識・技術が不◀        足している◀        m. 時間が確保できない◀        n. 実施するスペース・設備がない◀        e. その他◀        (具体的に _____) ◀</p>

◀  
◀  
質問は以上で終了です。ご協力ありがとうございました。◀

障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況の把握及び  
その提供体制構築のための調査研究

分担研究報告書

2. 口腔保健センター用アンケート

分担研究者 内海 明美 昭和大学歯学部講師

研究要旨

過去の厚労科研での障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況に関する調査での調査内容を踏襲し、2012年から2019年までの7年間の推移を踏まえた障害者入所施設での定期的な歯科検診等の歯科保健サービスの提供状況について口腔保健センターにアンケート調査を行ったので報告する。

送付総数は129件、うち回収数91件（回収率：70.5%）であった。常勤歯科医師が配置されていたのは41施設（45.1%）で、常勤歯科衛生士が配置されている施設は65施設（71.4%）であった。91施設中90施設（98.9%）で一般歯科診療が行われており、次いで歯科衛生指導・相談事業が78施設（85.7%）業務内容として挙げられていた。歯科検診（健診）事業も54施設（59.3%）で実施されていた。「地域に住む障害（児）者がどのような経緯で施設を知り利用に繋がっていますか？」への回答で最も多かったのは「地域歯科診療所からの紹介」87施設（95.6%）で、次いで「特別支援学校からの紹介」65施設（71.4%）、医療機関だけでなく、教育や行政との連携が6割以上の施設でできている可能性が示唆された。障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診（健診）を行っているとは回答したのは、27施設（29.7%）であった。

口腔保健センターが全国で100施設を越えた時期が2000年頃であることを踏まえると、歯科保健医療サービス体制維持において、設備更新も必要であることが示唆された。

1：対象

送付総数は129件、うち回収数91件（回収率：70.5%）であった。地域ブロック別の回答数を表に示す。最も回収率が高かった（100.0%）のは北信越ブロックであり、最も低かった（25.0%）のは東北ブロックであった。

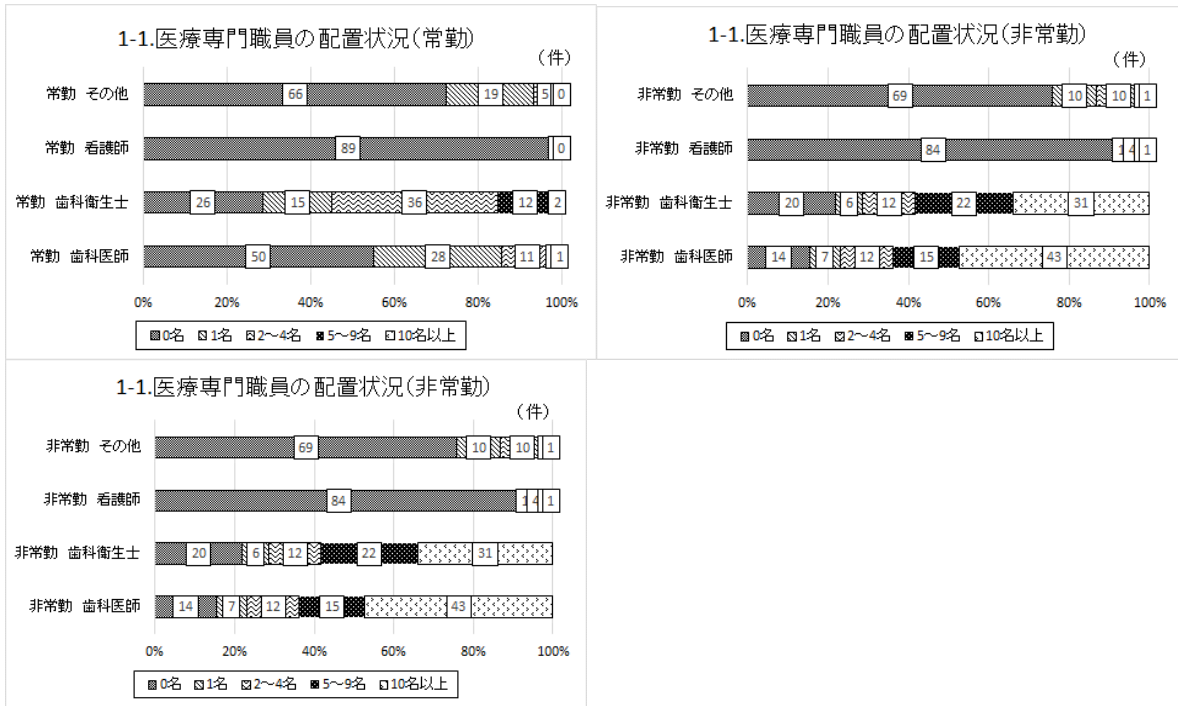
表：地域ブロック別の回答数

No.	地域ブロック	送付数 (件)	回収数 (件)	総数に対する割合 (%)	回収率 (%)
1	北海道	3	3	3.3	100.0
2	東北	4	1	1.1	25.0
3	関東	50	36	39.6	72.0
4	北信越	5	5	5.5	100
5	東海	17	11	12.1	60.7
6	関西	28	17	18.7	60.7
7	中国	9	8	8.8	88.9
8	四国	8	3	3.3	75.0
9	九州・沖縄	4	7	7.7	77.8
	全体	129	91	100.0	70.5

1. 医療専門職員の配置状況について

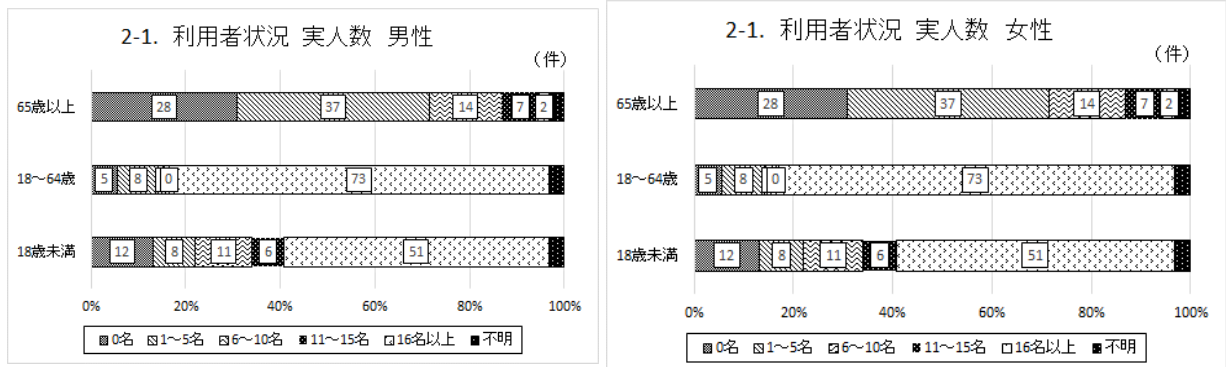
常勤歯科医師が配置されていたのは41施設（45.1%）で、平均0.7±0.3名だった。常勤歯科衛生士が配置されている施設は65施設（71.4%）で、平均2.4±2.8名であった。一方、非常勤歯科医師は77施設（84.6%）、平均16.6±20.0名、また非常勤歯科衛生士は71施設（78.0%）、7.2±7.0名であった。非常勤では、10名以上配置されている施設の割合が多かった。看護師やその他医療専門職の配置は少ない状況であった。



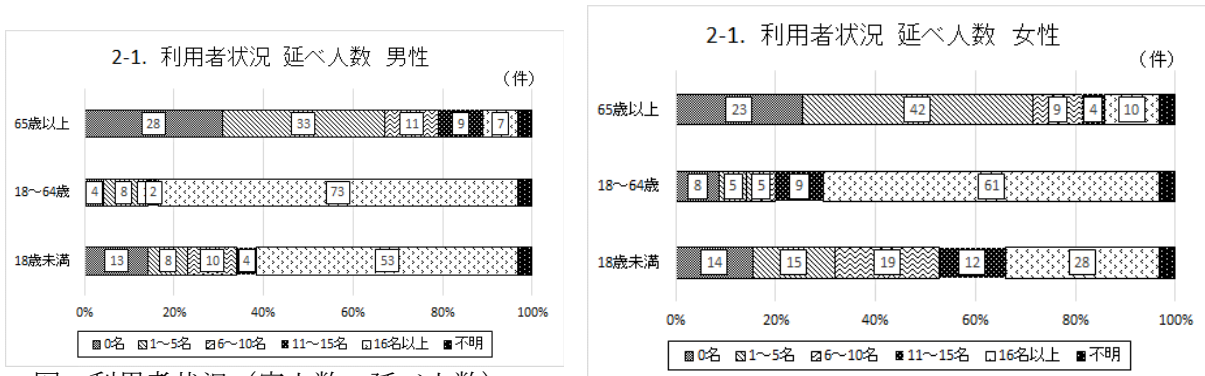


図：医療専門職員の配置状況

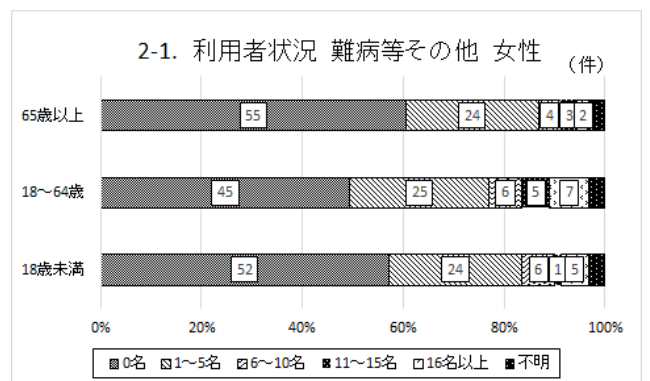
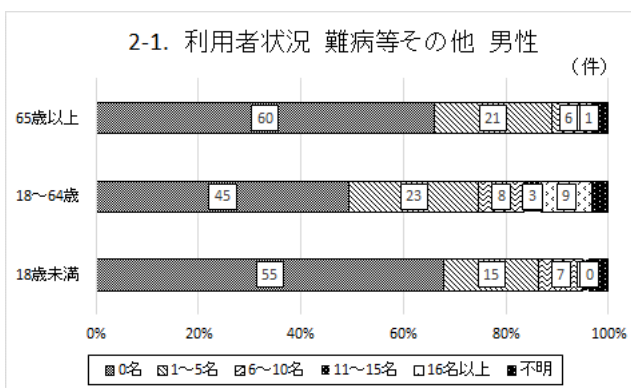
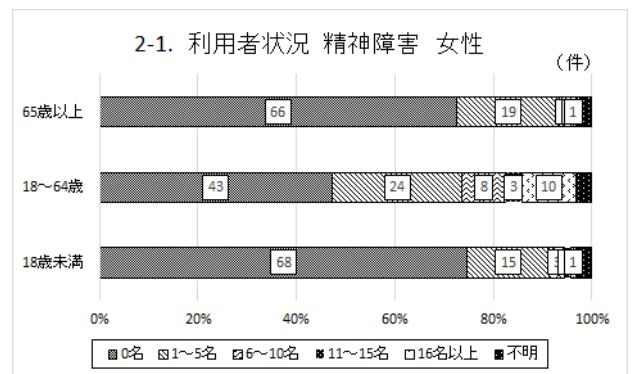
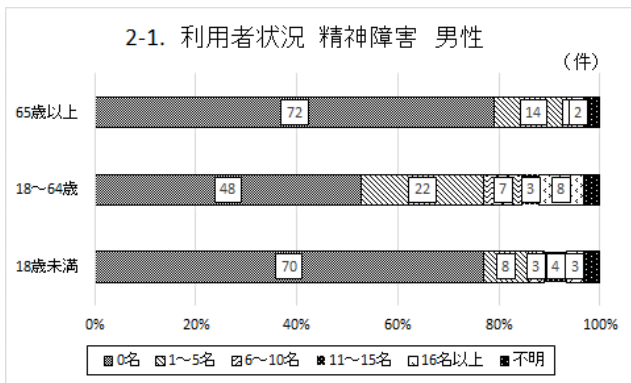
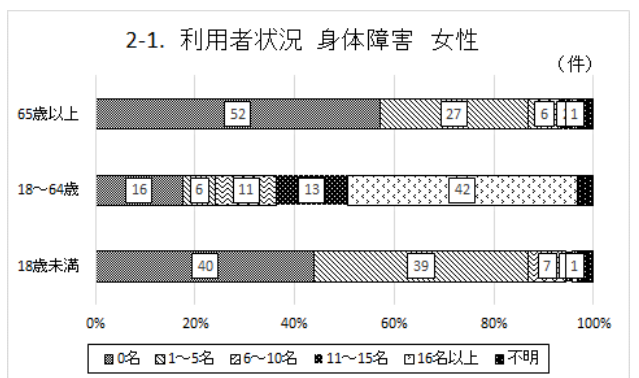
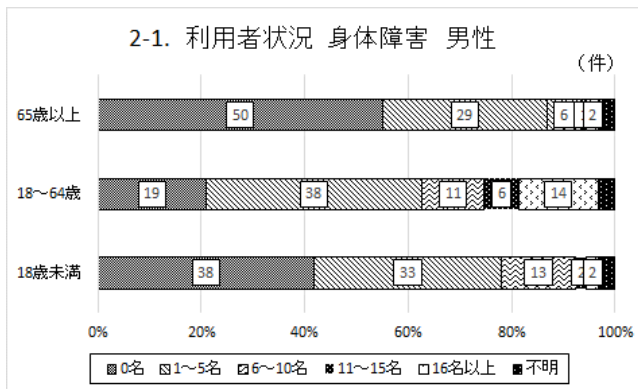
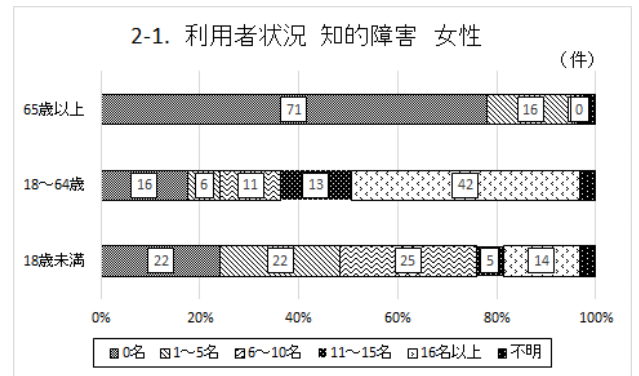
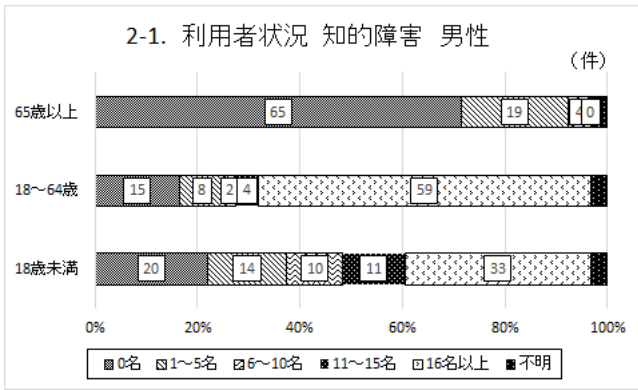
2. 利用者状況について



1 か月（令和 2 年 1 0 月 1 日～ 3 1 日）で利用された障害（児）者の実人数および延べ人数を示す。男女とも年齢層は 18 歳未満と 18～64 歳が多く、高齢者ではなく若年層の利用者が多かった。障害別では、知的障害が最も多かった。



図：利用者状況（実人数・延べ人数）

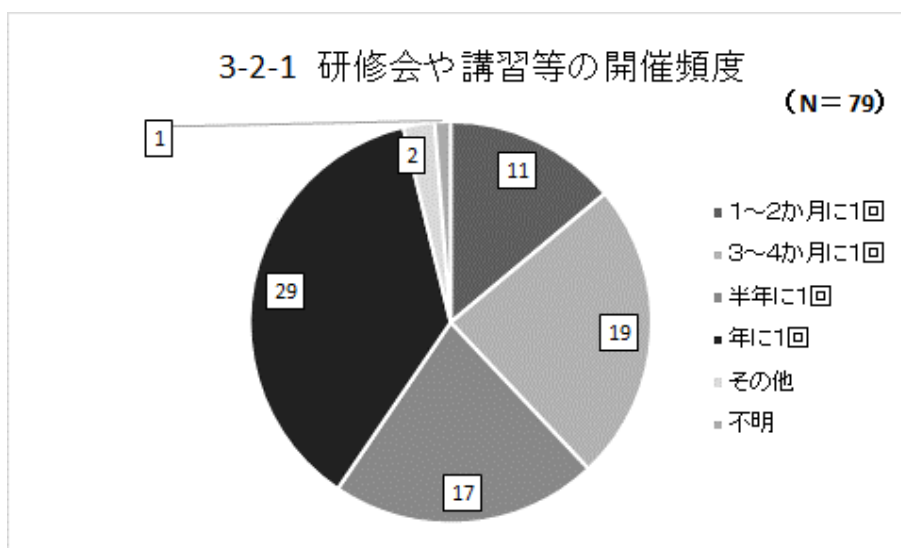
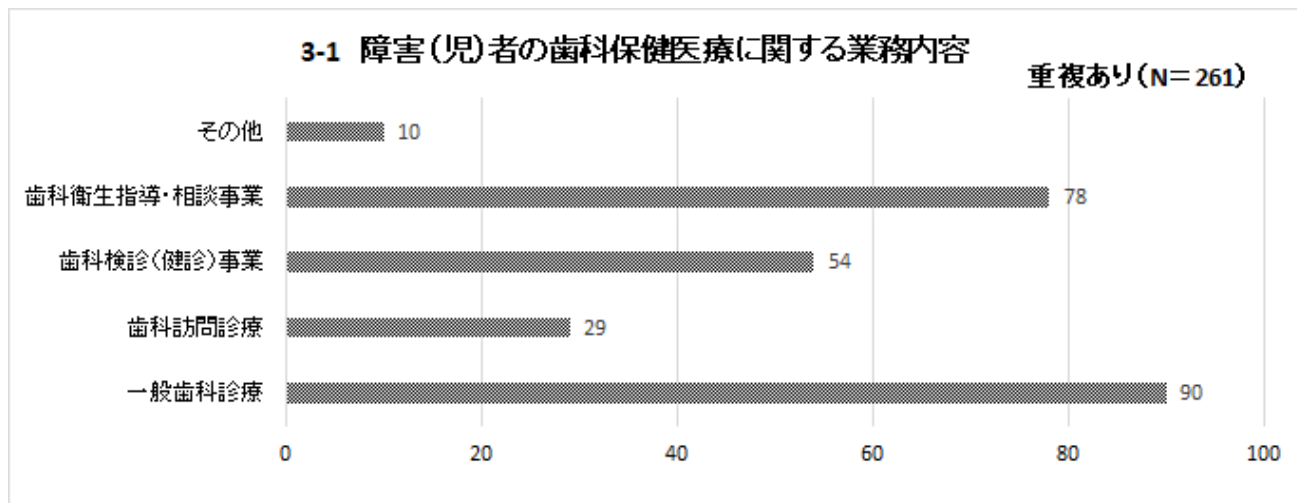


図：利用者状況（障害別）

### 3. 業務内容について

#### 3-1：障害児（者）の歯科保健医療に関する業務内容について

91 施設中 90 施設（98.9%）で一般歯科診療が行われており、次いで歯科衛生指導・相談事業が 78 施設（85.7%）業務内容として挙げられていた。歯科検診（健診）事業も 54 施設（59.3%）で実施されていた。その他の業務では、摂食嚥下指導に関わる事業が 7 施設（7.7%）で行われていた。



図：障害（児）者の歯科保健医療に関する業務内容

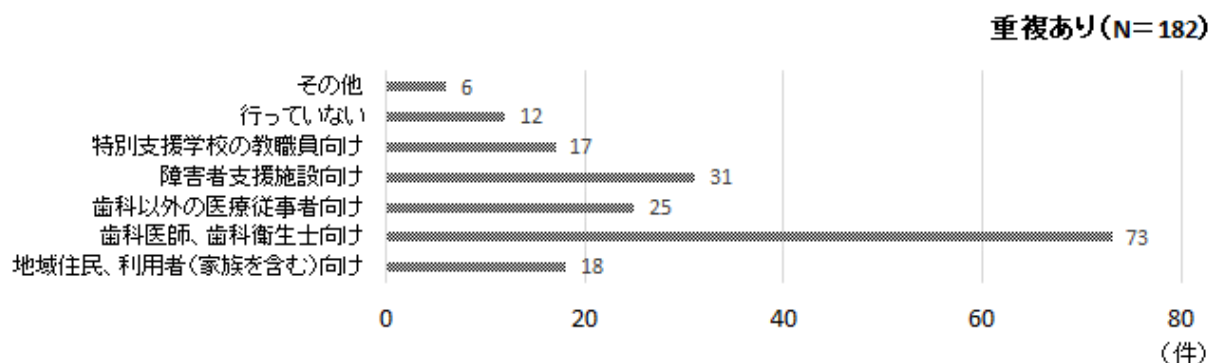
その他の回答内容（10件）

摂食嚥下指導 5 件、言語訓練・嚥下指導 1 件、摂食指導・臨床研究 1 件  
介護予防事業 1 件、口腔外科 1 件、静脈内鎮静法による歯科治療 1 件

#### 3-2：障害者歯科への理解を深めることを目的とした研修会や講習等の開催

91 施設中施設（87.0%）で研修会や講習会等が開催されていた。歯科医師、歯科衛生士向けが 73 施設（80.2%）と最も多く、次いで障害者支援施設向け 31 施設（34.1%）、歯科以外の医療従事者向け 25 施設（27.5%）の順であった。その他としては、歯科衛生士学校向けや自施設のスタッフ向けなどが挙げられていた。

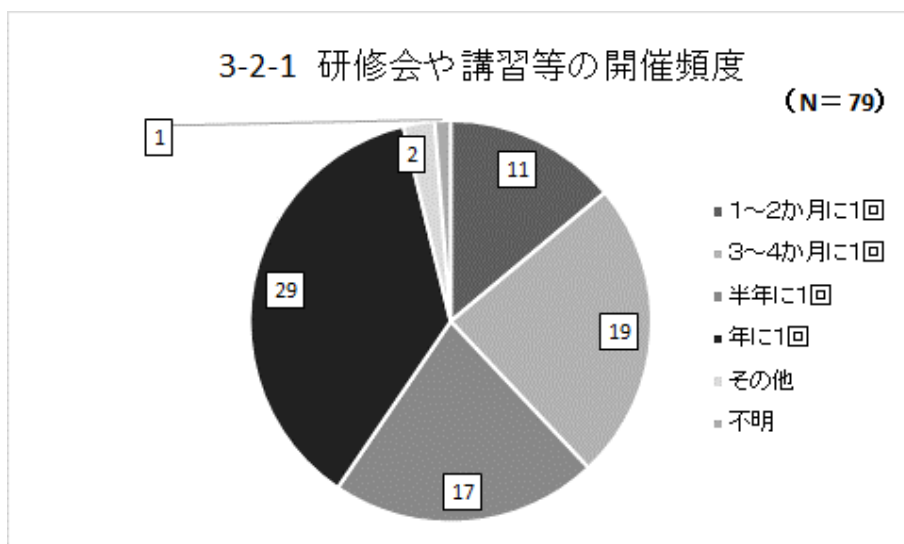
### 3-2 障害者歯科への理解を深めることを目的とした研修会や講習等の開催



図：障害者歯科への理解を深めることを目的とした研修会や講習会の開催

#### 3-2-1：研修会や講習等の開催頻度

研修会や講習会等の開催頻度は「年1回」が29施設(36.7%)で最も多く、次いで「3～4か月に1回」が19施設(24.1%)、「半年に1回」が17施設(21.5%)であった。その他では「数年に1回」と「必要に応じて開催する」との回答であった。



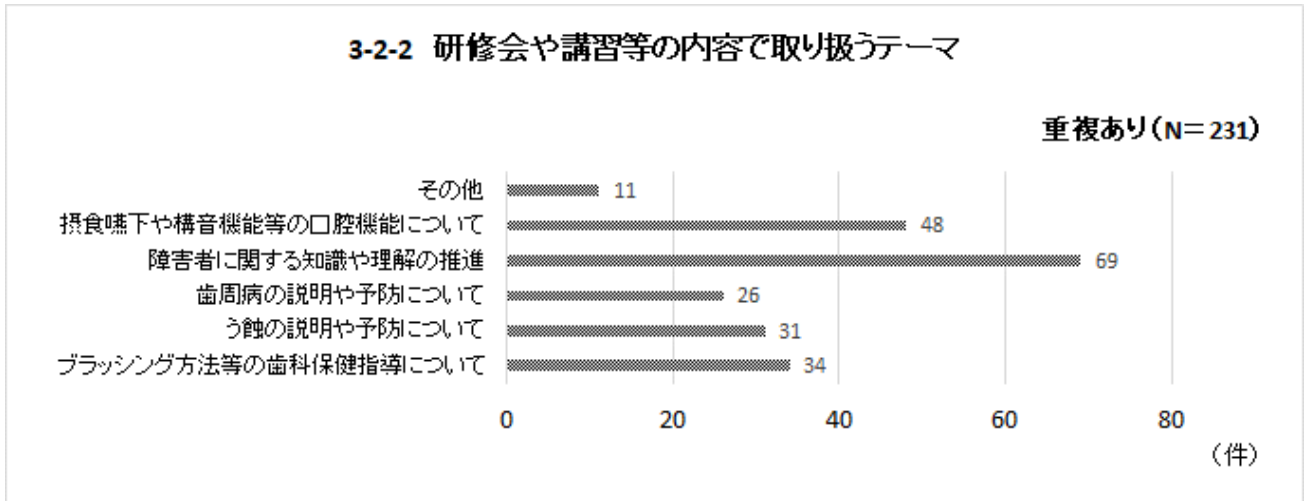
図：研修会や講習会等の開催頻度

#### 3-2-2 研修会や講習等の内容で取り扱うテーマ

研修会や講習会等の内容で取り扱うテーマで最も多かったのは、「障害者に関する知識や理解の推進」69施設(87.3%)で最も多く、次いで「摂食嚥下や構音機能等の口腔機能について」が48施設(60.8%)であった。

その他としては、感染対策、医療安全の他臨床研究に関するテーマも挙げられていた。

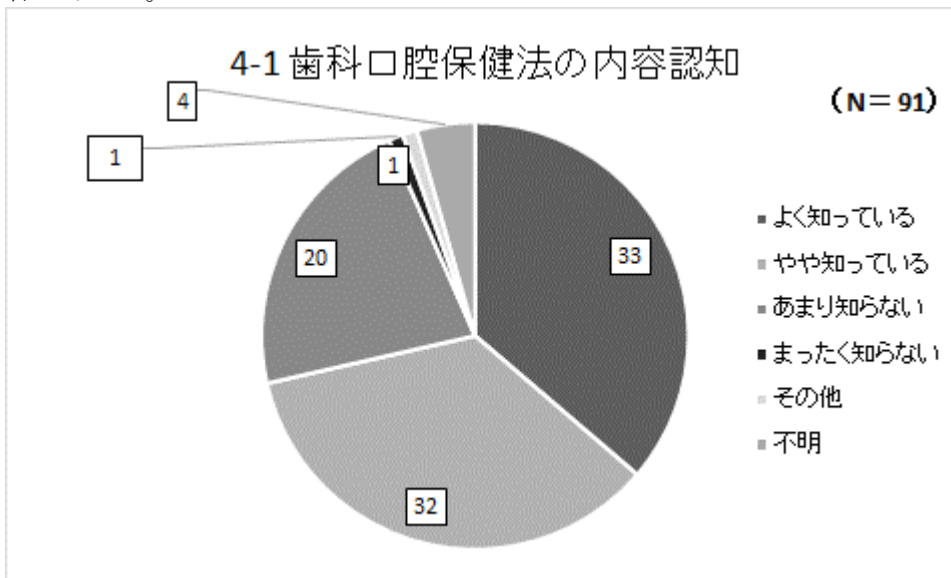
### 3-2-2 研修会や講習等の内容で取り扱うテーマ



図：研修会や講習会等の内容で取り扱うテーマ

#### 4. 歯科保健管理および歯科医療の状況

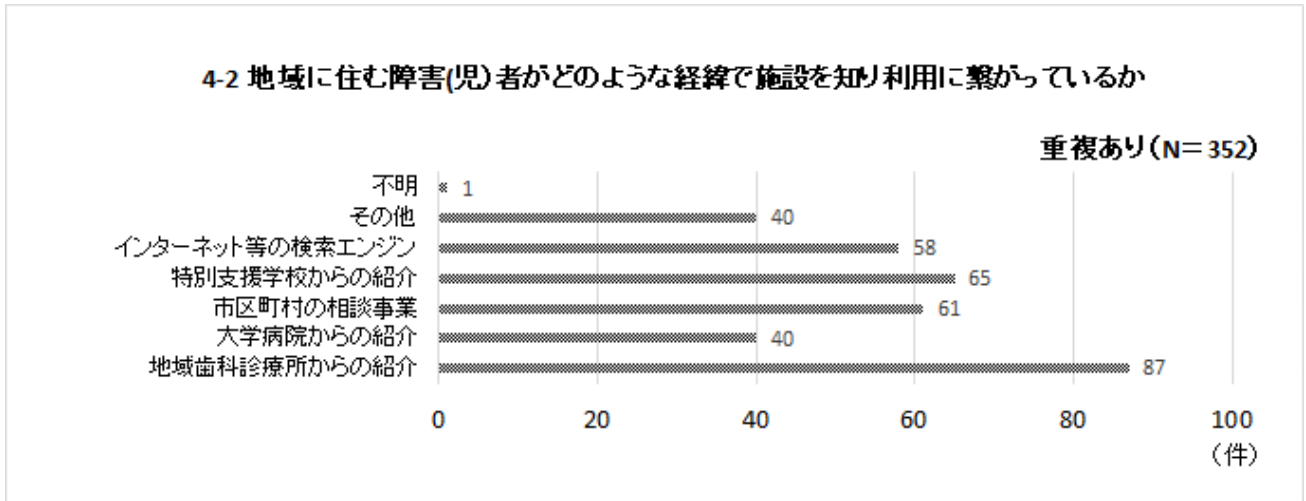
4-1 『「歯科口腔保健法」の中に、「障害者等が定期的に歯科検診（健診）または歯科治療を受けることができるようにする」とした内容が記載されていることをご存じですか?』という設問に対して、「よく知っている」33施設（36.3%）、「やや知っている」32施設（35.2%）で約7割が認知しているとの回答であった。



図：歯科口腔保健法の内容認知について

4-2 「地域に住む障害（児）者がどのような経緯で施設を知り利用に繋がっていますか？」への回答で最も多かったのは「地域歯科診療所からの紹介」87施設（95.6%）で、次いで「特別支援学校からの紹介」65施設（71.4%）、「市区町村の相談事業」61施設（67.0%）、「インターネット等の検索エンジン」58施設（63.7%）であった。医療機関だけでなく、教育や行政との連携が6割以上の施設できている可能性が示唆された。

#### 4-2 地域に住む障害(児)者がどのような経緯で施設を知り利用に繋がっているか



図：地域に住む障害（児）者がどのような経緯で施設を知り利用に繋がっているか

4-3 利用者にむけた周知活動として、施設独自の広報活動等に関する自由記載設問への回答は、下記の通りであった。ホームページの活用やリーフレットの作成の回答が多かった。

表：周知活動の内容（自由記載回答）

HP の開設、・ 歯科相談窓口（専任歯科衛生士の配置）の設置  
市の広報誌に掲載、・ ホームページ

HP FB

インターネット

歯科医師会ホームページ

特になし

なし

パンフレットの配布

ホームページ

ホームページ

ホームページでの案内

ホームページにて

ホームページへの掲載、リーフレットの作成（待合室へ置き、ご自由にお取りいただく）、障がい者診療歯科医マップの作成

リーフレットの作製

リーフレットの配布、本会 HP での紹介、障害者施設等への研修会周知、委託事業による口腔保健センター紹介

運営主体が実施している障害児（者）施設訪問歯科健診時に要受診者に対しパンフレットの配布を行っている

運営主体が実施している障害児者施設訪問歯科健診時に、要受診者に対しパンフレットを渡している。

横浜市歯科医師会、開催研究会での広報

鎌倉市の施設にパンフレットを配布している

関係施設へ当センターでのリーフレット配布

区報等区関連施設への周知、HP、リーフレットの配布等

圏域内市町村の広報、ウェブサイトによる。

交流会と言って、健診と同時に利用者やその施設の方々、保護者、行政、議員等の人達と音楽を楽しんだり、出しものもしたりして交流を深めることで周知しています。

行っていない

災害歯科（障害者施設を中心として）

歯科医師会、ホームページにて周知

歯科医師会のホームページ

歯科医師会ホームページ

障がい者施設でのチラシの配布

障害児（者）が利用する施設へパンフレットを置いてもらっている。

障害者施設へのパンフレット配布。沖縄県歯科 SUN 会議を開催。講演会や歯科健診、センター紹介等を行っている。県全域にアナウンスしている。SUN 会議（歯科医師会が主催。各障害者団体、PT、ST、OT、DH 協会が共催するデンタルフェア）

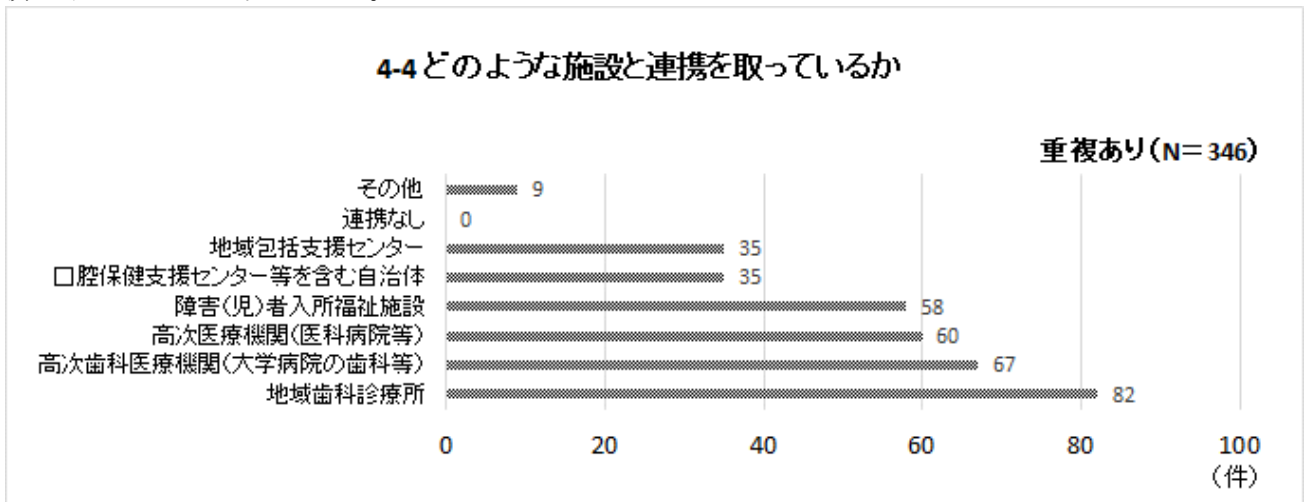
障害者施設へ出向いて検診を行い、受診を促している。

障害福祉課から出している障害者のてびきの中に周知用のチラシを同封している。

地域障がい児（者）歯科ネットワーク（みえ歯ートネット）協力医院名簿に掲載

目黒区歯科医師会主催・目黒区後援の講演会の開催

4-4 「どのような施設と連携をとっていますか？」の設問では、地域歯科診療所が 82 施設（90.1%）で最も多く、高次歯科医療機関（大学病院の歯科等）が 67 施設（73.6%）、高次医療機関（医科病院等）が 60 施設（65.9%）の順であり、障害（児）者入所福祉施設が 58 施設（63.7%）であった。その他には養護学校 2 施設も含まれ、設問 4-2 同様、医療機関だけでなく、福祉や地域自治体、教育機関との連携が取れていると考えられた。

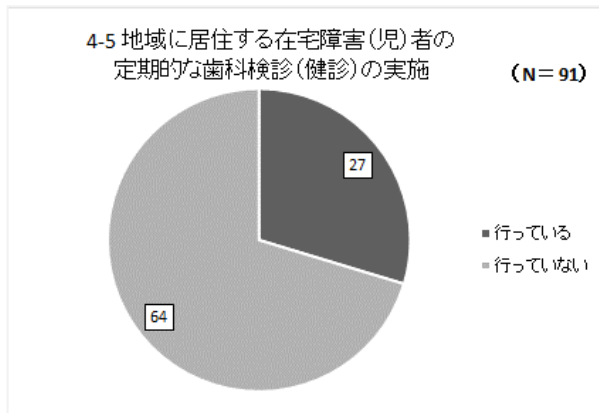


図：どのような施設と連携をとっているか

その他の回答（9 件）：地域療育施設、教育機関、障害者通所施設、医師会会員診療所、堺重度障害者歯科、親子通園事業所、特養・地域病院、本人のかかりつけ医科、養護学校（2 件）

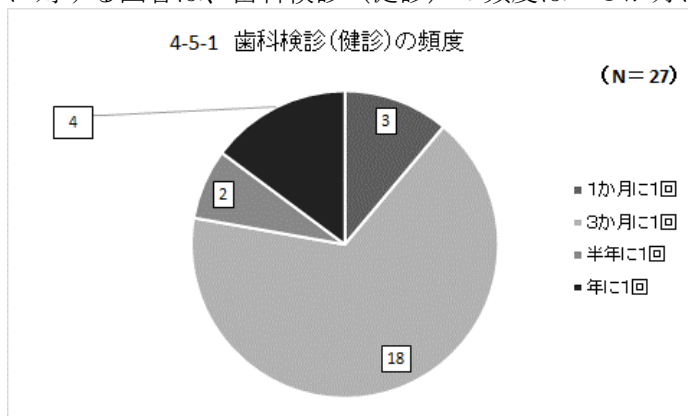
#### 4-5 地域に居住する在宅障害（児）者の定期的な歯科検診（健診）の実施

在宅障害（児）者に対して定期的な歯科検診（健診）を行っているとは回答したのは27施設（29.7%）であった。約7割の施設では、在宅障害（児）者に対する定期的な検診（健診）は行われていない実態が明らかとなった。



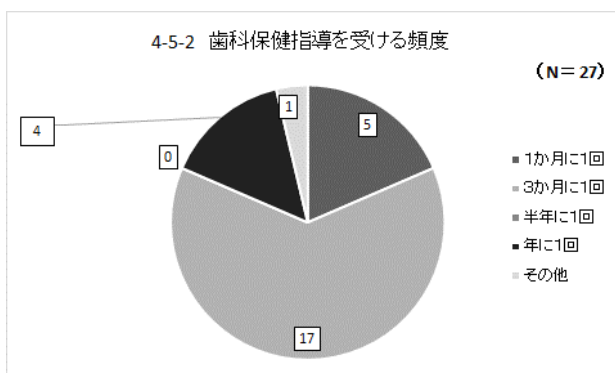
図：在宅障害（児）者の定期的な歯科検診（健診）の実施

4-5-1 「歯科検診（健診）の頻度について、平均するとどの程度の間隔で行われることが多いですか？」に対する回答は、歯科検診（健診）の頻度は「3か月に1回」が18施設（66.7%）で最も多かった。



図：歯科検診（健診）の実施頻度

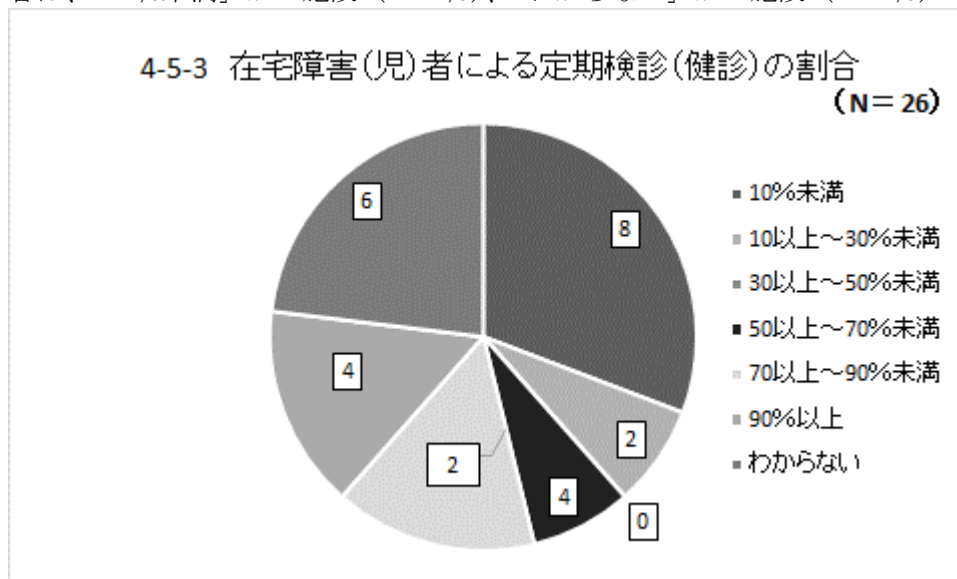
4-5-2 「歯科医師または歯科衛生士から歯科保健指導を受ける頻度について、平均するとどの程度の間隔で行われることが多いですか？」についての回答は、「3か月に1回」が17施設（63.0%）で最も多かった。



図：歯科保健指導を受ける頻度

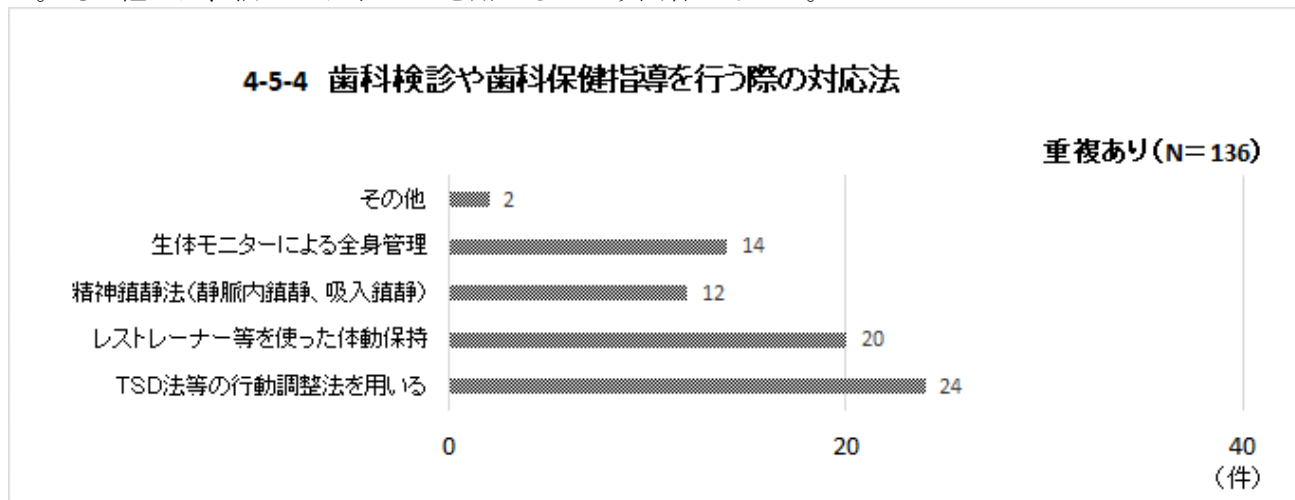


4-5-3 「地域に居住する在宅障害（児）者による定期検診（健診）の割合は、貴施設で定期検診を受ける障害（児）者全てのうち、どの程度の割合を占めますか？平均した際に最も近いものは？」に対する回答は、「10%未満」が8施設（30.8%）、「わからない」が6施設（23.1%）であった。



図：在宅障害（児）者による定期検診（健診）の割合

4-5-4 歯科検診（健診）や歯科保健指導を行う際の対応法では、「TSD 法等の行動調整法を用いる」が 24 施設（88.9%）で最も多く、次いで「レストレーナー等を使った体動保持」が 20 施設（74.1%）であった。その他には、絵カードや iPad を用いるという回答があった。



図：歯科検診（健診）や歯科保健指導を行う際の対応法

4-5-5 施設内における独自の対応法についての自由記載は表の通りであった。

表：施設内における独自の対応法（自由記載回答）

#### 4-5-5 施設内における独自の対応法

(例)と同じ対応を心掛けている

- ・歯科医師と歯科衛生士を担当制にしている
- ・絵カードを用い、視覚支援を行っている
- ・天井テレビを設置し、リラクゼーション効果がある
- ・事前の情報収集、歯科医師、歯科衛生士の担当を決める
- ・担当ドクター及び衛生士は担当医制
- ・絵カード、ipadを用いた行動調整法
- ・筑波大学付属久里浜特別支援学校の先生が診療室に来て、一般に患●の活●に協力している。
- ・担当制
- ・苦手なものなどへの個別配慮(音が苦手であれば、泣く患者と同じ時間帯に入れないなど)

メンテナンスを重視。スモールステップ、脱感作トレーニング、パターン治療を行いながら、「慣れ」の形成を行う。

可能な範囲で(例)のような対応をとるようにしている

患者にもよるが、担当制、同じユニットの使用(こだわりの強い人)を行っている。

個室化、時間調整、担当制、バギー上、車イス上での処置、車中待機、可能な限り、患者に合わせている。

歯科医師が輪番制のため歯科衛生士は担当制にしています。

歯科衛生士は担当制及び時間的に正確な予約にて他の患者さんと同時間にならないようにトレーニングは配慮している。患者さんによっては、車中でトレーニングすることもあり、夏は外でトレーニングもあり。etc 工夫している。

障害の程度に応じて対応困難な患者には同じ歯科医師、衛生士を担当させている

上記以外に絵カードを用いた視覚支援を行っている。

診療する場所・環境の変化を少なくする取り組み

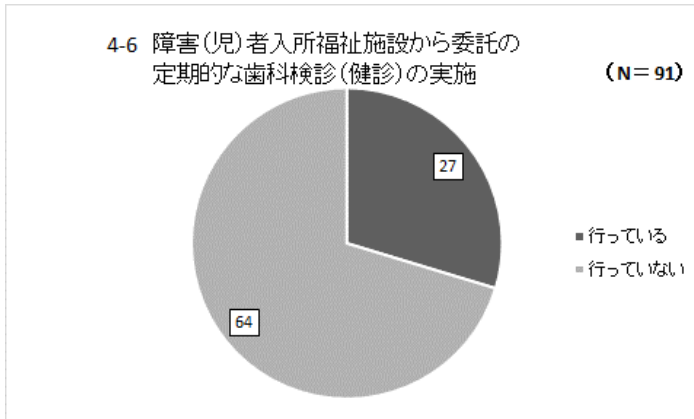
診療はいつも同じ歯科医師、歯科衛生士が担当するよう配慮している。聴覚過敏や精神疾患のある患者に対し音や周囲の環境に配慮している。

担当が代わると不安があるような場合は、常勤の歯科医師・歯科衛生士が担当するようにシフトを組む

毎回の診療は同じ歯科医師、歯科衛生士が担当するよう配慮している。聴覚過敏や精神疾患のある患者に対し、音や周囲の環境に配慮している。

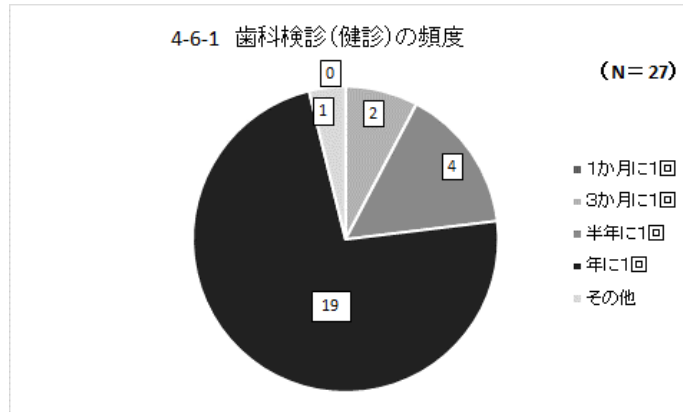
4-6 障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診（健診）の実施

障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診（健診）を行っているとは、27 施設（29.7%）であった。約7割の施設では定期的な検診（健診）は行われていない実態が明らかとなった。



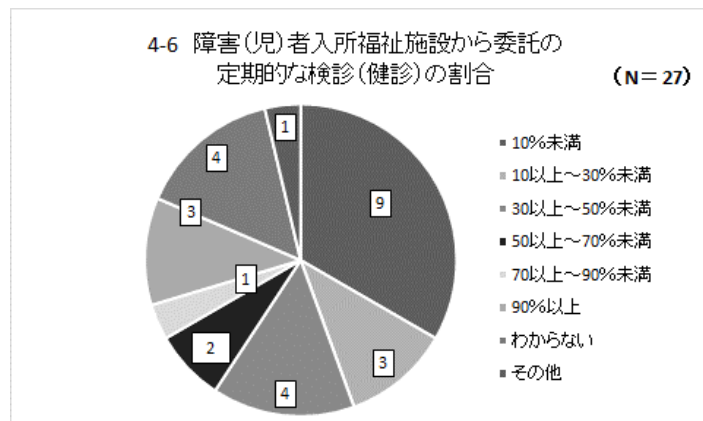
図：障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診（健診）の実施

4-6-1 「歯科検診（健診）の頻度について、平均するとどの程度の間隔で行われることが多いですか」では、「年に1回」が19施設（70.4%）で最も多く、次いで「半年に1回」が4施設（14.8%）であった。



図：障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診（健診）の実施の頻度

4-6-2 障害（児）者入所福祉施設から来られる障害（児）者の定期検診（健診）の割合は、貴施設で定期検診を受ける障害（児）者全てのうち、どの程度の割合を占めるかについて、「10%未満」が9施設（33.3%）で最も多かった。

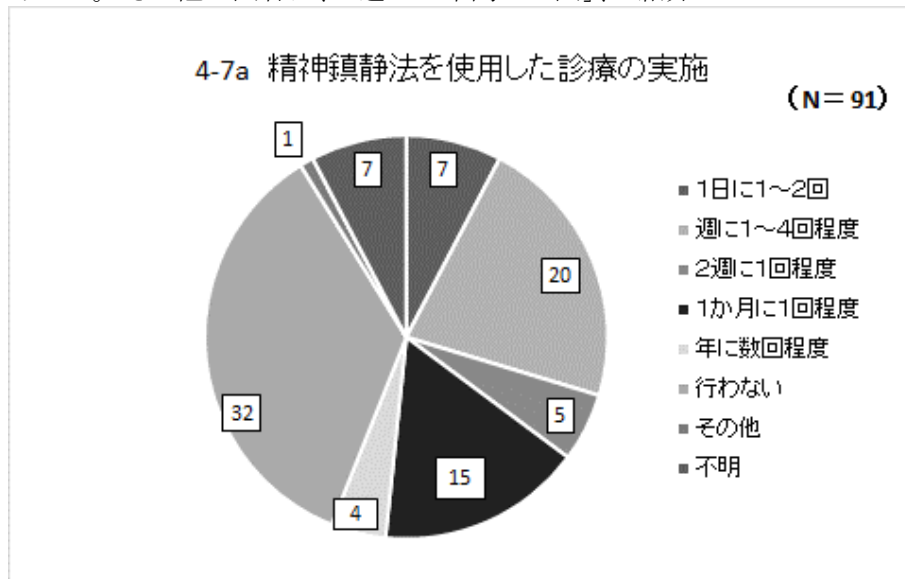


図：障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診（健診）の割合

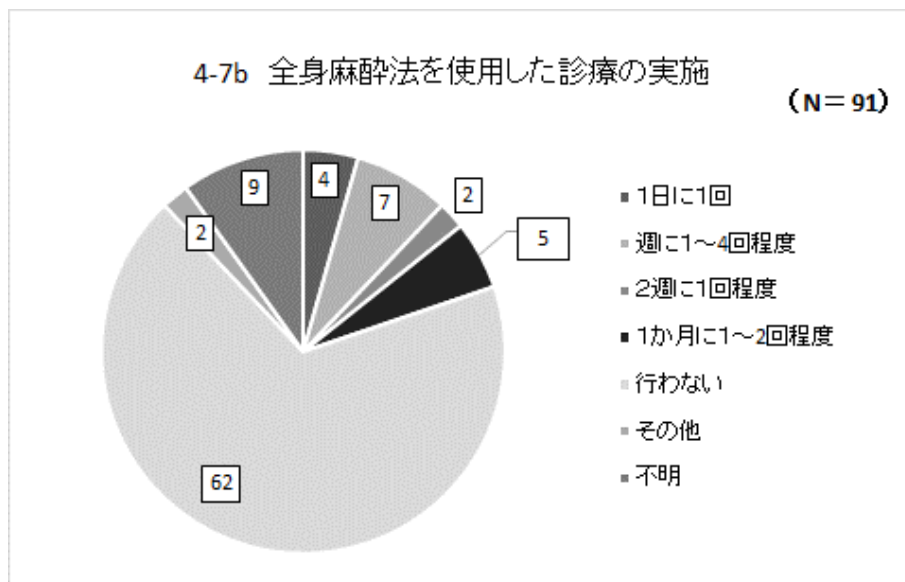
#### 4-7 精神鎮静法および全身麻酔法を使用した診療について

精神鎮静法を使用した診療を行っているのは、91 施設中（不明を除く）52 施設（57.1%）であった。頻度は、「週に1～4回程度」が20施設（38.5%）、次いで「1か月に1回程度」が15施設（28.8%）であった。その他の回答は、「必要に応じて実施する、今までケースなし」の1件であった。

全身麻酔法を使用した診療を行っているのは91施設中（不明を除く）29施設（31.9%）であった。頻度は「週に1～4回程度」が7施設（24.1%）、次いで「1か月に1～2回程度」5施設（17.2%）であった。その他の回答は、「過去3年間で1回」、「紹介オープンシステムで」という回答であった。



図：精神鎮静法を使用した診療の実施

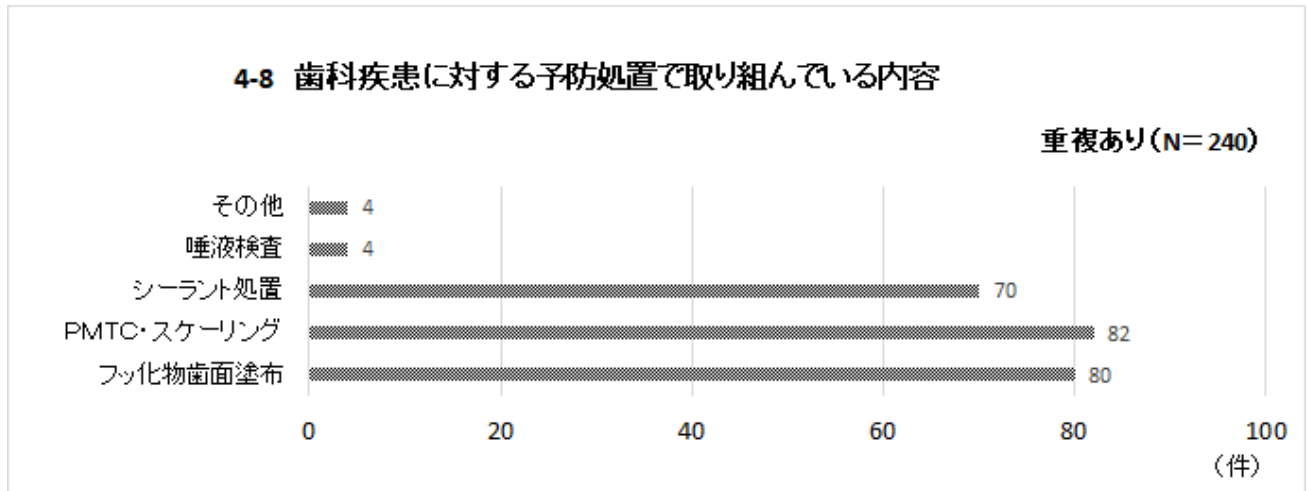


図：全身麻酔法を使用した診療の実施

#### 4-8 歯科疾患に対する予防処置で取り組んでいる内容

「PMTC・スケーリング」が 82 施設 (89.0%)、「フッ化物歯面塗布」が 80 施設 (87.9%)、「シーラント処置」が 70 施設 (77.0%) の順であった。

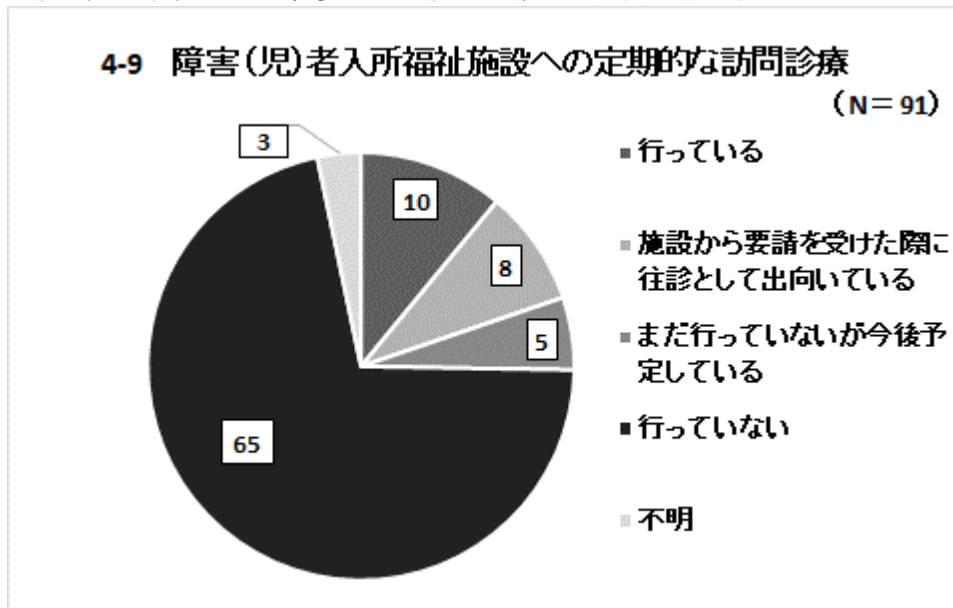
その他の回答は、「MI ペーストによるカバ法やバリアコートの使用」「フッ化物洗口、フッ素入り歯磨剤」「暫間填塞」「定期検診」というものであった。



図：歯科疾患に対する予防処置で取り組んでいる内容

#### 4-9 障害（児）者入所福祉施設への定期的な訪問診療

「障害（児）者入所福祉施設への定期的な訪問診療を行っている」と回答したのは 10 施設 (11.0%) であった。「行っていない」と回答した 65 施設と「まだ行っていないが今後予定している」 5 施設の計 70 施設 (77.0%) であり、多くの施設で定期的な訪問診療は行われていないことが明らかとなった。



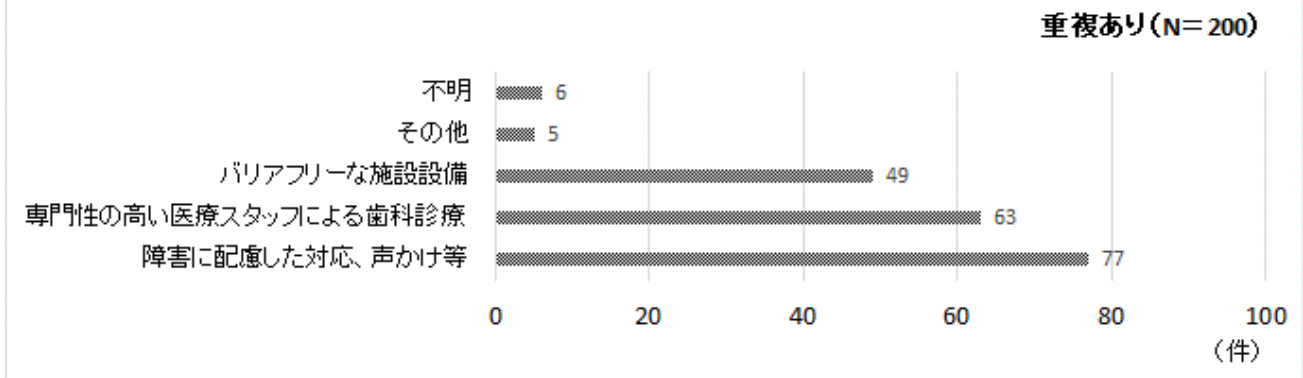
図：障害（児）者入所福祉施設への定期的な訪問診療

#### 4-10 利用者から求められる歯科保健医療サービス

利用者から求められる歯科保健医療サービスは、「障害に配慮した、対応声かけ等」が 77 件と最も多く、次いで「専門性の高い医療スタッフによる歯科診療」63 件であり、「バリアフリーな施設設備」は 49 件の順であった。

その他の自由記載では「診療日数の増加」に関する要望が最も多く、「待機日数の短縮」という回答もあった。

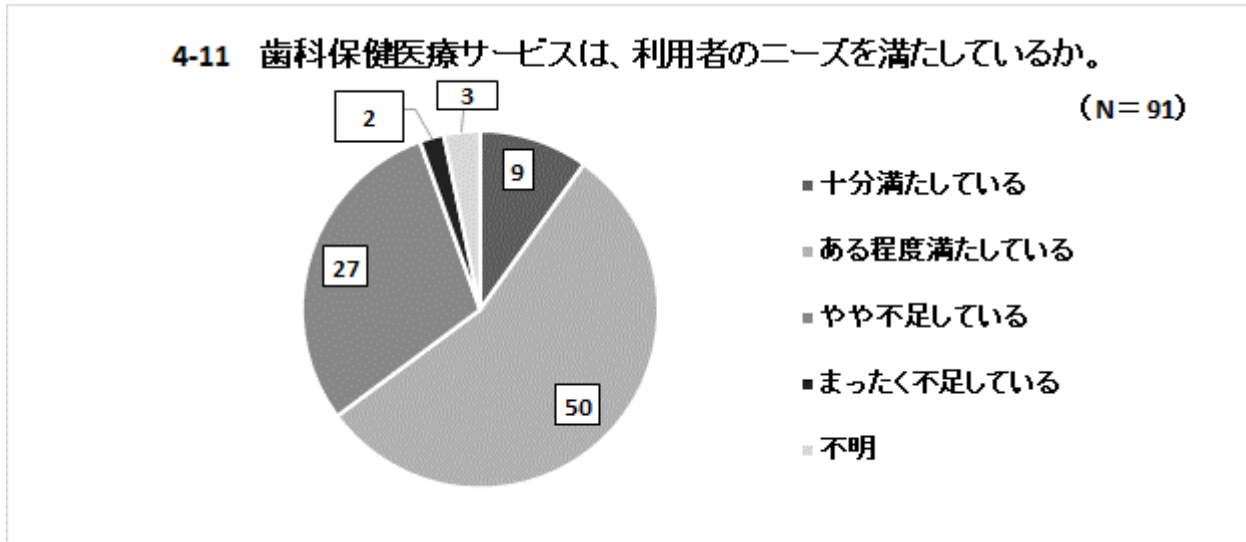
#### 4-10 利用者から求められる歯科保健医療サービス



図：利用者から求められる歯科保健医療サービス

#### 4-11 施設における歯科保健医療サービスは、利用者のニーズを満たしているか

「貴施設における歯科保健医療サービスは、利用者のニーズを満たしていると思いますか？」に対して、「十分満たしている」9施設（9.9%）と「ある程度満たしている」50施設（54.9%）の回答を合わせると64.8%はニーズを満たしているが、「やや不足している」27施設（29.7%）と「まったく不足している」2施設（2.2%）を合わせた31.9%の施設では、ニーズを満たしていないという回答であった。



図：施設における歯科保健医療サービスは、利用者のニーズを満たしているか

4-11-1 「どのような歯科保健医療サービスが障害（児）者のニーズを満たすことに繋がっていると考えますか？」の具体例の自由記載回答は下記の通りであった。

【表：「十分満たしている」と回答した施設の記載内容】

・バリアフリーな施設設備	・スタッフの専門性	・薬物的行動調整を含む様々な行動調整法に対応
・定期検診とその都度行われるう蝕・歯周病管理。	・自治体が設置している保健センターという安心感。	
障害に配慮し、専門性の高い医療スタッフが診療を行っている。		
障害者歯科専門医、歯科麻酔科専門医による診療を行っている。		
通法での治療が困難な患者が IVS. GA の設備環境が整っていることで、治療の選択肢が増え、また同じ場所ですることができる事が不安軽減に繋がっている。		

乳幼児から高齢者まで対応可能であり、訪問にも対応している。週5日、診療している事で多くの人の受診につながり、急患にも対応が可能。大学病院大学歯科との連携を行っている。  
 毎日診療所は開けているので、要望に対して即応ができる。施設設備が充実している。

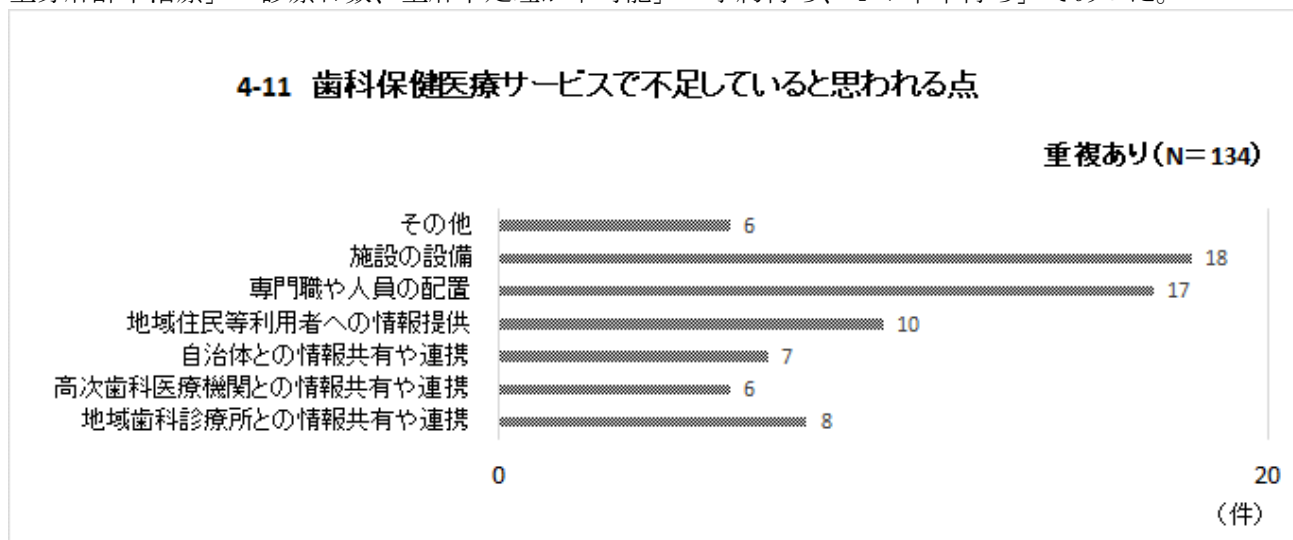
【表：「ある程度満たしている」と回答した施設の内容】

・3-2-2 解答事項	・鎮静法、全麻下治療の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全身麻酔下歯科治療や摂食嚥下外来など専門性の高い診療を提供している。</li> <li>・社会福祉士による相談業務。</li> <li>・週に5日（火～土曜日）の開催</li> </ul>	
急患対応が円滑に行うことができること。通院しやすい環境であること。	
ハード面（センター内での全麻設備の整備）とソフト面（マンパワーの充実、対応法など）が整備されている。	
リコール制度	
医療サービスに地域大学病院からの専門歯科医が参加して対応していること。	
可能な限りの治療を行っている	
完全予約制で、1人の患者に割く時間をしっかり確保していることなど	
患者が定期的に受診している。患者からの紹介による受診がある。	
患者のニーズに合った治療法を一施設で完結できる。（通法・抑制・鎮静・全マ・摂食機能療法・訪問診療）	
患者やその保護者へ寄り添う姿勢、障がい配慮した対応、障がい者診療に情熱をもつベテランのスタッフ陣。車椅子ユニット等の施設設備。	
協力医制度を発足している	
近隣に障害者を受け入れる診療所が存在し、受診までのハードルが高くない点。	
経験のあるスタッフが従事していること。	
継続して担当の先生が患者の診療にあたる事（希望があれば）。信頼関係が構築されていると思われる。	
健康教育、定期健診、歯科医療、介護保険サービスとうけ皿が充実している	
個々の特性に応じた対応	
口腔内状況の悪化を防ぎ、現状維持に努めている点。専任歯科医師による治療計画が立てられている点。	
高次歯科医療機関との連携	
指導医が3名いる	
施設・設備の面、専門性の高いスタッフがいる	
障がい特性に応じた歯科医療サービスの提供と、地域の歯科診療所と高次医療機関との連携を行っていること	
障害（児）者のそれぞれの特性に合わせて治療スタイルを提供している。安全に治療を進めるための専門の器具を備えている。	
障害児の歯科治療に対して、大学歯学部より小児歯科専門医を派遣していただき治療。歯科麻酔専門医にて静脈内鎮静法を行っている。	
障害者歯科学会の専門医を常勤医として迎え、各障害に対しての知識を診療担当医の間で共有し患者に対応している。	
障害特性、個別特性に合わせて対応する問診をきっちり行い、必要な情報を集める。患者側の困っている事を理解する。	
新センター移転に際し、バリアフリー、県の一時医療担当者研修会に担当医、衛生士が学び、2カ月に1回、専門医による講習及び新患カンファレンスなどをおこない、日々精進している。	
診療時にカウント法、TSD法、TEACCHを取り入れている。	
診療時にカウント法、TSD法、TEACCHを取り入れている。	
診療日数を増やすことは予算的に難しいが診療内容の効率化によって補っている	
静脈内鎮静法による歯科治療	
専門のスタッフ（認定医等）による対応。 2~3か月毎の定期検診（リコールハガキを送付）	

専門医を配置して多様な症例に対応していること
専門性の高い医療スタッフによるサービス
大学病院から指導医を招き高度で安心した医療サービスを行っている
定期健診、市内開業医と連携
土曜診療をしている。専門スタッフがいる。
年1回満足度調査を行っている。交通手段、診療内容等の説明、医療従事者（受付・スタッフ）の対応、待ち時間、希望通りの予約
様々な方法、設備により個人個人に対応した処置方針、また保護者の方など関連する人達とのコミュニケーションを行っていること。
・診療内容の説明、受付やスタッフの対応　・希望する日時の予約　・待ち時間
一般歯科診療所での受入れが困難な障害（児）者の受け皿になっている。

4-11-2 4-11で「やや不足している」「まったく不足している」と回答した施設に対して、不足していると思われる点についての回答は「施設の設備」が18施設（62.1%）、「専門職や人員の配置」が17施設（58.6%）と半数を超えており、次いで「地域住民等利用者への情報提供」が10施設（34.5%）の順であった。

その他の回答は、「圏域中心部から遠く通院に不便」「県全体には定着していない」「診療内容、鎮静、全身麻酔下治療」「診療日数、全麻下処理が不可能」「予約待ち、i V半年待ち」であった。



図：歯科保健医療サービスで不足していると思われる点

4-11-3 「不足している点を改善するために必要なことまたは改善したいが現実的には困難だと感じる点」についての自由記載は下記の通りであった。

表：不足している点を改善するために必要なこと



4-11 の回答		4-11-3 不足している点を改善するために必要なこと
3 : やや不足している	3	・器材の充実 ・金銭的な面 ・専門医、DH の研修施設 ・診療日、受け入れ人数など、コロナの影響もあり思うように予約を入れることができない ・支援学校では昼食後の歯磨きを中止している所もあり、来院する児童の口腔内の状況が悪化している。
	3	ソーシャルワーカーの配置、診療日、診療時間の拡大、精神鎮静法の導入、摂食嚥下 VE の導入
	3	圏域内に複数施設を開設し、運営することで利便性の向上が求められる。現実的には施設面、経費負担面で困難である。
	3	施設の老朽化
	3	施設の老朽化
	3	施設の老朽化
	3	施設の老朽化
	3	歯科医師会内に併設されているため、さまざまな会議や行事と診療日が重なったとき、駐車場の確保が困難。駐車場を広げることも困難である。障害に対する配慮が足りないように感じる ➡勉強不足 ➡専門性に欠ける。配慮に対する考え方のギャップ。
	3	障害者を紹介する 3 次医療機関が少ない。
	3	人員の不足、設備の充実
	3	摂食嚥下訓練が必要な方に対応できるスタッフがいない。
	3	当センターでは、休日急病歯科も同施設で行っており、できればスペシャルニーズ独自の設備を配置したいができない。
	3	備品等は区との折衝で購入が決定する為
4 : まったく不足している	2	県下で障害者歯科治療施設を増やす。
2 : ある程度満たしている	2	マンパワー
	2	一般開業医における障害（児）患者の受け入れ拡充
	2	人員不足
	2	人的 Capacity
	2	予約が取りにくい。スタッフが不足している。補助金が少なく運営が苦しい。
1 : 十分満たしている		情報提供する機会が少ない

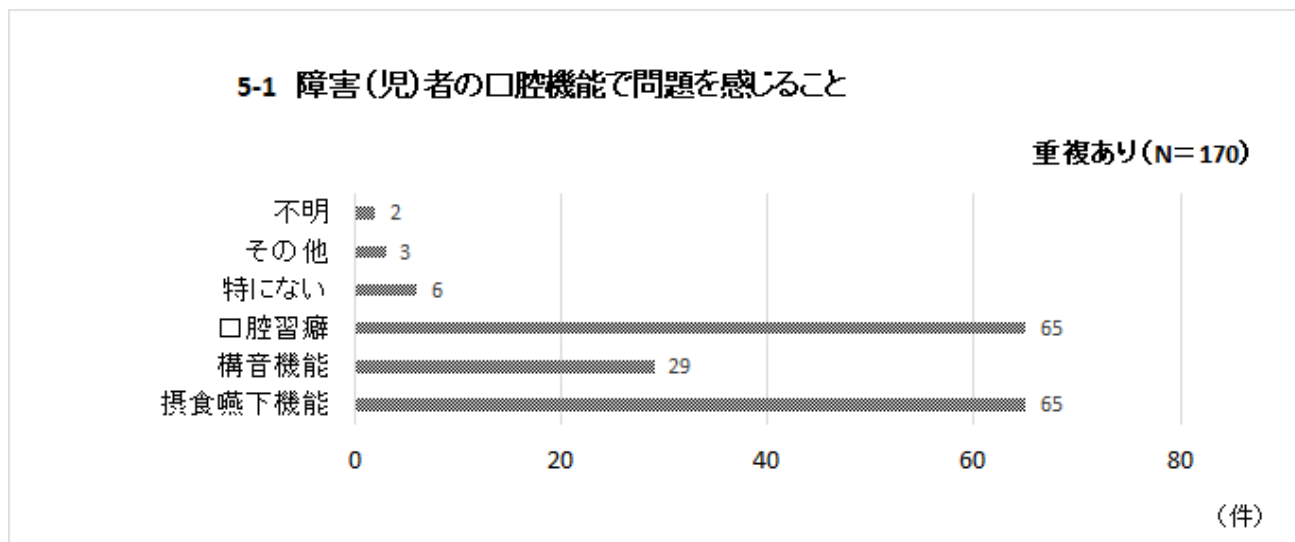
4-12 「障害（児）者の歯科保健医療の推進に関し、自治体や国に期待すること」についての自由記載は下記の通りであった。

4-11 の回答	4-12 障害（児）者の歯科保健医療の推進に関し、自治体や国に期待すること
2 : ある程度満たしている	・千葉県には障害（児）者のための専門施設がなく、地域差が大きい。・障害（児）者を受け入れてくれる 3 次医療機関が少ない
2	1 次医療機関での対応拡充。当該センターの拡充、増設。
2	開設者が市であるため、市外在住の患者の受け入れが、現在のところ難しいので、市内への通勤・通学者については在住者と同様に扱うよう要望している。
2	各自自治体ごとに対応が異なるために地域ごとでの対応も（治療など）まちまちなので、統一できるように働きかけて欲しい。
2	機器等、充実する為、十分な予算が欲しい
2	継続すること

2	高齢化により、保護者による家庭での口腔ケアが難しくなるケースが増加し得る事に対する対応
2	国や自治体における障害（児）者への更なる包括的なケアや周辺者の理解を促す事が必要である。
2	施設設備、人的 Capacity 改善に対する援助
2	自治体の協力により、診療日数を増やしていきたいと思います。
2	障害者の歯科治療はスタッフの人数や必要機材に費用が掛かる、診療時間も長い時間の確保が必要で予測不能の対応も必要となる。これらの地域診療所に対応できない部分を行政は地域歯科医師会に頼りすぎているように思う。また、補助金の地域格差が大きく、患者の受ける診療内容の格差も大きい。全国の障害者が健常者と同等に安全で質の高い診療を受けるための必要な経費の給付を地域差なく行ってほしい。
2	診療運営のために補助金の増額を期待
2	診療費用の援助
2	設備の充実に対する理解と柔軟な対応
2	地域の一般歯科での障害者歯科の受皿を増やせるよう歯科医療従事者の育成に力をいれてほしい。
2	地域格差の是正
2	地方のセンターの運営補助、人材確保、教育など、診療・教育・経営全てを行い、継続することの難しさを理解し、そこに補助金を回してほしい。
2	当地域は、交通手段が不便なため、行政による病院、障害者歯科の循環、バス等の交通の整備などをお願いしたい。
2	費用の支援
2	予算をつけていただきたい
2	予算増額
2	障害者歯科診療は、一般健常者の診療よりも時間、労力を要し、経済的には不採算であり、本来自治体等の公的機関が設置・運営されるべきと考える。
3：やや不足している	・障害者歯科を行う機関を増やして欲しい　・標榜科目として障害者歯科を掲載できるようにして欲しい（一定基準が必要であると考え）　・障害者歯科に携わる人と障害者に関わる機関とのネットワークづくりができる環境づくり。
3	各種研究への支援と成果の公表ないし、情報提供を希望する。
3	行政が先導して、1次、2次、3次医療機関のネットワークの強化を推し進めてほしい
3	歯科を受診したいのに行けない（受け入れてもらえない）と感じている方がまだまだ多くいると思う。周知してほしい。
3	歯科医師、歯科衛生士に専門的知識を習得する機会を増やして頂き、専門職に対する補助金を増やして欲しい。
3	時間や手間がかかる割に保険点数が少ない。
3	障害児・者の歯科検診の義務化
3	診療報酬体系の見直し
3	専門職の育成、補助金増額
4：全く不足している。	障害者歯科の特殊性、一般歯科との相違点について熟知してほしい。

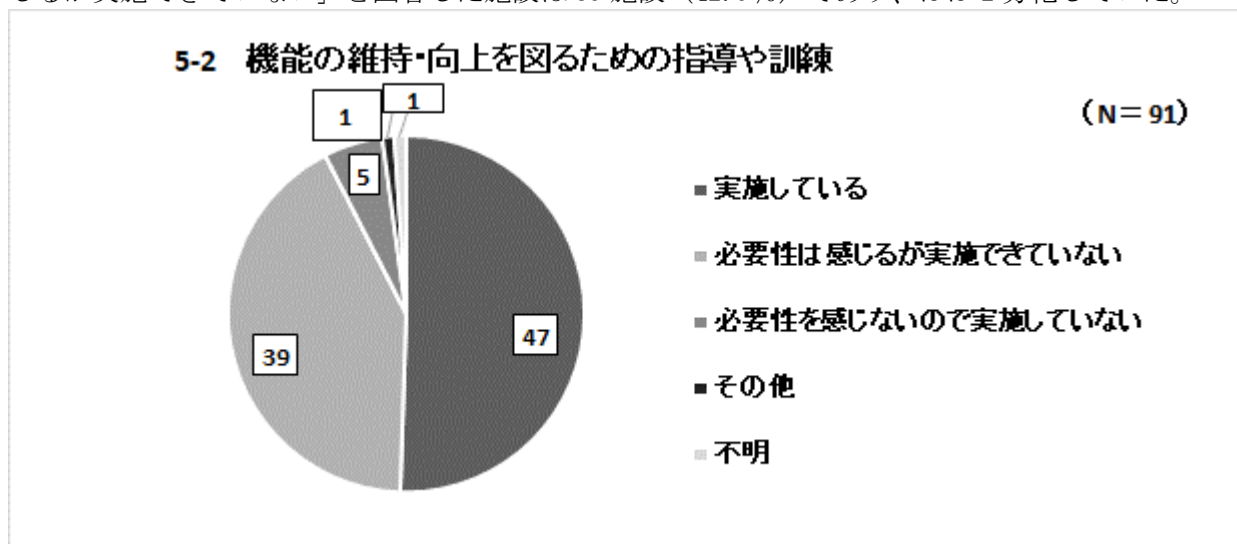
## 5. 口腔機能向上に関する状況

5-1 「障害（児）者の口腔機能において問題を感じる項目はどれですか」については、「摂食嚥下機能」と「口腔習癖」が65施設（71.4%）で最も多く、次いで、「構音機能」29施設（31.9%）であった。その他の回答には「反芻などの異常習癖」「歯ぎしり」「洗口が難しい」が挙げられた。



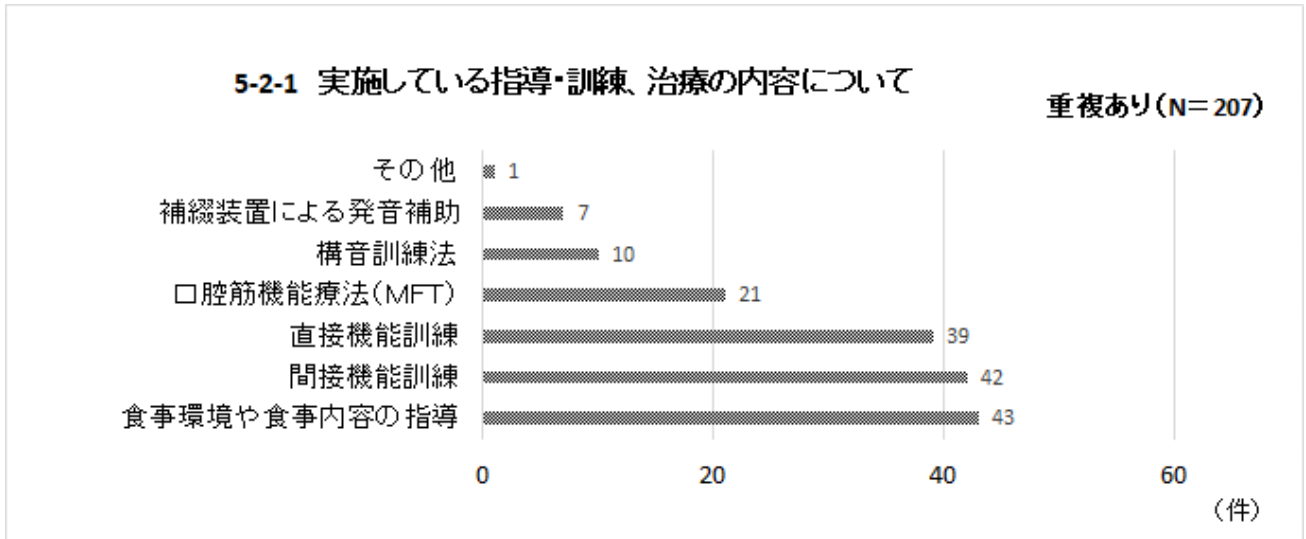
図：障害（児）者の口腔機能において問題を感じること

5-2 「摂食嚥下機能や構音機能に問題のある利用者に対して、機能の維持・向上を図るための指導や訓練を実施していますか？」については、「実施している」が47施設（51.6%）であったが、「必要性は感じるが実施できていない」と回答した施設は39施設（42.9%）であり、ほぼ2分化していた。



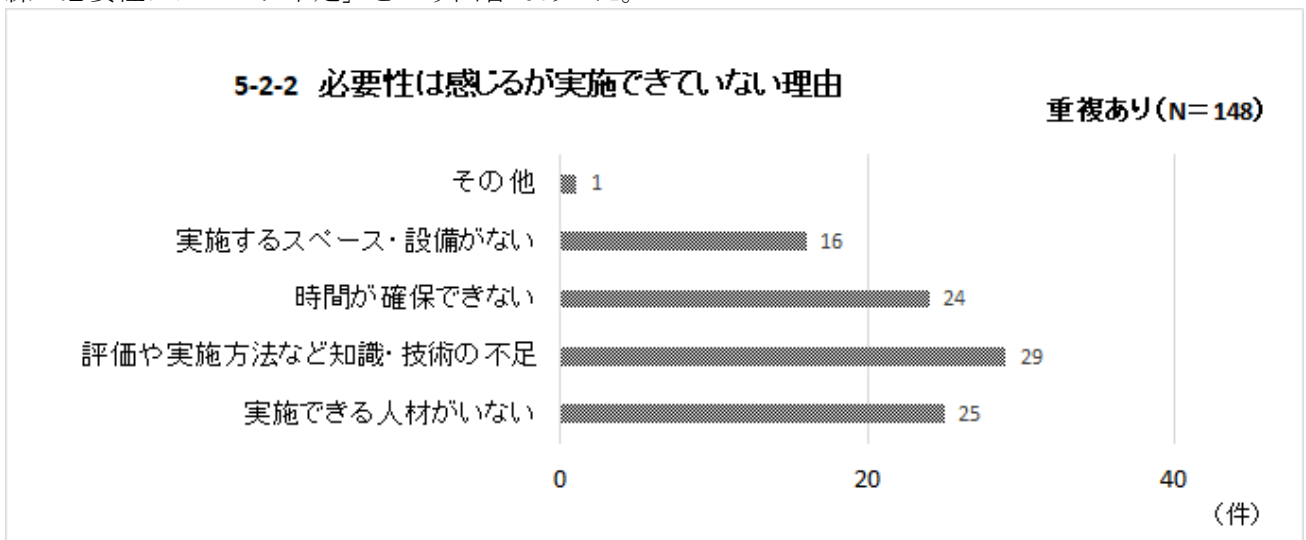
図：機能の維持・向上を図るための指導や訓練の実施

5-2-1 実施47施設における「実施している指導・訓練、治療内容」は、「食事環境や食事内容の指導」43施設（91.5%）、「間接機能訓練」42施設（89.4%）、「直接機能訓練」39施設（83.0%）の順であった。



図：実施している指導・訓練、治療内容

5-2-2 「必要性は感じているが実施できていない」と回答した 39 施設における、実施できていない理由は、「評価や実施方法など知識・技術の不足」が 29 施設 (74.4%)、「実施できる人材がない」25 施設 (64.1%)、「時間が確保できない」24 施設 (61.5%) の順であった。またその他では、「親へ機能訓練の必要性アプローチ不足」という回答であった。



図：必要性は感じているが実施できていない理由

【クロス集計】

① 歯科医師（常勤・非常勤・嘱託）の人数と業務内容に関する検討

3-1 障害（児）者の歯科保健医療に関する業務内容

歯科医師総数にかかわらず、「一般歯科診療」と「歯科衛生指導・相談事業」が業務内容として実施されていた。歯科訪問診療は、歯科医師総数にかかわらず、実施されている施設は半数以下であった。

（黄色は60%以上）

表：歯科医師総数と障害（児）者の歯科保健医療に関する業務内容

		合計	3-1 障害（児）者の歯科保健医療に関する業務内容(重複あり)				
			一般歯科診療	歯科訪問診療	歯科検診(健診)事業	歯科衛生指導・相談事業	その他
全体		91(施設) (%)	90 98.9	29 31.9	54 59.3	78 85.7	10 11.0
歯科医師 総数	0～2名	18 100.0	18 100.0	5 27.8	12 66.7	12 66.7	2 11.1
	3～9名	22 100.0	22 100.0	7 31.8	14 63.6	20 90.9	1 4.5
	10～19名	18 100.0	18 100.0	8 44.4	10 55.6	15 83.3	2 11.1
	20～39名	19 100.0	19 100.0	6 31.6	9 47.4	18 94.7	3 15.8
	40名以上	13 100.0	12 92.3	3 23.1	8 61.5	12 92.3	2 15.4

3-2 障害者歯科への理解を深めることを目的とした研修会や講習等の開催

歯科医師総数にかかわらず、「歯科医師、歯科衛生士向け」の研修会や講習会等が、最も開催されている割合が大きかったが、40名以上の歯科医師総数の施設では、「歯科医師、歯科衛生士向け」以外の研修会や講習会等を開催している施設の割合が少ない傾向がみられた。歯科医師総数「0～2名」の施設が、研修会や講習会等を実施していない施設の割合（22.2%）が大きかった。

（黄色は60%以上）

表：歯科医師総数と障害者歯科への理解を深めることを目的とした研修会や講習等の開催内容

		合計	3-2 障害者歯科への理解を深めることを目的とした研修会や講習等の開催						
			地域住民、利用者(家族を含む)向け	歯科医師、歯科衛生士向け	歯科以外の医療従事者向け	障害者支援施設向け	特別支援学校の教職員向け	行っていない	その他
全体		91(施設) (%)	18 19.8	73 80.2	25 27.5	31 34.1	17 18.7	12 13.2	6 6.6
歯科医師 総数	0～2名	18 100.0	6 33.3	13 72.2	6 33.3	4 22.2	5 27.8	4 22.2	0 0.0
	3～9名	22 100.0	4 18.2	18 81.8	8 36.4	7 31.8	4 18.2	3 13.6	3 13.6
	10～19名	18 100.0	2 11.1	14 77.8	4 22.2	7 38.9	3 16.7	1 5.6	2 11.1
	20～39名	19 100.0	4 21.1	15 78.9	5 26.3	9 47.4	4 21.1	3 15.8	1 5.3
	40名以上	13 100.0	1 7.7	12 92.3	2 15.4	3 23.1	3 7.7	1 7.7	0 0.0

#### 4-5 地域に居住する在宅障害（児）者の定期的な歯科検診の実施

歯科医師総数にかかわらず、「地域に居住する在宅障害（児）者の定期的な歯科検診」を実施していない施設の方が多かった。（黄色は60%以上）

表：歯科医師総数と在宅障害（児）者の定期的な検診（健診）の実施

	合計	4-5 地域に居住する在宅障害（児）者の定期的な歯科検診の実施		
		行っている	行っていない	
全体	91(施設) (%)	27 29.7	64 70.3	
歯科医師 総数	0～2名	18 100.0	5 27.8	13 72.2
	3～9名	22 100.0	6 27.3	16 72.7
	10～19名	18 100.0	4 22.2	14 77.8
	20～39名	19 100.0	6 31.6	13 68.4
	40名以上	13 100.0	6 46.2	7 53.8

#### 4-6 障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診の実施

歯科医師総数にかかわらず、「障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診」を実施していない施設の方が多かった。（黄色は60%以上）

表：歯科医師総数と障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診（健診）の実施

	合計	4-6 障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診の実施		
		はい	いいえ	
全体	91(施設) (%)	27 29.7	64 70.3	
歯科医師 総数	0～2名	18 100.0	4 22.2	14 77.8
	3～9名	22 100.0	9 40.9	13 59.1
	10～19名	18 100.0	7 38.9	11 61.1
	20～39名	19 100.0	3 15.8	16 84.2
	40名以上	13 100.0	4 30.8	9 69.2

#### 4-9 障害（児）者入所福祉施設への定期的な訪問診療

歯科医師総数にかかわらず、「障害（児）者入所福祉施設への定期的な訪問診療」を実施していない施設の方が多かった。実施していると回答した施設割合が最も多かったのは、歯科医師総数「10～19名」の施設であった。（黄色は60%以上）

表：歯科医師総数と入所福祉施設への定期的な訪問診療

	合計	4-9 障害（児）者入所福祉施設への定期的な訪問診療					
		行っている	施設から要請を受けた際に往診として出向いている	まだ行っていないが今後予定している	行っていない	不明	
全体	91(施設) (%)	10 11.0	8 8.8	5 5.5	65 71.4	3 3.3	
歯科医師 総数	0～2名	18 100.0	1 5.6	2 11.1	1 5.6	13 72.2	1 5.6
	3～9名	22 100.0	2 9.1	4 18.2	0 0.0	16 72.7	0 0.0
	10～19名	18 100.0	5 27.8	1 5.6	1 5.6	10 55.6	1 5.6
	20～39名	19 100.0	1 5.3	1 5.3	1 5.3	16 84.2	0 0.0
	40名以上	13 100.0	1 7.7	0 0.0	2 15.4	9 69.2	1 7.7

5-1 障害（児）者の口腔機能で問題を感じること

歯科医師総数にかかわらず、「摂食嚥下機能」と「口腔習癖」が問題を感じていると回答した割合が多かった。（黄色は60%以上）

表：歯科医師総数と障害（児）者の口腔機能で問題を感じること

		合計	5-1 障害（児）者の口腔機能で問題を感じること					
			摂食嚥下機能	構音機能	口腔習癖	特にない	その他	不明
全体		91(施設) (%)	65 71.4	29 31.9	65 71.4	6 6.6	3 3.3	2 2.2
歯科医師総数	0～2名	18 100.0	13 72.2	5 27.8	11 61.1	1 5.6	1 5.6	0 0.0
	3～9名	22 100.0	15 68.2	8 36.4	20 90.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	10～19名	18 100.0	13 72.2	8 44.4	12 66.7	1 5.6	1 5.6	1 5.6
	20～39名	19 100.0	13 68.4	4 21.1	15 78.9	2 10.5	1 5.3	0 0.0
	40名以上	13 100.0	11 84.6	4 30.8	7 53.8	2 15.4	0 0.0	0 0.0

5-2 機能の維持・向上を図るための指導や訓練

歯科医師総数「10～19名」の施設が「機能の維持・向上を図るための指導や訓練」を実施しているとの回答が、72.2%で最も多かった。一方、「3～9名」の施設が31.7%と実施している施設数が最も少なく、「必要性を感じるが実施的できていない」という回答の割合も68.2%と多かった。（黄色は60%以上）

表：歯科医師総数と機能の維持・向上を図るための指導や訓練

		合計	5-2 機能の維持・向上を図るための指導や訓練				
			実施している	必要性を感じるが実施できていない	必要性を感じないので実施していない	その他	不明
全体		91(施設) (%)	47 51.6	39 42.9	5 5.5	1 1.1	1 1.1
歯科医師総数	0～2名	18 100.0	10 55.6	7 38.9	1 5.6	0 0.0	0 0.0
	3～9名	22 100.0	7 31.8	15 68.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	10～19名	18 100.0	13 72.2	4 22.2	1 5.6	0 0.0	0 0.0
	20～39名	19 100.0	10 52.6	7 36.8	2 10.5	0 0.0	0 0.0
	40名以上	13 100.0	7 53.8	6 46.2	1 7.7	1 7.7	0 0.0

## ②歯科衛生士（常勤・非常勤・嘱託）の人数と業務内容に関する検討

### 3-1 障害（児）者の歯科保健医療に関する業務内容

歯科衛生士総数にかかわらず、「一般歯科診療」と「歯科衛生指導・相談事業」多くの施設で実施されていた。一般歯科診療が実施されていない施設(1施設)は、救急歯科診療所であった。

(黄色は60%以上)

表：歯科医衛生士総数と障害（児）者の歯科保健医療に関する業務内容

		合計	3-1 障害（児）者の歯科保健医療に関する業務内容				
			一般歯科診療	歯科訪問診療	歯科検診(健診)事業	歯科衛生指導・相談事業	その他
全体	91施設 (%)		90 98.9	29 31.9	54 59.3	78 85.7	10 11.0
歯科衛生士総数	0～4名	19 100.0	18 94.7	6 31.6	13 68.4	13 68.4	5 26.3
	5～9名	28 100.0	28 100.0	6 21.4	14 50.0	24 85.7	1 3.6
	10～14名	25 100.0	25 100.0	12 48.0	14 56.0	22 88.0	2 8.0
	15～19名	10 100.0	10 100.0	3 30.0	7 70.0	10 100.0	1 10.0
	20名以上	8 100.0	8 100.0	2 25.0	5 62.5	8 100.0	1 12.5

### 3-2 障害者歯科への理解を深めることを目的とした研修会や講習等の開催

歯科衛生士総数にかかわらず、「歯科医師、歯科衛生士向け」の研修会や講習会等を開催している施設が多く、歯科衛生士数「15～19名」の施設では、すべての施設で研修会や講習会等が開催されていた。

(黄色は60%以上)

表：歯科医衛生士総数と障害者歯科への理解を深めることを目的とした研修会や講習等の開催

		合計	3-2 障害者歯科への理解を深めることを目的とした研修会や講習等の開催						
			地域住民、利用者(家族を含む)	歯科医師、歯科衛生士向け	歯科以外の医療従事者向け	障害者支援施設向け	特別支援学校の教職員向け	行っていない	その他
全体	91施設 (%)		18 19.8	73 80.2	25 27.5	31 34.1	17 18.7	12 13.2	6 6.6
歯科衛生士総数	0～4名	19 100.0	4 21.1	14 73.7	6 31.6	5 26.3	4 21.1	5 26.3	0 0.0
	5～9名	28 100.0	5 17.9	22 78.6	7 25.0	10 35.7	5 17.9	4 14.3	2 7.1
	10～14名	25 100.0	4 16.0	20 80.0	7 28.0	8 32.0	4 16.0	1 4.0	3 12.0
	15～19名	10 100.0	2 20.0	10 100.0	3 30.0	4 40.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0
	20名以上	8 100.0	2 25.0	6 75.0	2 25.0	3 37.5	2 25.0	2 25.0	1 12.5



4-5 地域に居住する在宅障害（児）者の定期的な歯科検診の実施

歯科衛生士総数にかかわらず、「地域に居住する在宅障害（児）者の定期的な歯科検診」を実施していない施設の方が多かった。（黄色は60%以上）

表：歯科衛生士総数と地域に居住する在宅障害（児）者の定期的な歯科検診の実施

		合計	4-5 地域に居住する在宅障害（児）者の定期的な歯科検診の実施	
			行っている	行っていない
全体		91施設 (%)	27 29.7	64 70.3
歯科衛生士総数	0~4名	19 100.0	5 26.3	14 73.7
	5~9名	28 100.0	7 25.0	21 75.0
	10~14名	25 100.0	10 40.0	15 60.0
	15~19名	10 100.0	3 30.0	7 70.0
	20名以上	8 100.0	2 25.0	6 75.0

4-6 障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診の実施

歯科衛生士総数「15-19名」の施設では、「障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診」を実施している施設が60.0%と多かった。他の区分では実施されていない施設の方が多かった。

（黄色は60%以上）

表：歯科衛生士総数と障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診の実施

		合計	4-6 障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診の実施	
			はい	いいえ
全体		91施設 (%)	27 29.7	64 70.3
歯科衛生士総数	0~4名	19 100.0	6 31.6	13 68.4
	5~9名	28 100.0	7 25.0	21 75.0
	10~14名	25 100.0	7 28.0	18 72.0
	15~19名	10 100.0	6 60.0	4 40.0
	20名以上	8 100.0	1 12.5	7 87.5

#### 4-9 障害（児）者入所福祉施設への定期的な訪問診療

歯科衛生士総数にかかわらず、「障害（児）者入所福祉施設への定期的な訪問診療」を実施していない施設の方が多かった。実施していると回答した施設割合が最も多かったのは、歯科衛生士総数「10～14名」と「15～19名」の施設であった。（黄色は60%以上）

表：歯科衛生士総数と障害（児）者入所福祉施設への定期的な訪問診療

	合計	4-9 障害（児）者入所福祉施設への定期的な訪問診療					
		行っている	施設から要請を受けていないが、今後予定している	まだ行っていない	行っていない	不明	
全体	91施設 (%)	10 11.0	8 8.8	5 5.5	65 71.4	3 3.3	
歯科衛生士総数	0～4名	19 100.0	1 5.3	3 15.8	1 5.3	13 68.4	1 5.3
	5～9名	28 100.0	1 3.6	2 7.1	1 3.6	24 85.7	0 0.0
	10～14名	25 100.0	5 20.0	2 8.0	2 8.0	14 56.0	2 8.0
	15～19名	10 100.0	2 20.0	1 10.0	1 10.0	6 60.0	0 0.0
	20名以上	8 100.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	7 87.5	0 0.0

#### 5-1 障害（児）者の口腔機能で問題を感じること

歯科衛生士総数「20名以上」の施設では問題は「特にない」と回答した割合（25.0%）が多かった。「摂食嚥下機能」と「口腔習癖」に問題を感じていると回答した割合が、いずれの施設でも多かった。（黄色は60%以上）

表：歯科衛生士総数と障害（児）者の口腔機能で問題を感じること

	合計	5-1 障害（児）者の口腔機能で問題を感じること						
		摂食嚥下機能	構音機能	口腔習癖	特にない	その他	不明	
全体	91施設 (%)	65 71.4	29 31.9	65 71.4	6 6.6	3 3.3	2 2.2	
歯科衛生士総数	0～4名	19 100.0	12 63.2	7 36.8	16 84.2	1 5.3	0 0.0	0 0.0
	5～9名	28 100.0	24 85.7	10 35.7	20 71.4	0 0.0	2 7.1	0 0.0
	10～14名	25 100.0	18 72.0	6 24.0	19 76.0	1 4.0	0 0.0	1 4.0
	15～19名	10 100.0	7 70.0	5 50.0	7 70.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0
	20名以上	8 100.0	4 50.0	1 12.5	3 37.5	2 25.0	1 12.5	0 0.0

## 5-2 機能の維持・向上を図るための指導や訓練

歯科衛生士総数「15～19名」「20名以上」の施設が「機能の維持・向上を図るための指導や訓練」を実施しているとの回答が、60%以上を占めていた。で最も多かった。一方、「10～14名」の施設で、「必要性を感じるが実施できていない」の割合が「実施している」よりも多かった。（黄色は60%以上）

表：歯科衛生士総数と機能の維持・向上を図るための指導や訓練

		合計	5-2 機能の維持・向上を図るための指導や訓練				
			実施している	必要性を感じるが実施できていない	必要性を感じないので実施していない	その他	不明
全体		91施設 (%)	47 51.6	39 42.9	5 5.5	1 1.1	1 1.1
歯科衛生士総数	0～4名	19 100.0	10 52.6	9 47.4	1 5.3	1 5.3	0 0.0
	5～9名	28 100.0	16 57.1	11 39.3	1 3.6	0 0.0	0 0.0
	10～14名	25 100.0	10 40.0	14 56.0	1 4.0	0 0.0	0 0.0
	15～19名	10 100.0	6 60.0	3 30.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0
	20名以上	8 100.0	5 62.5	2 25.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0

## ③歯科専門職（歯科医師+歯科衛生士）の人数と業務内容に関する検討

### 3-1 障害（児）者の歯科保健医療に関する業務内容

歯科専門職総数にかかわらず、「一般歯科診療」と「歯科衛生指導・相談事業」多くの施設で実施されていた。最も各種業務を行っていると考えられたのは、歯科専門職総数「40～49名」の施設であった。（黄色は60%以上）

表：歯科専門職の総数と障害（児）者の歯科保健医療に関する業務内容

		合計	3-1 障害（児）者の歯科保健医療に関する業務内容				
			一般歯科診療	歯科訪問診療	歯科検診（健診）事業	歯科衛生指導・相談事業	その他
全体		91施設 (%)	90 98.9	29 31.9	54 59.3	78 85.7	10 11.0
歯科専門職（歯科医師+歯科衛生士）	0～9名	20 100.0	20 100.0	4 20.0	11 55.0	13 65.0	2 10.0
	10～19名	15 100.0	15 100.0	7 46.7	11 73.3	14 93.3	1 6.7
	20～29名	19 100.0	19 100.0	8 42.1	11 57.9	17 89.5	3 15.8
	30～39名	11 100.0	11 100.0	2 18.2	5 45.5	9 81.8	1 9.1
	40～49名	8 100.0	8 100.0	4 50.0	5 62.5	8 100.0	0 0.0
	50～59名	7 100.0	7 100.0	2 28.6	4 57.1	7 100.0	1 14.3
	60名以上	10 100.0	9 90.0	2 20.0	6 60.0	9 90.0	2 20.0

### 3-2 障害者歯科への理解を深めることを目的とした研修会や講習等の開催

歯科専門職総数にかかわらず、「歯科医師、歯科衛生士向け」の研修会や講習会等を開催している施設が多く、歯科専門職数「40～49名」の施設では、すべての施設で研修会や講習会等が開催されていた。  
(黄色は60%以上)

表：歯科専門職の総数と障害者歯科への理解を深めることを目的とした研修会や講習等の開催

		合計	3-2 障害者歯科への理解を深めることを目的とした 研修会や講習等の開催						
			地域住 民、利用 者(家族 を含む)	歯科医 師、歯科 衛生士向 け	歯科以外 の医療従 事者向け	障害者支 援施設向 け	特別支援 学校の教 職員向け	行ってい ない	その他
	全体	91施設 (%)	18 19.8	73 80.2	25 27.5	31 34.1	17 18.7	12 13.2	6 6.6
歯科専門職 (歯科医師+ 歯科衛生士)	0～9名	20 100.0	7 35.0	16 80.0	8 40.0	5 25.0	5 25.0	4 20.0	1 5.0
	10～19名	15 100.0	3 20.0	11 73.3	2 13.3	5 33.3	3 20.0	3 20.0	1 6.7
	20～29名	19 100.0	1 5.3	14 73.7	7 36.8	8 42.1	3 15.8	1 5.3	2 10.5
	30～39名	11 100.0	2 18.2	10 90.9	4 36.4	4 36.4	3 27.3	1 9.1	2 18.2
	40～49名	8 100.0	3 37.5	7 87.5	2 25.0	4 50.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0
	50～59名	7 100.0	0 0.0	5 71.4	0 0.0	2 28.6	0 0.0	2 28.6	0 0.0
	60名以上	10 100.0	1 10.0	9 90.0	2 20.0	2 20.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0

### 4-5 地域に居住する在宅障害（児）者の定期的な歯科検診の実施

歯科専門職総数にかかわらず、「地域に居住する在宅障害（児）者の定期的な歯科検診」を実施していない施設の方が多かった。(黄色は60%以上)

表：歯科専門職の総数と地域に居住する在宅障害（児）者の定期的な歯科検診の実施

		合計	4-5 地域に居住する在宅障 害（児）者の定期的な歯科 検診の実施	
			行っている	行っていない
	全体	91施設 (%)	27 29.7	64 70.3
歯科専門 職(歯科 医師+歯 科衛生 士)	0～9名	20 100.0	4 20.0	16 80.0
	10～19名	15 100.0	7 46.7	8 53.3
	20～29名	19 100.0	3 15.8	16 84.2
	30～39名	11 100.0	3 27.3	8 72.7
	40～49名	8 100.0	3 37.5	5 62.5
	50～59名	7 100.0	3 42.9	4 57.1
	60名以上	10 100.0	4 40.0	6 60.0

#### 4-6 障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診の実施

歯科専門職総数にかかわらず、「障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診」を実施していない施設の方が多かった。

（黄色は60%以上）

表：歯科専門職の総数と障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診の実施

	合計	4-6 障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診の実施		
		はい	いいえ	
全体	91施設 (%)	27 29.7	64 70.3	
歯科専門職 (歯科 医師+歯 科衛生 士)	0～9名	20 100.0	6 30.0	14 70.0
	10～19名	15 100.0	6 40.0	9 60.0
	20～29名	19 100.0	6 31.6	13 68.4
	30～39名	11 100.0	3 27.3	8 72.7
	40～49名	8 100.0	2 25.0	6 75.0
	50～59名	7 100.0	2 28.6	5 71.4
	60名以上	10 100.0	2 20.0	8 80.0

#### 4-9 障害（児）者入所福祉施設への定期的な訪問診療

歯科専門職総数にかかわらず、「障害（児）者入所福祉施設への定期的な訪問診療」を実施していない施設の方が多かった。実施していると回答した施設割合が多かったのは、歯科専門職総数「20～29名」（26.3%）と「40～49名」（25.0%）の施設であった。（黄色は60%以上）

表：歯科専門職の総数と障害（児）者入所福祉施設への定期的な訪問診療

	合計	4-9 障害（児）者入所福祉施設への定期的な訪問診療					
		行って いる	施設から 要請を受 けた際に は向いて いる	まだ行っ ていない が今後予 定してい る	行って いない	不明	
全体	91施設 (%)	10 11.0	8 8.8	5 5.5	65 71.4	3 3.3	
歯科専門職 (歯科医師+ 歯科衛生士)	0～9名	20 100.0	1 5.0	2 10.0	0 0.0	16 80.0	1 5.0
	10～19名	15 100.0	1 6.7	4 26.7	1 6.7	9 60.0	0 0.0
	20～29名	19 100.0	5 26.3	1 5.3	1 5.3	12 63.2	0 0.0
	30～39名	11 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	10 90.9	1 9.1
	40～49名	8 100.0	2 25.0	1 12.5	1 12.5	4 50.0	0 0.0
	50～59名	7 100.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	6 85.7	0 0.0
	60名以上	10 100.0	1 10.0	0 0.0	1 10.0	7 70.0	1 10.0

### 5-1 障害（児）者の口腔機能で問題を感じる事

歯科専門職総数「50～59名以上」の施設では問題は「特にない」と回答した割合（28.6%）が多かった。「摂食嚥下機能」と「口腔習癖」に問題を感じていると回答した割合が、いずれの施設でも多く、「20～29名」の施設では「構音機能」についての割合（63.2%）が増えていた。（黄色は60%以上）

表：歯科専門職の総数と障害（児）者の口腔機能で問題を感じる事

		合計	5-1 障害（児）者の口腔機能で問題を感じる事					
			摂食嚥下機能	構音機能	口腔習癖	特にない	その他	不明
全体		91施設 (%)	65 71.4	29 31.9	65 71.4	6 6.6	3 3.3	2 2.2
歯科専門職 (歯科医師+ 歯科衛生士)	0～9名	20 100.0	13 65.0	7 35.0	16 80.0	1 5.0	1 5.0	0 0.0
	10～19名	15 100.0	10 66.7	2 13.3	11 73.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	20～29名	19 100.0	16 84.2	12 63.2	14 73.7	1 5.3	0 0.0	1 5.3
	30～39名	11 100.0	7 63.6	1 9.1	9 81.8	0 0.0	1 9.1	0 0.0
	40～49名	8 100.0	6 75.0	3 37.5	6 75.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0
	50～59名	7 100.0	5 71.4	1 14.3	4 57.1	2 28.6	0 0.0	0 0.0
	60名以上	10 100.0	8 80.0	3 30.0	5 50.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0

### 5-2 機能の維持・向上を図るための指導や訓練

歯科専門職総数「0～9名」「30～39名」「60名以上」の施設が「機能の維持・向上を図るための指導や訓練」を実施しているとの回答が、60%以上を占めていた。一方、「10～19名」の施設で、「必要性を感じるが実施できていない」の割合が「実施している」よりも多く、「50～59名」の施設は実施と非実施の割合が42.9%で同数であった。（黄色は60%以上）

表：歯科専門職の総数と機能の維持・向上を図るための指導や訓練

		合計	5-2 機能の維持・向上を図るための指導や訓練				
			実施している	必要性を感じるが実施できていない	必要性を感じないので実施していない	その他	不明
全体		91施設 (%)	47 51.6	39 42.9	5 5.5	1 1.1	1 1.1
歯科専門職 (歯科医師+ 歯科衛生士)	0～9名	20 100.0	12 60.0	7 35.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0
	10～19名	15 100.0	5 33.3	10 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	20～29名	19 100.0	10 52.6	9 47.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	30～39名	11 100.0	7 63.6	2 18.2	2 18.2	0 0.0	0 0.0
	40～49名	8 100.0	4 50.0	3 37.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0
	50～59名	7 100.0	3 42.9	3 42.9	1 14.3	0 0.0	0 0.0
	60名以上	10 100.0	6 60.0	5 50.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0

④専門職：ST（言語聴覚士）の配置の有無に関して

91施設中ST（言語聴覚士）が配置されている施設は4施設（4.4%）であった。

「5-1 障害（児）者の口腔機能で問題を感じることに」については、STが配置されている施設では、「口腔習癖」への訴えがなかった。また4施設すべてで「5-2 機能の維持・向上を図るための指導や訓練」が実施されていた。（黄色は60%以上）

表：ST(言語聴覚士)の配置の有無と口腔機能で問題を感じることに

	合計	5-1 障害（児）者の口腔機能で問題を感じることに					
		摂食嚥下機能	構音機能	口腔習癖	特になし	その他	不明
全体	91施設 (%)	65 71.4	29 31.9	65 71.4	6 6.6	3 3.3	2 2.2
Q1-1 配置：ST・言語聴覚士の4施設	4 100.0	3 75.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
その他 ST・言語聴覚士以外の施設	87 100.0	62 71.3	27 31.0	65 74.7	5 5.7	3 3.4	2 2.3

表：ST(言語聴覚士)の配置の有無と絹雄の維持・向上を図るための指導や訓練

	合計	5-2 機能の維持・向上を図るための指導や訓練				
		実施している	必要性を感じるが実施できていない	必要性を感じないので実施していない	その他	不明
全体	91施設 (%)	47 51.6	39 42.9	5 5.5	1 1.1	1 1.1
Q1-1 配置：ST・言語聴覚士の4施設	4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他 ST・言語聴覚士以外の施設	87 100.0	43 49.4	39 44.8	5 5.7	1 1.1	1 1.1

【地域ブロック別分析】

注) 東北ブロックは回収数 1 件であることから、以降の地域ブロック分析の結果においては言及しないものとする。

2-1 利用者状況

利用者の実人数の平均値は、男性 18～64 歳がいずれの地域ブロックでも最も多かった。また延べ人数でも九州・沖縄ブロック以外で同じく「男性 18～64 歳」が最も多かった。(オレンジは地域ブロック内の最大値)

表：地域ブロックと利用者状況（実人数、延べ人数）

平均		(人)					
		2-1 実人数 男性 18歳未満	2-1 実人数 男性 18～64歳	2-1 実人数 男性 65歳以上	2-1 実人数 女性 18歳未満	2-1 実人数 女性 18～64歳	2-1 実人数 女性 65歳以上
地域ブロック	全体	30.2	55.2	4.3	13.7	32.7	6.0
	北海道	29.5	53.5	2.0	7.0	33.0	3.5
	東北	8.0	16.0	0.0	5.0	10.0	0.0
	関東	37.9	63.8	7.0	17.4	39.1	11.3
	北信越	26.6	50.8	2.6	11.4	24.2	1.4
	東海	19.0	41.7	2.5	10.2	24.5	1.8
	関西	29.6	60.1	2.2	12.8	31.9	2.8
	中国	21.3	30.1	2.6	11.4	21.0	3.3
	四国	18.7	88.3	3.3	6.3	55.3	3.0
	九州・沖縄	31.2	43.2	2.3	12.5	26.5	1.2

		2-1 延べ人数 男性 18歳未満	2-1 延べ人数 男性 18～64歳	2-1 延べ人数 男性 65歳以上	2-1 延べ人数 女性 18歳未満	2-1 延べ人数 女性 18～64歳	2-1 延べ人数 女性 65歳以上
地域ブロック	全体	23.5	44.0	3.0	9.5	28.5	2.0
	北海道	14.5	55.5	2.0	7.0	34.5	2.5
	東北	8.0	16.0	0.0	5.0	10.0	0.0
	関東	32.0	44.5	4.5	11.5	30.5	2.5
	北信越	30.0	74.0	5.0	13.0	41.0	2.0
	東海	28.0	44.0	1.0	10.0	21.0	3.0
	関西	17.0	54.5	2.0	10.5	32.0	1.0
	中国	14.0	25.0	1.0	7.5	14.0	1.5
	四国	9.0	112.0	1.0	3.0	65.0	2.0
	九州・沖縄	10.0	14.5	2.5	6.0	22.0	1.0



障害別にみると、平均患者数はいずれの地域ブロックにおいても「知的障害 男性 18～64 歳」が最も多かった。次いで身体障害が多く、性別・年齢群では「男性 18～64 歳」がいずれの地域ブロックでも多かった。精神障害の平均患者数が、最も少なかったが、「女性 18～64 歳」の割合が多くなっていた。難病等その他は、地域別では、関東、北信越、関西、九州・沖縄では「男性 18～64 歳」が最も多く、次いで「女性 18～64 歳」が倒壊、中国、四国で多かった。北海道は「男性 18 歳未満」が最も多かった。

表：地域ブロックと利用者状況（障害別）

平均 (人)

		2-1 知的障害 男性 18歳未満	2-1 知的障害 男性 18～64歳	2-1 知的障害 男性 65歳以上	2-1 知的障害 女性 18歳未満	2-1 知的障害 女性 18～64歳	2-1 知的障害 女性 65歳以上
全体		22.6	43.1	0.8	9.9	23.6	0.5
地域ブロック	北海道	7.5	38.0	0.5	3.0	16.5	0.0
	東北	2.0	4.0	0.0	1.0	2.0	0.0
	関東	31.2	53.6	0.9	13.4	29.2	0.4
	北信越	22.2	44.4	1.0	9.4	20.2	0.8
	東海	12.0	35.0	0.9	6.5	20.5	0.7
	関西	16.0	32.8	0.3	7.1	18.0	0.6
	中国	17.9	26.3	1.4	9.0	16.8	0.0
	四国	14.7	79.3	2.3	6.0	43.0	1.7
	九州・沖縄	27.5	33.7	0.2	10.2	18.3	0.8

平均 (人)

		2-1 身体障害 男性 18歳未満	2-1 身体障害 男性 18～64歳	2-1 身体障害 男性 65歳以上	2-1 身体障害 女性 18歳未満	2-1 身体障害 女性 18～64歳	2-1 身体障害 女性 65歳以上
全体		2.7	12.4	2.5	2.1	7.5	2.7
地域ブロック	北海道	2.0	24.0	2.0	1.0	15.5	0.5
	東北	1.0	2.0	0.0	1.0	1.0	0.0
	関東	3.4	12.7	3.8	2.7	9.4	5.3
	北信越	4.6	33.6	1.2	4.0	7.8	0.6
	東海	2.8	7.3	1.1	1.3	4.5	0.6
	関西	2.3	11.1	1.6	1.9	6.9	1.1
	中国	0.6	12.3	3.1	1.9	5.6	1.8
	四国	0.3	6.3	1.0	0.0	5.7	0.3
	九州・沖縄	2.0	7.0	0.7	0.8	5.2	0.0

平均 (人)

		2-1 精神障害 男性 18歳未満	2-1 精神障害 男性 18～64歳	2-1 精神障害 男性 65歳以上	2-1 精神障害 女性 18歳未満	2-1 精神障害 女性 18～64歳	2-1 精神障害 女性 65歳以上
全体		0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
地域ブロック	北海道	8.5	4.5	0.5	4.0	1.5	3.0
	東北	3.0	6.0	0.0	2.0	4.0	0.0
	関東	0.0	0.5	0.0	0.0	1.0	0.0
	北信越	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	東海	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
	関西	0.0	1.0	0.0	0.0	1.5	0.0
	中国	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0
	四国	1.0	15.0	0.0	1.0	19.0	1.0
	九州・沖縄	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

平均 (人)

		2-1 難病等 その他 男性 18歳未満	2-1 難病等 その他 男性 18～64歳	2-1 難病等 その他 男性 65歳以上	2-1 難病等 その他 女性 18歳未満	2-1 難病等 その他 女性 18～64歳	2-1 難病等 その他 女性 65歳以上
全体		4.1	4.7	1.9	2.7	4.0	3.3
地域ブロック	北海道	10.5	3.5	0.0	8.0	6.0	0.5
	東北	2.0	4.0	0.0	1.0	2.0	0.0
	関東	6.2	6.4	3.6	3.9	4.9	6.9
	北信越	4.4	6.4	1.6	1.8	2.8	0.4
	東海	0.3	1.3	1.1	0.2	1.5	0.7
	関西	2.8	4.1	0.5	1.5	2.7	1.0
	中国	3.1	3.1	0.4	3.3	6.3	2.0
	四国	0.3	2.3	0.0	1.3	3.0	0.7
	九州・沖縄	3.8	5.3	1.2	2.5	4.5	0.2

### 3-1 障害（児）者の歯科保健医療に関する業務内容

歯科訪問診療を実施していると回答した割合が、四国（66.7%）と北信越（60.0%）で高かった。交通事情や地理的な点が関連しているものと思われる。（黄色は60%以上）

表：地域ブロックと障害（児）者の歯科保健医療に関する業務内容

	合計	3-1 障害（児）者の歯科保健医療に関する業務内容					
		一般歯科診療	歯科訪問診療	歯科検診（健診）事業	歯科衛生指導・相談事業	その他	
全体	91 100.0	90 98.9	29 31.9	54 59.3	78 85.7	10 11.0	
地域ブロック	北海道	3 100.0	3 100.0	1 33.3	1 33.3	3 100.0	0 0.0
	東北	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	関東	36 100.0	36 100.0	13 36.1	25 69.4	31 86.1	7 19.4
	北信越	5 100.0	5 100.0	3 60.0	3 60.0	5 100.0	1 20.0
	東海	11 100.0	11 100.0	3 27.3	4 36.4	9 81.8	0 0.0
	関西	17 100.0	17 100.0	2 11.8	9 52.9	13 76.5	1 5.9
	中国	8 100.0	8 100.0	2 25.0	4 50.0	8 100.0	0 0.0
	四国	3 100.0	3 100.0	2 66.7	3 100.0	3 100.0	0 0.0
	九州・沖縄	7 100.0	6 85.7	3 42.9	5 71.4	5 71.4	1 14.3

### 3-2：障害者歯科への理解を深めることを目的とした研修会や講習等の開催

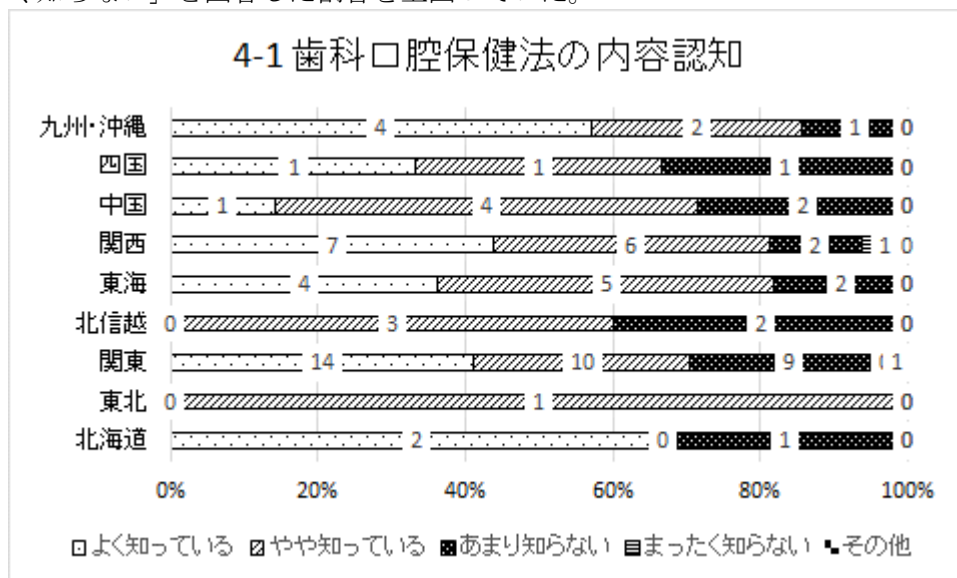
歯科医師、歯科衛生士向けは全ての地域ブロックにて行われていた。九州ブロックは開催していないと回答した割合が42.9%と最も多かったが、歯科医師、歯科衛生士向けを含めた各種講習会が地域ブロック内では開催されているという回答であった。（黄色は60%以上）

表：地域ブロックと障害者歯科への理解を深めることを目的とした研修会や講習等の開催

	合計	3-2 障害者歯科への理解を深めることを目的とした研修会や講習等の開催							
		地域住民、利用者（家族を含む）	歯科医師、歯科衛生士向け	歯科以外の医療従事者向け	障害者支援施設向け	特別支援学校の教職員向け	行っていない	その他	
全体	91 100.0	18 19.8	73 80.2	25 27.5	31 34.1	17 18.7	12 13.2	6 6.6	
地域ブロック	北海道	3 100.0	1 33.3	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3
	東北	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	関東	36 100.0	8 22.2	31 86.1	15 41.7	13 36.1	7 19.4	4 11.1	1 2.8
	北信越	5 100.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0
	東海	11 100.0	3 27.3	8 72.7	4 36.4	4 36.4	2 18.2	1 9.1	1 9.1
	関西	17 100.0	1 5.9	13 76.5	0 0.0	5 29.4	1 5.9	3 17.6	2 11.8
	中国	8 100.0	2 25.0	8 100.0	2 25.0	2 25.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0
	四国	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0
	九州・沖縄	7 100.0	2 28.6	4 57.1	2 28.6	2 28.6	2 28.6	3 42.9	0 0.0

#### 4-1 歯科口腔保健法の内容認知

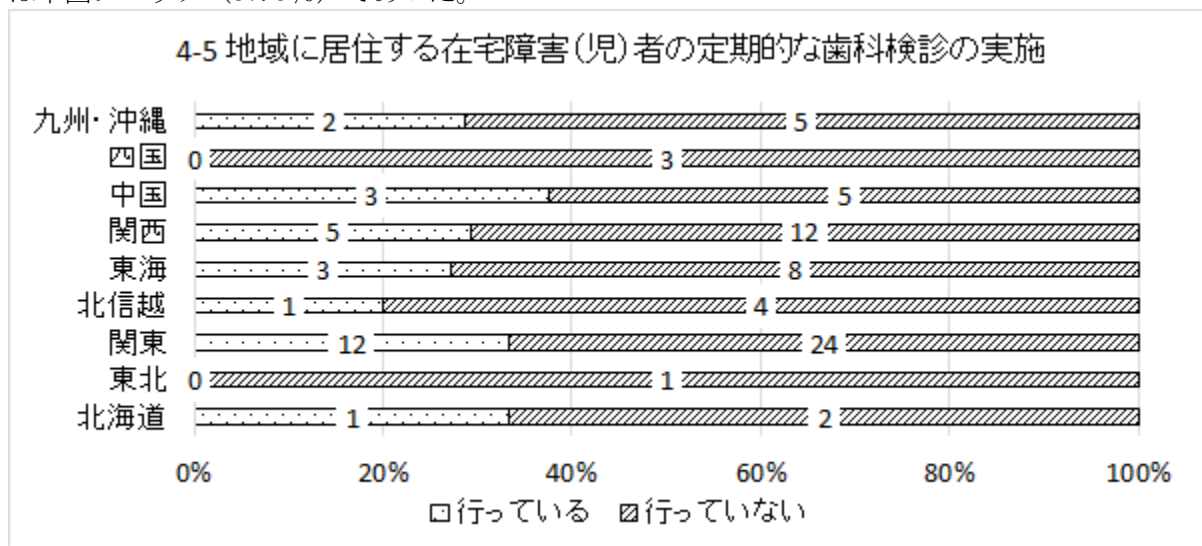
『「歯科口腔保健法」の中に、「障害者等が定期的に歯科検診（健診）または歯科治療を受けることができるようにする」とした内容が記載されていることをご存じですか?』という設問に対して、いずれの地域も「よく知っている」と「やや知っている」と回答した割合の方が、「あまり知らない」「まったく知らない」と回答した割合を上回っていた。



図：地域ブロックと歯科口腔保健法の内容認知

#### 4-5 地域に居住する在宅障害（児）者の定期的な歯科検診の実施

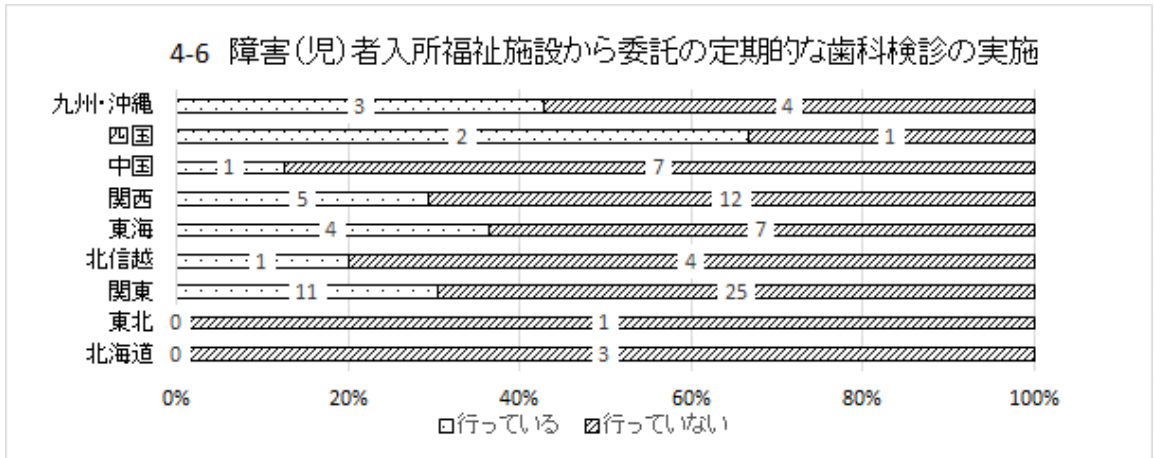
「地域に居住する在宅障害（児）者の定期的な歯科検診」を実施している割合が最も多い地域ブロックは中国ブロック（37.5%）であった。



図：地域ブロックと地域に居住する在宅障害（児）者の定期的な歯科検診の実施

4-6 障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診の実施

「障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診」を実施している施設の割合が最も多いのは四国ブロック（66. %）、次いで九州ブロック（42.9%）であった。

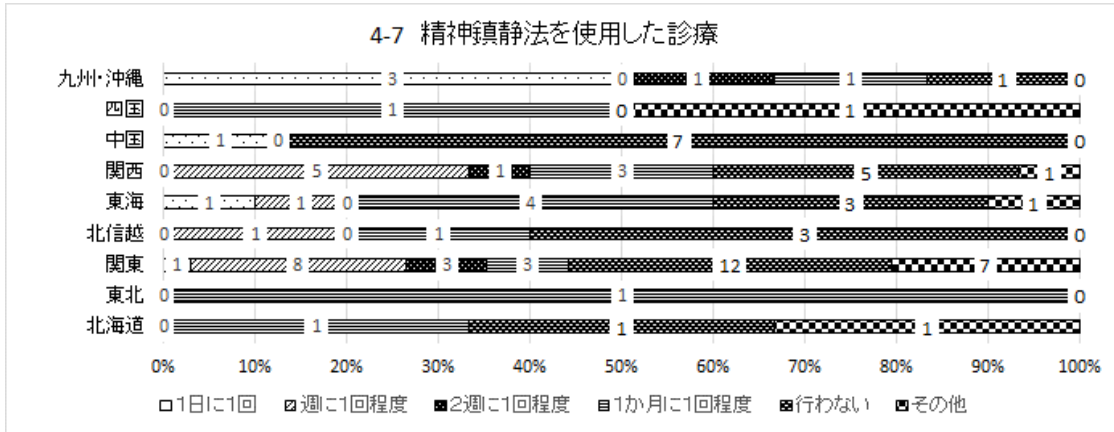


図：地域ブロックと障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診の実施

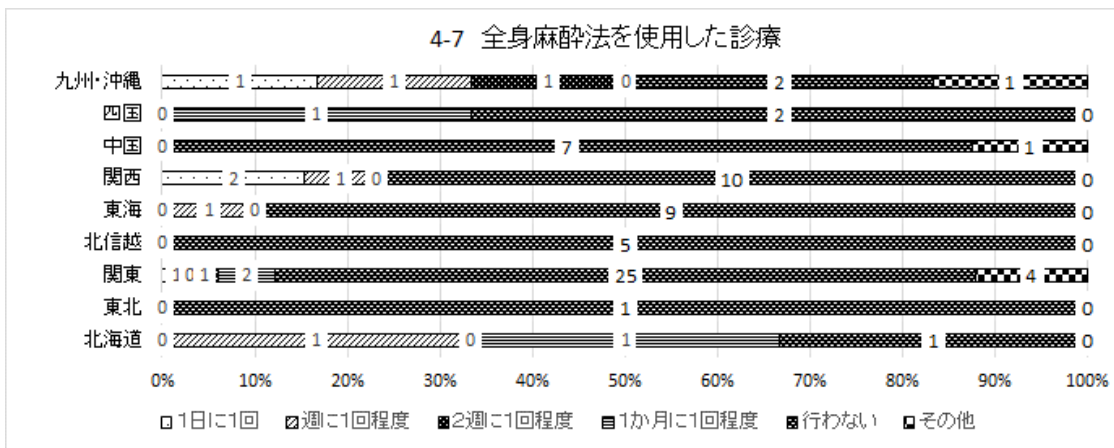
4-7 精神鎮静法および全身麻酔法を使用した診療について

精神鎮静法を使用した診療を行っている施設の割合が最も多かったのは九州・沖縄ブロック（83.3%）であり、実施しないと答えた割合の最も多かったのは、中国ブロック（87.5%）であった。

全身麻酔法を使用した診療を行っている施設の割合が最も多かったのは、北海道ブロック（66.6%）であり、実施しないと答えた割合が最も多かったのは、関東ブロック（87.9%）であった。



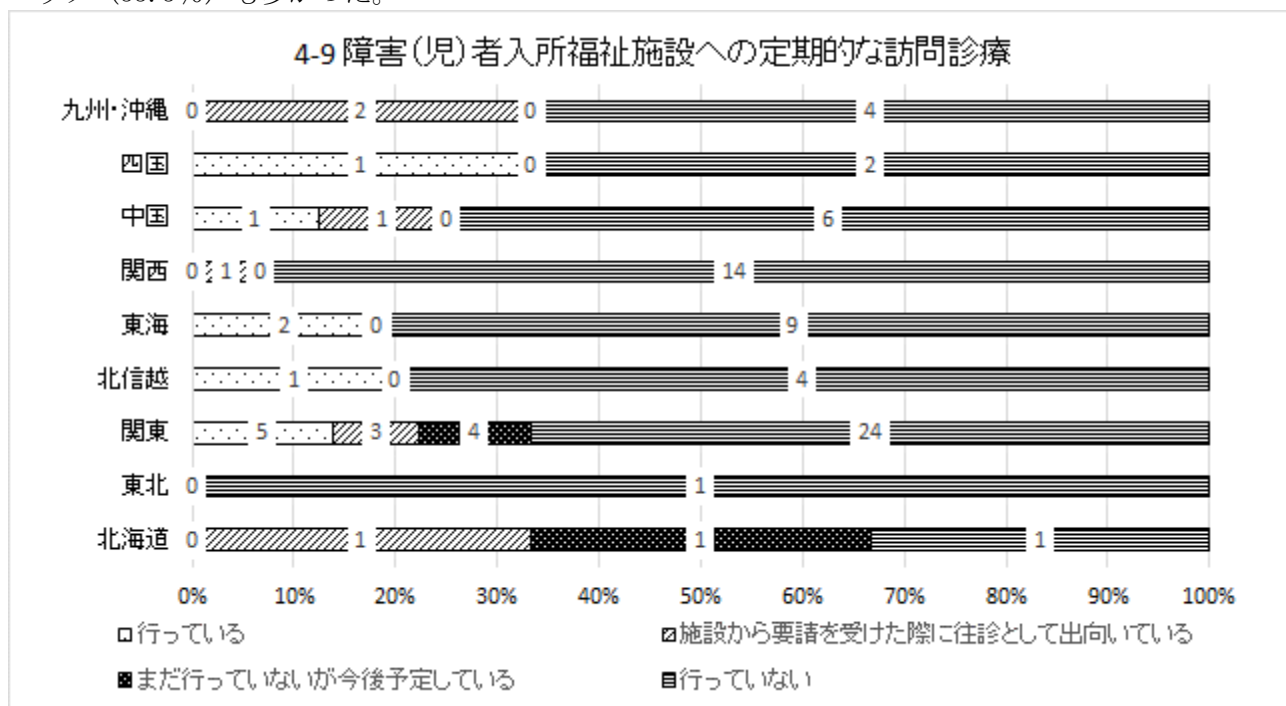
図：地域ブロックと精神鎮静法を使用した診療について



図：地域ブロックと全身麻酔法を使用した診療について

#### 4-9 障害（児）者入所福祉施設への定期的な訪問診療

「障害（児）者入所福祉施設への定期的な訪問診療」を実施して割合の最も多い地域ブロックは四国ブロック（33.3%）であった。「施設から要請を受けた際に往診として出向いている」を含めると、九州ブロック（33.3%）も多かった。



図：地域ブロックと障害（児）者入所福祉施設への定期的な訪問診療

#### 5-1 障害（児）者の口腔機能で問題を感じること

地域ブロック別にみると「口腔習癖」に問題を感じているという回答は、いずれの施設でも高く、次いで「摂食嚥下機能」の順であった。「構音機能」については北信越ブロック（60.0%）が最も高かった。（黄色は60%以上）

表：地域ブロックと障害（児）者の口腔機能で問題を感じること

		5-1 障害（児）者の口腔機能で問題を感じること					
		合計	摂食嚥下機能	構音機能	口腔習癖	特にな	その他機能
全体		91	65	29	65	6	3
		100.0	71.4	31.9	71.4	6.6	3.3
地域ブロック	北海道	3	3	1	2	0	0
		100.0	100.0	33.3	66.7	0.0	0.0
	東北	1	0	1	1	0	0
		100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
	関東	36	29	16	24	3	0
		100.0	80.6	44.4	66.7	8.3	0.0
	北信越	5	4	3	5	0	1
		100.0	80.0	60.0	100.0	0.0	20.0
	東海	11	8	5	8	1	1
	100.0	72.7	45.5	72.7	9.1	9.1	
関西	17	10	1	13	0	0	
	100.0	58.8	5.9	76.5	0.0	0.0	
中国	8	5	1	6	1	0	
	100.0	62.5	12.5	75.0	12.5	0.0	
四国	3	2	1	2	0	1	
	100.0	66.7	33.3	66.7	0.0	33.3	
九州・沖縄	7	4	0	4	1	0	
	100.0	57.1	0.0	57.1	14.3	0.0	

## 5-2 機能の維持・向上を図るための指導や訓練

「機能の維持・向上を図るための指導や訓練」を実施しているとの回答が、60%を越えていたのは、北海道と、関東ブロックであった。「必要性を感じるが実施できていない」の割合が60%を越えていたのは、北信越、関西、四国ブロックであった。(黄色は60%以上)

表：地域ブロックと機能の維持・向上を図るための指導や訓練

	合計	5-2 機能の維持・向上を図るための指導や訓練				
		実施している	必要性を感じるが実施できていない	必要性を感じないので実施していない	その他	
全体	91 100.0	47 51.6	39 42.9	5 5.5	1 1.1	
地域ブロック	北海道	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	東北	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	関東	36 100.0	25 69.4	10 27.8	1 2.8	1 2.8
	北信越	5 100.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0
	東海	11 100.0	5 45.5	5 45.5	1 9.1	0 0.0
	関西	17 100.0	6 35.3	11 64.7	0 0.0	0 0.0
	中国	8 100.0	3 37.5	3 37.5	2 25.0	0 0.0
	四国	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	九州・沖縄	7 100.0	3 42.9	4 57.1	0 0.0	0 0.0

### 【考察】

過去の厚労科研での障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況に関する調査での調査内容を踏襲し、2012年から2019年までの7年間の推移を踏まえた障害者入所施設での定期的な歯科検診等の歯科保健サービスの提供状況について口腔保健センターにアンケート調査を行ったので報告する。

送付総数は129件、うち回収数91件(回収率:70.5%)であった。常勤歯科医師が配置されていたのは41施設(45.1%)で、常勤歯科衛生士が配置されている施設は65施設(71.4%)であった。常勤歯科医師数は、平均0.7±0.3名、常勤歯科衛生士数は、平均2.4±2.8名であり、多くの施設が非常勤の歯科専門職による運営であることが伺えた。口腔保健センターは自治体が地域の歯科医師会に業務委託して運営されており、歯科医師会会員による輪番制での運営が多いことから常勤歯科医師数は極めて少ないと考えられた。

業務内容では、91施設中90施設(98.9%)で一般歯科診療が行われており、次いで歯科衛生指導・相談事業が78施設(85.7%)業務内容として挙げられていた。歯科検診(健診)事業も54施設(59.3%)で実施されていた。一方で歯科訪問診療は29施設(31.9%)と実施施設が少なく、利用状況の結果においても、高齢者ではなく若年層の利用者が多かったことから、在宅高齢者、身体障害や難病等については、かかりつけの歯科診療所単位での歯科訪問診療で対応されていると考えられた。

歯科医師総数にかかわらず、「地域に居住する在宅障害(児)者の定期的な歯科検診」を実施していない施設の方が多かった。また、歯科医師総数にかかわらず、「障害(児)者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診」を実施していない施設の方が多かった。さらには、障害(児)者入所福祉施設への定期的な訪問診療も歯科医師総数にかかわらず、「障害(児)者入所福祉施設への定期的な訪問診療」を実施していない施設の方が多かった。実施していると回答した施設割合が最も多かったのは、歯科医師総数「10～19名」の施設であった。弘中の施設アンケート結果にもあるように、地域歯科医師会との繋がりが口腔保健センターよりも強いことが結果として分かった。それは、「地域に住む障害(児)者がどのような経緯で施設を知り利用に繋がっていますか？」への回答でも分かるように、最も多かったのは「地域歯

科診療所からの紹介」87施設（95.6%）であり、次いで「特別支援学校からの紹介」65施設（71.4%）、医療機関だけでなく、口腔保健センターは教育や行政との連携が6割以上の施設でできている可能性が示唆された。

「施設における歯科保健医療サービスが、利用者のニーズを満たしているか」については、「やや不足している」27施設（29.7%）と「まったく不足している」2施設（2.2%）を合わせた31.9%の施設では、ニーズを満たしていないという回答であった。不足していると思われる点についての回答は「施設の設備」が18施設（62.1%）、「専門職や人員の配置」が17施設（58.6%）と半数を超えており、次いで「地域住民等利用者への情報提供」が10施設（34.5%）の順であった。また、「改善したいが現実的には困難だと感じる点」に「設備の老朽化」を挙げた施設も多く、口腔保健センターが全国で100施設を越えるようになったのが2000年頃であることを踏まえると、歯科保健サービスの提供体制構築・維持において、設備の更新も重要な要素であることが伺えた。

障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診（健診）を行っているという回答したのは、27施設（29.7%）であった。地域別に見てみると歯科訪問診療を実施しているという回答した割合が、四国（66.7%）と北信越（60.0%）で高かった。県が細かく分かれている地域では、交通事情や地理的な点に関連しているものと思われる。同様に、「障害（児）者入所福祉施設から委託の定期的な歯科検診」を実施している施設の割合が最も多いのは四国ブロック（66.0%）、次いで九州ブロック（42.9%）であった。委託の健診が多い地域は、地域歯科医師会とも緊密に連携していることが想像される。また、高齢者の訪問歯科医療の提供体制は、西高東低の傾向があると報告されているが、今後障害（児）者の高齢化を考慮すると、地域歯科診療所だけでなく口腔保健センターにおける業務として、歯科訪問診療の拡充も必要となる可能性が示唆された。

施設へのアンケートと異なる点は、地域ブロック別にみると「口腔習癖」に問題を感じているという回答は、いずれの施設でも高く、次いで「摂食嚥下機能」の順であった。「構音機能」については北信越ブロック（60.0%）が最も高かった。歯科専門職から判断すると、齶蝕や歯周病だけではなく、口腔機能にも着目している点が見られた。しかしながら、言語聴覚士が配置されている施設は、4施設（4.4%）と、極めて少なく、口腔機能特に構音機能や口腔習癖に対する指導や訓練のさらなる拡充においては、言語聴覚士の配置も必要であると考えられた。

全国で、施設へのアクセスという点で差が生じた以外、保健サービスに大きな違いはなかった。仮説として、口腔保健センターでまとめて健診を行っていると考えていたが、一部であり、交通アクセスを考慮すると、やはり地域歯科医師会の役割はとて大きいと考えられた。

#### 参考文献

- 1) 内閣府 令和2年版障害者白書  
<https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r02hakusho/zenbun/index-pdf.html> 令和3年5月23日アクセス
- 2) 「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」中間評価報告書（案）厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会。 <https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/000359294.pdf> 2020.1.27 アクセス
- 3) 三浦宏子ほか「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」厚生労働科学特別研究（H-23-特別-指定-012）2011.
- 4) 三浦宏子ほか「歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究」厚生労働科学特別研究（H-28-特別-指定-013）2016.
- 5) 三浦宏子ほか：地域歯科口腔保健の現状と課題 公衆衛生モニタリング・レポート委員会口腔保健分野 活動総括, 日本公衛誌 2021 ; 68-2 : 83-91.
- 6) 恒石 美登里ほか：要介護高齢者および医科疾患患者の歯科医療ニーズ 2014年統計データ分析結果および2008年・2011年との比較. ヘルスサイエンス・ヘルスケア 2015 ; 15 : 34-40.

## 厚生労働科学研究事業

障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況の把握及びその提供体制構築のための調査研究

### 歯科保健医療サービス提供困難者に対する

### 歯科保健医療サービス実施に関するアンケート

<口腔保健センター用>

#### 《ご記入に当たってのお願い》

- ◆ このアンケートの質問は全部で7ページあります。
- ◆ 回答は1から順にお進みください。  
(選択した回答肢に☆・★印があるものは、指示の通りに進んでください)
- ◆ 回答の際は、質問の内容をよく読んで、指示に従ってお答えください。
- ◆ 選択肢があるものには、あてはまる記号 (a, b, c...) を○で囲んでください。選択肢の数 (1つ、複数) は設問により異なりますのでご注意ください。
- ◆ 回答肢に『( )』が設けられている場合は、○印をつけて頂き、数字や具体的な回答を ( ) にご記入ください。
- ◆ ご記入頂いた内容は統計的な集計解析以外には使用いたしません。また、個別機関の記載内容について使用・公表することはいたしませんので忌憚のないご回答をお願いいたします。

#### 《締め切りについて》↓

ご多用のところ恐縮ですが、**令和 3年 1月 15日(金)**までに、↓  
同封の封筒にてご投函下さいますようお願い申し上げます。

#### 《お問い合わせ先》

このアンケートに関するお問い合わせは、下記宛までお願い致します。

昭和大学歯学部スペシャルニーズ口腔医学講座口腔衛生学部門

[koeisei@dent.showa-u.ac.jp](mailto:koeisei@dent.showa-u.ac.jp)

※メールタイトルに「厚労科研 施設名」を記載ください



貴施設について	名称	
	運営主体	
	開設主体	
	設置年度	
	設置背景	(例：地域住民からの要望があったため)
	住所	〒
	電話番号	
ご記入者について	役職・職種	
	お名前	

《アンケート調査への同意》

★アンケートにご回答頂ける場合、同意するにチェックをお願い致します★

同意する

同意しない

1. 貴施設での医療専門職員の配置状況についてお伺いします。

(令和2年11月1日現在)

1-1 配置されている職種および雇用形態について、各々の人数をお書きください。					
1. 歯科医師	・常勤	名	・非常勤	名	・嘱託 名
2. 歯科衛生士	・常勤	名	・非常勤	名	・嘱託 名
3. 看護師	・常勤	名	・非常勤	名	・嘱託 名
4. その他 ( )	・常勤	名	・非常勤	名	・嘱託 名

## 2. 貴施設の利用者状況についてお伺いします。

2-1 1か月（令和2年10月1日～31日）で利用された障害（児）者の人数をお書き下さい。  
 また、障害の種類の内訳を教えてください。  
 ※利用者の実人数と延べ人数の両方をご記載下さい。  
 ※下記の障害を併せ持っている場合、重複しても構いません。

	実人数		延べ人数		知的障害		身体障害		精神障害		難病等その他	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
18歳未満	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
18～64歳	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
65歳以上	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名

## 3. 貴施設の業務内容についてお伺いします。

3-1 障害（児）者の歯科保健医療に関する業務内容について、該当するもの全てに○をつけて下さい。

1. 一般歯科診療 2. 歯科訪問診療 3. 歯科検診（健診）事業 4. 歯科衛生指導・相談事業 5. その他 （具体的に_____）
--

3-2 障害者歯科への理解を深めることを目的とした研修会や講習等を開催していますか？ 該当するもの全てに○をつけて下さい。

1. 地域住民、利用者(家族を含む)向け 2. 歯科医師、歯科衛生士向け 3. 歯科以外の医療従事者向け 4. 障害者支援施設向け 5. 特別支援学校の教職員向け 6. 行っていない 7. その他 （具体的に_____）
---

☆質問3-2で「開催している」と回答された方にお伺いします。

3-2-1 研修会や講習等の開催頻度について平均するとどの程度の間隔で行われることが多いですか？ 平均した際に最も近いものを1つ選び○をつけてください。

1. 1か月に1回 2. 3か月に1回 3. 半年に1回 4. 年に1回 5. その他 （具体的に_____）
--

<p>3-2-2</p> <p>研修会や講習等の内容として、どのようなテーマを取り扱うことが多いですか？</p> <p>該当するもの全てに○をつけて下さい。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ブラッシング方法等の歯科保健指導について</li> <li>2. う蝕の説明や予防について</li> <li>3. 歯周病の説明や予防について</li> <li>4. 障害者に関する知識や理解の推進</li> <li>5. 摂食嚥下や構音機能等の口腔機能について</li> <li>6. その他</li> </ol> <p>(具体的に_____)</p>
--	---

#### 4. 貴施設での歯科保健管理および歯科医療の状況についてお伺いします。

<p>4-1</p> <p>「歯科口腔保健の推進に関する法律」(通称：歯科口腔保健法)の中に、「障害者等が定期的に歯科検診(健診)または歯科治療を受けることができるようにする」とした内容が記載されていることをご存知ですか？</p> <p>該当するものを1つ選び○をつけて下さい。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. よく知っている</li> <li>2. やや知っている</li> <li>3. あまり知らない</li> <li>4. まったく知らない</li> <li>5. その他</li> </ol> <p>(具体的に_____)</p>
---	--

<p>4-2</p> <p>地域に住む障害(児)者がどのような経緯で貴施設を知り利用に繋がっていますか？</p> <p>該当するもの全てに○をつけて下さい。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域歯科診療所からの紹介</li> <li>2. 大学病院からの紹介</li> <li>3. 市区町村の相談事業</li> <li>4. 特別支援学校からの紹介</li> <li>5. インターネット等の検索エンジン</li> <li>6. その他</li> </ol> <p>(具体的に_____)</p>
--	--

<p>4-3</p> <p>利用者に向けた周知活動として、貴施設独自の広報活動等を行ってありましたら記載をお願いします。</p>	
--	--

<p>4-4</p> <p>どのような施設と連携を取っていますか？</p> <p>該当するもの全てに○をつけて下さい。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域歯科診療所</li> <li>2. 高次歯科医療機関(大学病院の歯科等)</li> <li>3. 高次医療機関(医科病院等)</li> <li>4. 障害(児)者入所福祉施設</li> <li>5. 口腔保健支援センター等を含む自治体</li> <li>6. 地域包括支援センター</li> <li>7. 連携なし</li> <li>8. その他</li> </ol> <p>(具体的に_____)</p>
---	---

4-5 地域に居住する在宅障害（児）者に対して定期的な歯科検診（健診）を行っていますか？	
1. 行っている ☆      2. 行っていない	
☆質問4-5で「1. 行っている」と回答された方にお伺いします	
4-5-1 歯科検診（健診）の頻度について、平均するとどの程度の間隔で行われることが多いですか。平均した際に最も近いものを1つ選び○をつけてください。	1. 1か月に1回 2. 3か月に1回 3. 半年に1回 4. 年に1回 5. その他 (具体的に_____)
4-5-2 歯科医師または歯科衛生士から歯科保健指導を受ける頻度について、平均するとどの程度の間隔で行われることが多いですか。平均した際に最も近いものを1つ選び○をつけてください。	1. 1か月に1回 2. 3か月に1回 3. 半年に1回 4. 年に1回 5. その他 (具体的に_____)
4-5-3 地域に居住する在宅障害（児）者による定期検診（健診）の割合は、貴施設で定期検診を受ける障害（児）者全てのうち、どの程度の割合を占めますか？平均した際に最も近いものを1つ選び○をつけて下さい。	1. 10%未満 2. 10以上～30%未満 3. 30以上～50%未満 4. 50以上～70%未満 5. 70以上～90%未満 6. 90%以上 7. わからない 8. その他 (具体的に_____)
4-5-4 歯科検診（健診）や歯科保健指導を行う際にどのような対応法を実施していますか？該当するもの <u>全て</u> に○をつけて下さい。	1. TSD法等の行動調整法を用いる 2. レストレーナー等を使った体動保持 3. 精神鎮静法（静脈内鎮静、吸入鎮静） 4. 生体モニターによる全身管理 5. その他 (具体的に_____)
4-5-5 貴施設内における独自の対応法がありましたら記載をお願い致します。  (例) 不安を与えないため、毎回の診療はいつも同じ 歯科医師と衛生士が担当するよう配慮している	

4-6 障害（児）者入所福祉施設から委託されて定期的な歯科検診（健診）を実施していますか？

1. はい ☆                      2. いいえ

☆質問4-6で「1. はい」と回答された方にお伺いします。

<p>4-6-1                  歯科検診（健診）の頻度について、平均するとどの程度の間隔で行われることが多いですか。平均した際に最も近いものを1つ選び○をつけてください。</p>	<p>1. 1か月に1回                  2. 3か月に1回                  3. 半年に1回                  4. 年に1回                  5. その他（具体的に_____）</p>
<p>4-6-2                  障害（児）者入所福祉施設から来られる障害（児）者の定期検診（健診）の割合は、貴施設で定期検診を受ける障害（児）者全てのうち、どの程度の割合を占めますか？平均した際に最も近いものを1つ選び○をつけて下さい。</p>	<p>1. 10%未満                  2. 10以上～30%未満                  3. 30以上～50%未満                  4. 50以上～70%未満                  5. 70以上～90%未満                  6. 90%以上                  7. わからない                  8. その他（具体的に_____）</p>

<p>4-7                  歯科治療の際に精神鎮静法や全身麻酔を使用した診療を行っていますか？1つ選び○をつけてください。</p>	<p><b>精神鎮静法</b>                  1. 1日に1回                  2. 週に1回程度                  3. 2週に1回程度                  4. 1か月に1回程度                  5. 行わない                  6. その他（具体的に_____）</p>	<p><b>全身麻酔法</b>                  1. 1日に1回                  2. 週に1回程度                  3. 2週に1回程度                  4. 1か月に1回程度                  5. 行わない                  6. その他（具体的に_____）</p>
---	---	---

<p>4-8                  歯科疾患に対する予防処置について取り組んでいる内容はありますか。該当するものを全てに○をつけて下さい。</p>	<p>1. フッ化物歯面塗布                  2. PMTC、スケーリング                  3. シーラント処置                  4. 唾液検査                  5. その他（具体的に_____）</p>
---	--

<p>4-9                  障害（児）者入所福祉施設に定期的に出向き診療を行う、訪問診療を行っていますか？該当するものを1つ選び○をつけて下さい。</p>	<p>1. 行っている                  2. 施設から要請を受けた際に往診として出向いている                  3. まだ行っていないが今後予定している                  4. 行っていない                  5. その他（具体的に_____）</p>
---	---

<p>4-10</p> <p>利用者からどのような歯科保健医療サービスを求められることが多いですか？</p> <p>該当するもの<u>全て</u>に○をつけて下さい。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障害に配慮した対応、声かけ等</li> <li>2. 専門性の高い医療スタッフによる歯科診療</li> <li>3. バリアフリーな施設設備</li> <li>4. その他 (具体的に_____)</li> </ol>
---	---

<p>4-11</p> <p>貴施設における歯科保健医療サービスは、利用者のニーズを満たしていると思いますか？</p> <p>該当するものを<u>1つ</u>選び○をつけて下さい。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 十分満たしている ☆</li> <li>2. ある程度満たしている ☆</li> <li>3. やや不足している ★</li> <li>4. まったく不足している ★</li> <li>5. その他 (具体的に_____)</li> </ol>
--	--

★質問4-11で「1. 十分満たしている」または「2. ある程度満たしている」と回答された方にお伺いします。

<p>4-11-1</p> <p>どのような歯科保健医療サービスが障害（児）者のニーズを満たすことに繋がっていると考えますか？具体的にご記入下さい。</p>	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
--	-------------------------

★質問4-11で「3. やや不足している」または「4. まったく不足している」と回答された方にお伺いします。

<p>4-11-2</p> <p>不足していると思われる点について</p> <p>該当するもの<u>全て</u>に○をつけて下さい。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域歯科診療所との情報共有や連携</li> <li>2. 高次歯科医療機関との情報共有や連携</li> <li>3. 自治体との情報共有や連携</li> <li>4. 地域住民等利用者への情報提供</li> <li>5. 専門職や人員の配置</li> <li>6. 施設の設備</li> <li>7. その他 (具体的に_____)</li> </ol>
--	---

<p>4-11-3</p> <p>不足している点を改善するために必要なこと、または改善したいが現実的には困難だと感じる点がございましたら、具体的にご記入下さい。</p>	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
--	-------------------------

<p>4-12</p> <p>障害（児）者の歯科保健医療の推進に関し、自治体や国に期待することについて</p> <p>ご自由にご記入下さい。</p>	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
--	-------------------------

**5. 貴施設での口腔機能向上に関する状況についてお伺いします。**

<p>5-1 利用される障害（児）者の口腔機能において問題を感じる人が多い項目はどれですか？該当するもの全てに○をつけて下さい。</p>	<p>1. 摂食嚥下機能 2. 構音機能 3. 口腔習癖 4. 特にな 5. その他 (具体的に_____)</p>
--	--

<p>5-2 摂食嚥下機能や構音機能に問題のある利用者に対して、機能の維持・向上を図るための指導や訓練を実施していますか？該当するもの全てに○をつけて下さい。</p>	<p>1. 実施している ☆ 2. 必要性は感じるが実施できていない★ 3. 必要性を感じないので実施していない 4. その他 (具体的に_____)</p>
---	---

☆質問5-2で「1. 実施している」と回答された方にお伺いします。

<p>5-2-1 実施している指導・訓練、治療の内容について該当するもの全てに○をつけて下さい。</p>	<p>1. 食事環境や食事内容の指導 2. 間接機能訓練 3. 直接機能訓練 4. 口腔筋機能療法（MFT） 5. 構音訓練法 6. 補綴装置による発音補助 7. その他 (具体的に_____)</p>
--	---

★質問5-2で「2. 必要性は感じるが実施できていない」と回答された方にお伺いします。

<p>5-2-2 実施できていない理由として該当するもの全てに○をつけて下さい。</p>	<p>1. 実施できる人材がない 2. 評価や実施方法など知識・技術の不足 3. 時間が確保できない 4. 実施するスペース・設備がない 5. その他 (具体的に_____)</p>
--	---

質問は以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況の把握及び  
その提供体制構築のための調査研究

分担研究報告書

3. 自治体用アンケート

分担研究者 石崎 晶子 昭和大学歯学部講師

研究要旨

過去の厚労科研での障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況に関する調査での調査内容を踏襲し、2012年から2019年までの7年間の推移を踏まえた障害者入所施設での定期的な歯科検診等の歯科保健サービスの提供状況について自治体にアンケート調査を行ったので報告する。

154自治体（47県、84市、23特別区）にアンケートを送付し、121自治体（43県、61市、17特別区）より回答を得た。回答率は78.5%であった。常勤歯科医師は配置されていない自治体が最も多く（47.1%）、次いで1名配置されている自治体が38.8%であった。非常勤、嘱託歯科医師は9割以上の自治体で配置されていなかった。常勤歯科衛生士は配置されていない自治体が最も多く（31.4%）、次いで4名以上配置されている自治体が28.9%であった。非常勤歯科衛生士は約6割の自治体で配置されておらず、嘱託歯科衛生士や8割以上の自治体で配置されていなかった。自治体で「口腔保健支援センターを設置していますか？」の質問に「はい」と答えた自治体は49（40.5%）であった。「地域住民の健康づくりの推進に係る歯科口腔保健に関する計画を策定していますか」の質問に、「策定している（健康増進計画とともに策定）」と答えた自治体が54.5%と最も多く、ついで「策定している（歯科単独）」と答えた自治体が42.0%であった。「障害（児）者に関する歯科保健の推進や普及啓発等に係る目標を策定する必要性を感じますか」の質問に、「必要性は感じるが、策定できていない」と回答した自治体が67.2%と最も多かった。障害（児）者に対する定期的な歯科検診（健診）の実施体制の整備に係る事業では、普及啓発事業、地域歯科診療所や高次歯科医療機関との連携事業が40.7%、口腔保健センターとの連携事業が24.1%であった。その他の事業としては、障害者歯科診療センターの設置、歯科医師会への補助金交付、歯科医師会との連携事業等があった。障害（児）者のニーズに対応できない施策や啓蒙活動としては、地域住民等利用者への情報提供が65.5%と最も多かった。次いで、地域診療所との情報共有や連携が60.0%であった。地域との緊密な連携は、自治体の歯科関係者の増員も一つの手段と考えられた。



## 1. 歯科保健事業に従事する職員の配置状況 (R2. 12. 1 時点)

表 1：歯科保健事業に従事する職員の配置状況

常勤歯科医師は配置されていない自治体が最も多く (47.1%)、次いで1名配置されている自治体が 38.8%であった。非常勤、嘱託歯科医師は9割以上の自治体で配置されていなかった。

常勤歯科衛生士は配置されていない自治体が最も多く (31.4%)、次いで4名以上配置されている自治体が 28.9%であった。非常勤歯科衛生士は約6割の自治体で配置されておらず、嘱託衛生士や8割以上の自治体で配置されていなかった。

常勤保健師は7割以上の自治体で配置されておらず、非常勤、嘱託保健師は1自治体を除いて配置されていなかった。

N=121

	全体	0名	1名	2名	3名	4名 以上	不明	平均
1-1 a. 歯科医師 常勤	121	57	47	9	4	4	0	0.88
	100.0	47.1	38.8	7.4	3.3	3.3		
1-1 a. 歯科医師 非常勤	121	114	4	3	0	0	0	0.08
	100.0	94.2	3.3	2.5	0.0	0.0		
1-1 a. 歯科医師 嘱託	121	113	6	0	1	1	0	0.64
	100.0	93.4	5.0	0.0	0.8	0.8		
1-1 b. 歯科衛生士 常勤	121	38	22	17	9	35	0	2.80
	100.0	31.4	18.2	14.0	7.4	28.9		
1-1 b. 歯科衛生士 非常勤	121	71	24	5	6	15	0	1.27
	100.0	58.7	19.8	4.1	5.0	12.4		
1-1 b. 歯科衛生士 嘱託	121	105	3	4	5	4	0	0.48
	100.0	86.8	2.5	3.3	4.1	3.3		
1-1 c. 保健師 常勤	121	88	14	4	4	11	0	2.05
	100.0	72.7	11.6	3.3	3.3	9.1		
1-1 c. 保健師 非常勤	121	120	0	1	0	0	0	0.02
	100.0	99.2	0.0	0.8	0.0	0.0		
1-1 c. 保健師 嘱託	121	121	0	0	0	0	0	0.00
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

## 2. 口腔保健支援センターの設置状況

### 2-1 口腔保健支援センター設置の有無

「貴自治体では口腔保健支援センターを設置していますか？」の質問に「はい」と答えた自治体は 49 (40.5%) であった。

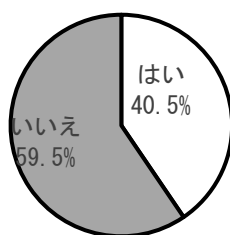


図 1：口腔保健支援センターの設置の有無

## 2-1-1 口腔保健支援センターに配置されている職種と雇用形態

表 2：口腔保健支援センターに配置されている職種と雇用形態

	全体	0名	1名	2名	3名	4名以上	不明	平均
2-1 a. 歯科医師 常勤	49	11	34	4	0	0	0	0.86
	100.0	22.4	69.4	8.2	0.0	0.0		
2-1 a. 歯科医師 非常勤	49	39	8	1	0	1	0	2.00
	100.0	79.6	16.3	2.0	0.0	2.0		
2-1 a. 歯科医師 嘱託	49	48	1	0	0	0	0	0.02
	100.0	98.0	2.0	0.0	0.0	0.0		
2-1 b. 歯科衛生士 常勤	49	21	17	6	3	2	0	1.04
	100.0	42.9	34.7	12.2	6.1	4.1		
2-1 b. 歯科衛生士 非常勤	49	22	21	2	1	3	0	0.90
	100.0	44.9	42.9	4.1	2.0	6.1		
2-1 b. 歯科衛生士 嘱託	49	48	1	0	0	0	0	0.02
	100.0	98.0	2.0	0.0	0.0	0.0		
2-1 c. 保健師 常勤	49	25	9	8	4	3	0	1.18
	100.0	51.0	18.4	16.3	8.2	6.1		
2-1 c. 保健師 非常勤	49	44	3	1	0	1	0	0.18
	100.0	89.8	6.1	2.0	0.0	2.0		
2-1 c. 保健師 嘱託	49	49	0	0	0	0	0	0.00
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

常勤歯科医師は1名配置されている自治体が69.4%と最も多かった。非常勤歯科医師は約8割の自治体で配置されておらず、嘱託歯科医師は1自治体を除いて配置されていなかった。

常勤歯科衛生士は配置されていない自治体が42.9%と最も多く、次いで1名配置している自治体が16.3%であった。

常勤保健師は51.0%の自治体で配置されておらず、18.4%の自治体で1名配置されていた。非常勤保健師は約9割の自治体で配置されておらず、嘱託保健師を配置している自治体はなかった。

## 2-1-2 口腔保健支援センター設置による障害（児）者に対する歯科保健医療サービス向上の効果

「口腔保健支援センター設置により、障害（児）者に対する歯科保健医療サービスの向上に効果があると感じていますか」の質問に、「ある程度感じる」と答えた自治体が最も多く（57.1%）、次いで「あまり感じない」と答えた自治体が多かった（20.4%）。

「十分感じる」と回答した理由としては、関係部署との連携がとりやすくなった、歯科保健医療関係者に対する研修等ができていなどがあつた。

「あまり感じない」と回答した理由としては、障害（児）者に対する歯科保健医療サービス事業に特化したものではないなどがあつた。

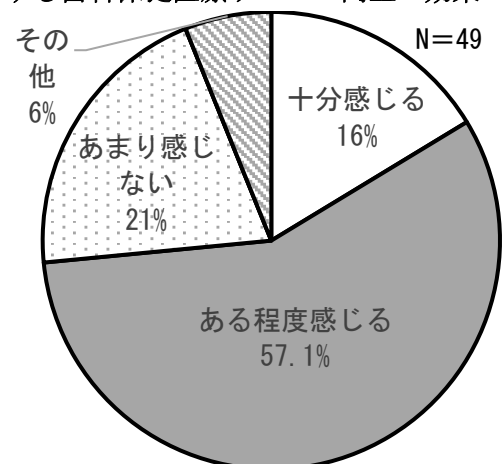


図 2：口腔保健支援センターの設置の効果

### 2-1-3 障害（児）者に関する歯科保健施策の推進における口腔保健支援センターの必要性

「障害（児）者に関する歯科保健施策の推進にあたり、口腔保健支援センターの必要性を感じますか」の質問に、「必要性を感じるが設置は未定である」と答えた自治体が41.7%と最も多かった。ついで、「あまり必要性を感じない」と回答した自治体が30.0%であった。

「必要性を感じるが設置は未定である」と答えた理由として、予算の確保困難や歯科職種の増員の難しさなどが挙げられた。また、「あまり必要性を感じない」と回答した理由としては、すでに必要な事業を実施している、県で設置されているなどが挙げられた。

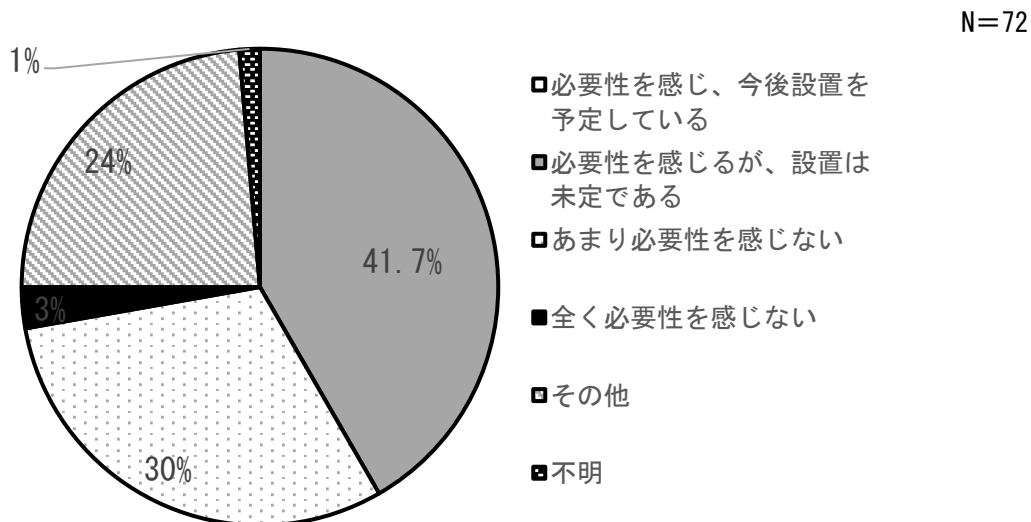


図3：口腔保健支援センターの設置の効果

### 3. 健康増進計画の策定について

#### 3-1 地域住民の健康づくりの推進に係る歯科口腔保健に関する計画策定

「貴自治体では、地域住民の健康づくりの推進に係る歯科口腔保健に関する計画を策定していますか」の質問に、「策定している（健康増進計画とともに策定）」と答えた自治体が54.5%と最も多く、ついで「策定している（歯科単独）」と答えた自治体が42.0%であった。

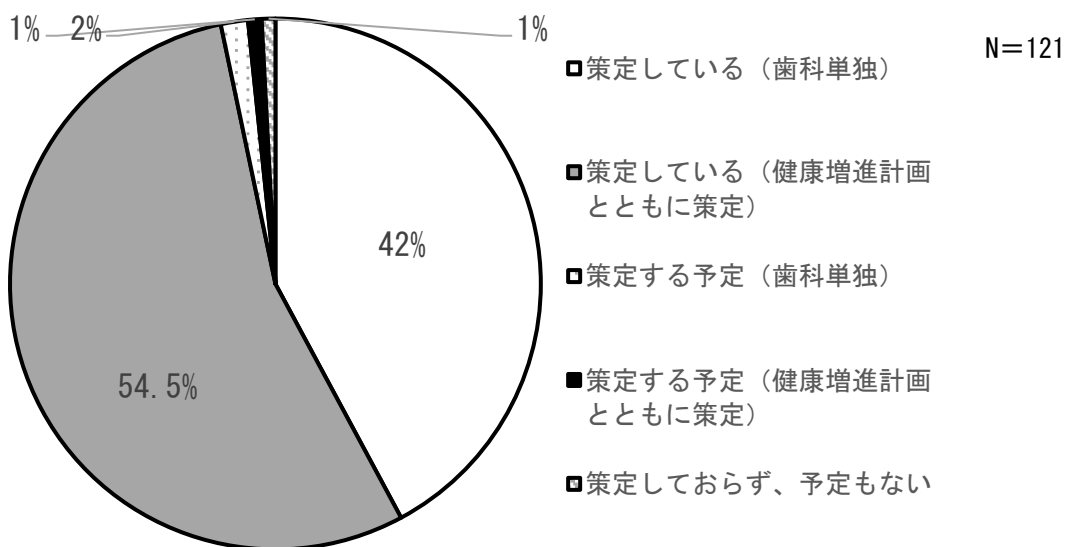


図4：自治体における歯科口腔保健に関する計画の策定

### 3-1-1 地域住民の健康づくりの推進に係る歯科口腔保健に関する計画について

「歯科単独の計画、もしくは健康増進計画の中に含まれている歯科計画の中に「障害（児）者に関する歯科保健」の推進や普及啓発等に係る目標を策定していますか」の質問に、「はい」と答えた自治体は47.9%であった。

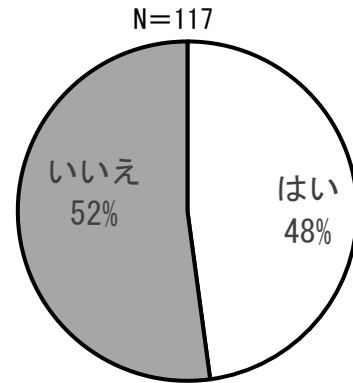


図5：歯科口腔保健計画における障害（児）者に関する歯科保健目標の有無

#### 3-1-1-1 計画内に策定された障害（児）者の歯科保健に関する目標

88の目標項目の回答があった（56自治体）。障害者施設における定期的な歯科検診実施率、障害者の診療に携わる医療機関・歯科医師の増加、特別支援学校における齲蝕、歯肉炎の減少、訪問歯科診療に関するものなどがあつた。

#### 3-1-1-2 目標策定のための資料収集

27自治体からの回答があつた。障害者支援施設、障害者（児）者入所施設、特別支援学校などを対象に調査を行っている自治体が多かつた。

#### 3-1-1-3 障害（児）者に関する歯科保健の推進や普及啓発等に係る目標策定の必要性

「障害（児）者に関する歯科保健の推進や普及啓発等に係る目標を策定する必要性を感じますか」の質問に、「必要性を感じるが、策定できていない」と回答した自治体が67.2%と最も多かつた。

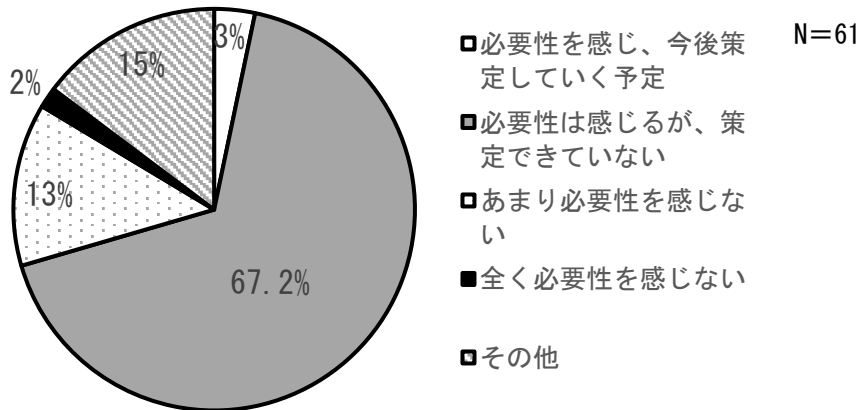


図6：障害（児）者に関する歯科保健目標策定の必要性

その他としては、県の目標が策定されている、障害者計画の中に位置づけて取り組んでいる、検討したことがないなどがあつた。

## 4. 業務内容について

### 4-1 取り組まれている業務内容

表2：自治体にて取り組まれている業務内容

N=121

障害（児）者に関する歯科保健施策の推進	77 (63.6%)
障害（児）者の歯科保健に関する研修会・講座等の開催	61 (50.4%)
どちらも該当しない	27 (22.3%)
その他	14 (11.6%)

自治体の 63.6%では、障害（児）者に関する歯科保健施策の推進が取り組まれており、50.4%では、障害（児）者の歯科保健に関する研修会・講座等が開催されていた。

その他としては、かかりつけ歯科医の紹介事業、障害（児）者のへの歯科診療の実施などがあった。

#### 4-1-1 障害（児）者に関する歯科保健施策の具体的内容

表 3：障害（児）者に関する歯科保健施策の具体的内容

N=77

う蝕予防に関する事業	44 (57.1%)
歯周病予防に関する事業	35 (45.5%)
口腔機能に関する事業	28 (36.4%)
障害（児）者に対する定期的な歯科検診（健診）の実施体制の整備に係る事業	54 (70.1%)
その他	45 (58.4%)

齲蝕予防に関する事業を行っている自治体が 57.1%、歯周病予防に関する事業を行っている自治体が 45.5%、口腔機能に関する事業を行っている自治体が 36.4%であった。障害（児）者に対する定期的な歯科検診（健診）の実地耐性の整備に係る事業については、70.1%と最も多くの自治体で実施されていた。

その他の事業としては、26 の自治体で専門職人材育成事業が、20 の自治体で障害者歯科診療に関する情報提供事業が実施されていた。

齲蝕予防に関する事業では、普及啓発事業が 56.8%と最も多く、フッ化物塗布事業、フッ化物洗口事業はそれぞれ、31.8%、25.0%であった。齲蝕予防に関するその他の事業としては、歯科健診、歯科保健指導などが挙げられた。

歯周病予防に関する事業では、普及啓発事業が 60.0%と最も多く、次いで口腔清掃指導事業が 57.1%であった。歯周病検診事業は 25.7%の自治体で実施されていた。歯周病予防に関するその他の事業としては、口腔保健センターでの歯科診療などがあった。

口腔機能に関する事業では、摂食嚥下事業が 60.7%と最も多かった。ついで普及啓発事業（35.7%）、口腔習癖予防事業（14.3%）、食育事業（10.7%）であった。

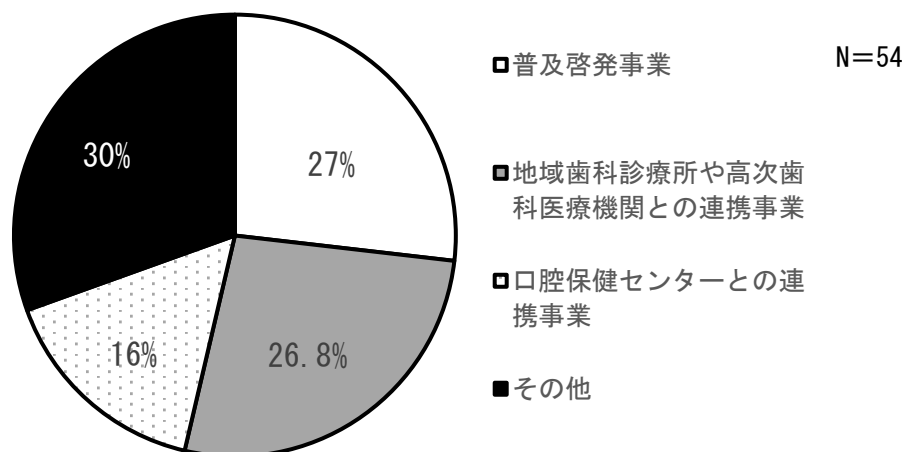


図 7：障害（児）者に対する定期的な歯科検診（健診）の実施体制の整備に関わる事業の内訳

障害（児）者に対する定期的な歯科検診（健診）の実施体制の整備に係る事業では、普及啓発事業、地域歯科診療所や高次歯科医療機関との連携事業が 40.7%、口腔保健センターとの連携事業が 24.1%であった。その他の事業としては、障害者歯科診療センターの設置、歯科医師会への補助金交付、歯科医師会との連携事業等があった。

#### 4-1-2 障害（児）者の歯科保健に関する研修会・講座等の具体的内容

表4：障害（児）者の歯科保健に関する研修会・講座の対象者

N=61

歯科医師、歯科衛生士向けに開催	42 (68.9%)
歯科以外の医療従事者向けに開催	17 (27.9%)
障害（児）者支援施設向けに開催	34 (55.7%)
特別支援学校の教職員向けに開催	15 (24.6%)
地域住民、利用者向けに開催	8 (13.1%)
その他	8 (13.1%)
不明	1 (1.6%)

障害者歯科への地域や理解を深めることを目的とした研修会・講座等は、歯科医師・歯科衛生士向けに開催されているものが、68.9%と最も多く、次いで障害（児）者支援施設向けが55.7%、歯科以外の医療従事者向けが27.9%であった。

その他としては、サービス利用者の保護者向け、歯科保健に従事する腸内の専門職向けなどがあった。

#### 4-1-3 障害（児）者の歯科保健に関する研修会・講座等のテーマ

表5：障害（児）者に関する研修会・講座等のテーマ

N=61

ブラッシング方法等の歯科保健指導について	38 (62.3%)
う蝕の説明や予防について	27 (44.3%)
歯周病の説明や予防について	26 (42.6%)
障害（児）者に関する知識や理解の推進	48 (78.7%)
摂食嚥下や構音機能等の口腔機能について	33 (54.1%)
その他	8 (13.1%)

障害（児）者の歯科保健に関する研修会・講座等のテーマとしては、「障害（児）者に関する知識や理解の推進」が78.7%と最も多く、ついで「ブラッシング方法等の歯科保健指導について」が62.3%、「摂食嚥下や構音機能等の口腔機能について」が54.1%であった。

その他としては、「かかりつけ歯科医をもつことの重要性」や「障害（児）者の歯科診療方法について」などがあった。

#### 4-1-4 障害（児）者の歯科保健に関する研修会・講座等の開催頻度

障害（児）者の歯科保健に関する研修会・講座等の開催頻度は年に2～3回、依頼があったときなど、その他と答えた自治体が多く、次に年に1回が29.0%であった。

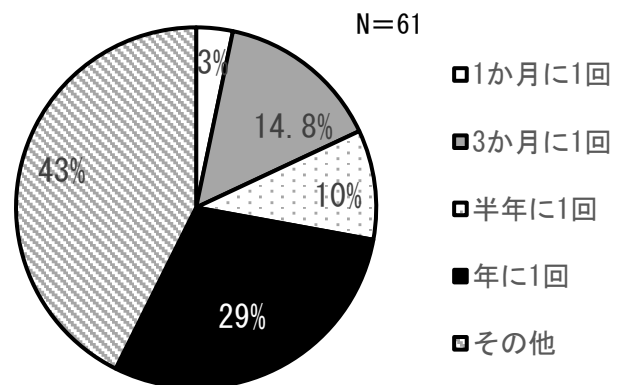


図8：開催頻度

#### 4-2 連携を図っている施設や機関

表6：連携を図っている施設や機関

N=121

障害（児）者歯科診療が可能な地域歯科診療所	39 (32.2%)
高次歯科医療機関（大学病院の歯科等）	31 (25.6%)
高次医療機関（医科病院等）	16 (13.2%)
地域歯科医師会	105 (86.8%)
口腔保健センター	39 (32.2%)
連携なし	2 (1.7%)
その他	13 (10.7%)
不明	1 (0.8%)

連携を図っている施設や機関等としては、地域歯科医師会と答えた自治体が86.8%と最も多く、次いで障害（児）者歯科診療可能な地域診療所、口腔保健センターがともに32.2%であった。その他としては、障害者福祉サービス事業所、県歯科医師会などがあつた。

#### 4-3 障害（児）者が専門的な歯科治療を受けられる施設、提供体制についての相談の有無

「障害（児）者が専門的な歯科治療を受けられる施設等、提供体制についての相談を受けられることがありますか？」との質問に「はい」と回答した自治体は71.9%であった。

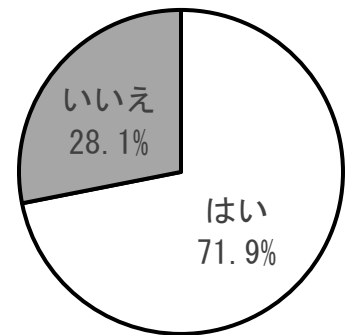


図9：障害（児）者の歯科医療提供体制の相談の有無

#### 4-3-1 障害（児）者の歯科医療提供体制についての相談内容

表6：相談内容

N=87

障害（児）者歯科診療が可能な地域歯科診療所の紹介	72 (82.8%)
障害（児）者歯科診療が可能な高次歯科医療機関の紹介 （大学病院の歯科等）	28 (32.2%)
口腔保健センターの紹介	30 (34.5%)
その他	8 (9.2%)
不明	1 (1.1%)

障害（児）者が専門的な歯科治療を受けられる施設、提供体制についての相談の内容としては、「障害（児）者歯科診療が可能な地域歯科診療所の紹介」が82.8%と最も多かつた。

その他としては、診療可能な内容、摂食嚥下指導が受けられる施設についてなどがあつた。

N=121

#### 4-4 歯科口腔保健の推進に関する法律の認知

「歯科口腔保健の推進に関する法律（通称：歯科口腔保健法）の中に障害者等が定期的に歯科検診（健診）または歯科治療を受けることができるようにするとした内容が記載されていることをご存知ですか？」の質問に「よく知っている」と答えた自治体が 71.9%と最も多かった。「あまり知らない」、「全く知らない」は合わせて 8.2%であった。

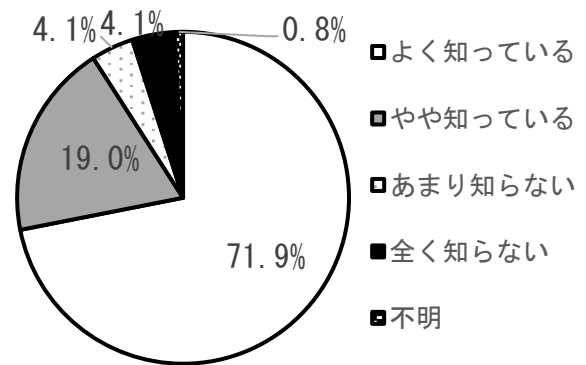


図 10：歯科口腔保健法の認知

#### 4-5 自治体における歯科保健医療の施策の推進や啓発活動は障害（児）者のニーズを満たしているか

「貴自治体における歯科保健医療の施策の「推進や啓発活動は、障害（児）者のニーズを満たしているとお思いますか？」の質問に、「ある程度満たしている」と回答した自治体が 40.5%と最も多かった。「やや不足している」と「全く不足している」を合わせると 45.4%であった。

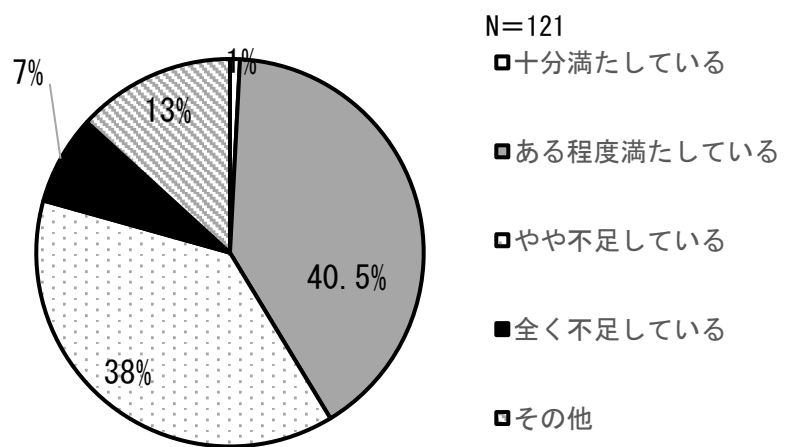


図 11：障害（児）者のニーズへの対応

##### 4-5-1 障害（児）者のニーズを満たす施策や啓蒙活動

「どのような施策や啓蒙活動が障害（児）者のニーズを満たすことに繋がっていると考えますか？」の質問には下記のような回答が得られた。

- 障害者歯科検診（健診）
- 訪問歯科健診
- 心身障害児者歯科保健巡回指導事業
- 障害（児）者歯科治療
- 障害児・者歯科診療ネットワークを構築
- 口腔保健支援センターの設置
- 障害者施設職員対象の口腔ケア研修
- 資料媒体を作成し必要な部署、関係機関に配布
- かかりつけ歯科を持つことの重要性を啓発
- 障害者の診療に対応可能と申出のあった歯科診療所の一覧を公開
- 障害（児）者歯科診療に関する情報提供事業
- 歯科医師を対象とした障害者歯科治療に関する研修
- 障がい者福祉サービス等事業所を対象に、職員を対象とした講習会



#### 4-5-2 障害（児）者のニーズに対応できていない施策や啓発活動

表7：ニーズに対応できていない施策や啓蒙活動

N=55

地域歯科診療所との情報共有や連携	33 (60.0%)
高次歯科医療機関との情報共有や連携	26 (47.3%)
口腔保健センターとの情報共有や連携	16 (29.1%)
地域住民等利用者への情報提供	36 (65.5%)
自治体における歯科専門職の配置	15 (27.3%)
その他	17 (30.9%)

障害（児）者のニーズに対応できていない施策や啓蒙活動としては、地域住民等利用者への情報提供が65.5%と最も多かった。次いで、地域診療所との情報共有や連携が60.0%であった。その他としては、ニーズが把握できていない、予算、食支援に対応できる施設の不足などがあった。

#### 4-5-3 障害（児）者のニーズに対応するために必要なことと対応できない要因

##### 【障害（児）者のニーズに対応するために必要なこと】

- 県立の障害者歯科診療所の増加
- 障害者歯科相談医と高次歯科医療機関との役割分担の明確化
- 障害の程度に応じた歯科医療提供体制の整備
- 歯科医師の配置
- 口腔保健センターの設置
- 障害福祉サービス等事業所に対する歯科治療等の情報提供や研修の場の確保
- 関係団体や歯科医療機関との連携体制の構築
- 障害（児）者診療の可否や診療内容、施設設備等に関する医療機関リストの作成、公開
- 本人・家族のニーズ等、実態把握
- 療育施設での対応の整備

##### 【障害（児）者のニーズに対応できない要因】

- 各市町に歯科専門職の配置がない。
- 口腔保健支援センターがない地域での高次歯科医療機関と地域歯科診療所との連携及び行政機関等との情報共有が難しい。
- 予算不足
- マンパワー不足
- 障がい児者への歯科保健事業を実施する市町村が少ない。
- 障がい者（児）が利用できる歯科医院の情報が把握できていない。
- 麻酔科医師（歯科医師）不足

#### 4-6 障害（児）者の歯科保健医療の推進に関し、自治体における課題と国に期待すること

##### 【自治体における課題】

- 関係機関、課（者）との連携体制の整備
- 高次歯科医療機関の不足
- 地域での障害者歯科人材の不足
- 専門的な歯科医療を提供する医療機関の地域偏在
- 歯科医療機関に通院する際に人手が必要。同行受診に対するサポート、助成
- 障害者のためのセンターの運営補助
- 障がい児・者の歯科診療時の受入れ体制の充実
- 障害（児）者の訪問歯科診療が可能である地域歯科診療所の把握や定期歯科健診の受診状況など実態把握ができていない。
- 特別支援学校、障害児者施設等における歯科疾患予防対策

##### 【国に期待すること】

- 自治体への歯科職の配置を義務化
- 都道府県における歯科専門職の複数配置（歯科保健業務専任）の義務化

- 情報公開の義務化や歯科医療従事者の資質向上
- 障害児・者施策の充実
- 歯科保健の部署と障害関係部署と連携できる施策の提案ができるよう、国からの方針を示して欲しい。
- 障害者の歯科診療に対して、障害者専門の拠点歯科診療所の運営が円滑になるよう保険点数増額について配慮をお願いしたい。
- 障害児（者）への歯科検診等に対し、適切な診療報酬が支払われるよう制度の見直しをして欲しい。
- 障がい者施設においても入所者に関しては、幼保施設と同様に年 1 回以上の定期歯科健診の実施の位置づけが必要とされる。
- 障がい者歯科診療所（口腔保健センター等）に対する財政的支援
- 全国レベルの調査
- 見本となるべき自治体例を提供して欲しい。

【クロス集計結果】

1) 口腔保健支援センターの設置と障害（児）者に関する歯科保健の推進や普及啓発等に係る目標の策定（2-1と3-1-1）

表8：口腔保健支援センターの設置と障害（児）者に関する歯科保健目標の策定

		合計	3-1-1 障害（児）者に関する歯科保健の推進や普及啓発等に係わる目標の策定		
			はい	いいえ	不明
全体		117 100.0	56 47.9	61 52.1	0 0.0
2-1 口腔保健支援センターの設置	はい	48 100.0	35 72.9	13 27.1	0 0.0
	いいえ	69 100.0	21 30.4	48 69.6	0 0.0

口腔保健支援センターを設置している自治体では、設置していない自治体に比較し、障害（児）者に関する歯科保健の推進や普及啓発等に係る目標の策定率が高い傾向にあった。

2) 口腔保健支援センターの設置と業務内容

①取り組まれている業務内容（2-1と4-1）

表9：口腔保健支援センターの設置と取り組まれている業務内容

		合計	4-1 取り組まれている業務内容				
			障害（児）者に関する歯科保健施策の推進	障害（児）者の歯科保健に関する研修会・講座等の開催	どちらも該当しない	その他	不明
全体		121 100.0	77 63.6	61 50.4	27 22.3	14 11.6	0 0.0
2-1 口腔保健支援センターの設置	はい	49 100.0	39 79.6	37 75.5	3 6.1	7 14.3	0 0.0
	いいえ	72 100.0	38 52.8	24 33.3	24 33.3	7 9.7	0 0.0

口腔保健支援センターを設置している自治体では、設置していない自治体に比較し、障害（児）者に関する歯科保健施策の推進や障害（児）者の歯科保健に関する研修会・講座等の開催等の業務を行っている割合が高い傾向にあった。

②障害（児）者に関する歯科保健施策として行っている事業

表 10-1：口腔保健支援センターの設置と障害（児）者に関する歯科保健施策として行っている事業

	合計	4-1-1 障害（児）者に関する歯科保健施策として行っている事業						
		う蝕予防に関する事業	歯周病予防に関する事業	口腔機能に関する事業	障害（児）者に対する定期的な歯科検診（健診）の実施体制の整備に係る事業	その他	不明	
全体	77 100.0	44 57.1	35 45.5	28 36.4	54 70.1	45 58.4	0 0.0	
2-1 口腔保健支援センターの設置	はい	39 100.0	19 48.7	15 38.5	15 38.5	27 69.2	32 82.1	0 0.0
	いいえ	38 100.0	25 65.8	20 52.6	13 34.2	27 71.1	13 34.2	0 0.0

口腔保健支援センターを設置している自治体では、設置していない自治体に比較し、う蝕予防事業、歯周病予防事業、口腔機能に関する事業、障害（児）者に対する定期的な歯科検診（健診）の実施体制の整備に係る事業の実施については、低い傾向もしくは変わらなかったが、その他の事業の実施については高い傾向にあった。

表 10-2：口腔保健支援センターの設置と障害（児）者に関する歯科保健施策として行っているその他の事業

	合計	4-1-1 付問⑤ その他の事業				
		専門職人材育成事業	障害（児）者歯科診療に関する情報提供事業	その他	不明	
全体	45 100.0	26 57.8	20 44.4	17 37.8	0 0.0	
2-1 口腔保健支援センターの設置	はい	32 100.0	20 62.5	13 40.6	13 40.6	0 0.0
	いいえ	13 100.0	6 46.2	7 53.8	4 30.8	0 0.0

口腔保健支援センターを設置している自治体では、設置していない自治体に比較し、専門職人材育成事業の実施の割合が高い傾向にあった。

③口腔保健支援センターの設置と連携機関

表 11：口腔保健支援センターの設置と連携を図っている施設や機関

	合計	4-2 連携を図っている施設や機関								
		障害(児)者 歯科診療 が可能な 地域歯科 診療所	高次歯科 医療機関 (大学病 院の歯科 等)	高次医療 機関(医 科病院 等)	地域歯科 医師会	口腔保健 センター	連携なし	その他	不明	
全体	121 100.0	39 32.2	31 25.6	16 13.2	105 86.8	39 32.2	2 1.7	13 10.7	1 0.8	
2-1 口腔保健 支援センター の設置	はい	49 100.0	23 46.9	22 44.9	12 24.5	41 83.7	17 34.7	0 0.0	9 18.4	1 2.0
	いいえ	72 100.0	16 22.2	9 12.5	4 5.6	64 88.9	22 30.6	2 2.8	4 5.6	0 0.0

口腔保健支援センターを設置している自治体では、設置していない自治体に比較し、障害(児)者歯科診療が可能な地域歯科診療所、高次歯科医療機関(大学病院の歯科等)、高次医療機関(医科病院等)と連携との割合が高い傾向にあった。地域歯科医師会との連携は口腔保健支援センターの設置の有無で変わりなかった。

考察

過去の厚労科研での障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況に関する調査での調査内容を踏襲し<sup>3, 4)</sup>、2012年から2019年までの7年間の推移を踏まえた障害者入所施設での定期的な歯科検診等の障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況について自治体にアンケート調査を行った。154自治体(47県、84市、23特別区)にアンケートを送付し、121自治体(43県、61市、17特別区)より回答を得た。回答率は78.5%であった。

常勤歯科医師が配置されていない自治体が最も多く(47.1%)、次いで1名配置されている自治体が38.8%であった。非常勤、嘱託歯科医師は9割以上の自治体で配置されていなかった。常勤歯科衛生士についても配置されていない自治体が最も多く(31.4%)、次いで4名以上配置されている自治体が28.9%であった。非常勤歯科衛生士は約6割の自治体で配置されておらず、嘱託歯科衛生士も8割以上の自治体で配置されていなかった。つまり、多くの自治体で歯科専門職が配置されていないことが示された。

「口腔保健支援センターを設置していますか?」の質問に「はい」と答えた自治体は49(40.5%)であった。口腔機能保健支援センターを設置している自治体では、34(69.4%)の自治体で、常勤歯科医師を配置していた。口腔保健支援センターの設置は、常勤歯科医師の確保に繋がることが示唆された。神らも、口腔保健支援センターは歯科専門職の人材確保に繋がると述べている<sup>5)</sup>。「口腔保健支援センター設置により、障害(児)者に対する歯科保健医療サービスの向上に効果があると感じていますか」の質問に、「ある程度感じる」と答えた自治体が最も多く(57.1%)、同問いで「十分感じる」と回答した理由としては、関係部署との連携がとりやすくなった、歯科保健医療関係者に対する研修等ができていたなどがあった。「あまり感じない」と回答した理由としては、障害(児)者に対する歯科保健医療サービス事業に特化したものではないなどがあった。これまでのアンケートと同様に、関係部署・機関との連携が重要であることが示唆された<sup>3, 4)</sup>。

「地域住民の健康づくりの推進に係る歯科口腔保健に関する計画を策定していますか」の質問に、「策定している(健康増進計画とともに策定)」と答えた自治体が54.5%と最も多く、ついで「策定している(歯科単独)」と答えた自治体が42.0%であった。しかしながら「障害(児)者に関する歯科保健の推進や普及啓発等に係る目標を策定する必要性を感じますか」の質問に、「必要性は感じるが、策定できていない」と回答した自治体が67.2%と最も多かった。自治体の業務の中で、歯科専門職がいない中では、限界があると感じられた。ただ、口腔保健支援センターを設置している自治体では、設置していない自

自治体に比較し、障害（児）者に関する歯科保健の推進や普及啓発等に係る目標を策定する自治体の割合が多い傾向にあったことから、口腔保健支援センターの設置が障害（児）者に関する歯科保健の推進や普及啓発等に係る目標策定の促進に繋がるのではないかと示唆された。また、自治体の約 6 割で障害（児）者に関する歯科保健施策の推進が、約 5 割で障害（児）者の歯科保健に関する研修会・講座等の開催が取り組まれていた。口腔保健支援センターの設置がある自治体では、ない自治体に比べ高い割合で取り組まれていることから、口腔保健支援センターの設置は障害（児）者に関する歯科保健の推進にも役立つことが推察された<sup>6)</sup>。障害（児）者に関する歯科保健施策の推進に取り組んでいる自治体の約 6 割で、障害（児）者に対する定期的な歯科検診（健診）の実施体制の整備に係る事業は行われており、この割合は口腔保健支援センターの設置の有無で変わりはなかった。しかし、口腔保健支援センターが設置されている自治体では、特に専門職人材育成事業に取り組んでいることが明らかになった<sup>6)</sup>。

障害（児）者に関する歯科保健の推進する上で地域連携が重要である<sup>7,8)</sup>。本研究では、自治体の 86.8% で地域歯科医師会と連携がとられていた。この割合は口腔保健支援センターの設置の有無で変わりはなかった。一方、障害（児）者歯科診療が可能な地域歯科診療所、高次歯科医療機関（大学病院の歯科等）、高次医療機関（医科病院等）との連携は、口腔保健支援センターを設置している自治体で多くみられる傾向にあり、口腔保健支援センターを設置することで、歯科診療所、高次医療機関との連携が進み、地域連携の推進につながることを示唆された<sup>9)</sup>。

障害（児）者のニーズに対応できない施策や啓蒙活動としては、地域住民等利用者への情報提供が 65.5% と最も多かった。次いで、地域診療所との情報共有や連携が 60.0% であった。自治体における課題を列挙してもらったところ、関係機関・課（者）との連携体制の整備・高次歯科医療機関の不足・地域での障害者歯科人材の不足・専門的な歯科医療を提供する医療機関の地域偏在等が挙げられた。また、国に期待することを挙げてもらうと、自治体への歯科職の配置を義務化・都道府県における歯科専門職の複数配置（歯科保健業務専任）の義務化・障がい者歯科診療所（口腔保健センター等）に対する財政的支援等が挙げられた。

これまでのアンケート調査同様、自治体が障害（児）者に関する歯科口腔保健を推進するには、地域との緊密な連携が重要である<sup>3,4)</sup>。地域連携を進めるには、自治体の歯科専門職の増員も一つの手段であると考えられた。自治体の中核に歯科医療関係者が不揃いの現在では、目標設定や施策に偏りがあると考えられた。歯科専門職の増員、人材確保のためには、口腔保健支援センターの設置は有用であると推測された。さらに、口腔保健支援センターを設置することで、専門職の人材育成、地域連携に役立つことが示唆された。これは、今回アンケートで挙げられた自治体の課題解決の糸口になるかもしれないと考えられた。

## 参考文献

- 1) 内閣府 令和 2 年版 障害者白書 <https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r02hakusho/zenbun/index-pdf.html> 令和 3 年 5 月 23 日アクセス
- 2) 「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」中間評価報告書（案）厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会. <https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/000359294.pdf> 2020.1.27 アクセス
- 3) 三浦宏子ほか「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」厚生労働科学特別研究（H-23-特別-指定-012）2011.
- 4) 三浦宏子ほか「歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究」厚生労働科学特別研究（H-28-特別-指定-013）2016.
- 5) 神 光一郎ほか：歯科保健条例および歯科口腔保健法制定後の地域歯科口腔保健推進体制の実態について. 日本公衆衛生雑誌 62: 294-299, 2015
- 6) 新里 勝宏：地域における学齢期・障がい者の歯科口腔保健 口腔保健支援センターを活用した施策の展開. 公衆衛生 83: 814-818, 2019
- 7) 遠藤 浩正：歯科口腔保健分野からみた医科歯科連携の重要性 現場における公衆(歯科)衛生活動体験を通しての考察. 保健医療科学 69: 330-337, 2020
- 8) 上條 英之：歯科口腔保健の推進に関する法律の概要と法律に基づくこれからの展開. 口腔衛生学会雑誌 62: 2-13, 2012
- 9) 小畑 充彦：秋田県における歯科口腔保健の取り組み. 公衆衛生 81: 55-62, 2017

## 厚生労働科学研究事業

障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況の把握及びその提供体制構築のための調査研究

### 歯科保健医療サービス提供困難者に対する 歯科保健医療サービス実施に関するアンケート ＜自治体宛＞

#### 《ご記入に当たってのお願い》

- ◆ 回答は1から順にマウスまたはタッチパッド（ノートPC）のスクロールでお進みください。  
（選択した回答肢に☆、★印があるものは、指示の通りに進んでください）  
※ 注. Tabキー、ENTERキー、カーソル機能を利用する場合、順に進まない場合があります。
- ◆ 回答の際は、質問の内容をよく読んで、指示に従ってお答えください。
- ◆ 選択肢があるものには、あてはまる番号（1, 2, 3…）のチェックボタンを指定してください。  
選択の数（一つ、複数）は設問により異なりますのでご注意ください。
- ◆ 回答肢に『理由』『具体的に』が設けられている場合は、チェックボタンにチェックを入れて、数字や具体的な回答を入力してください。
- ◆ ご記入頂いた内容は統計的な集計解析以外には使用いたしません。  
また、個別機関の記載内容について使用・公表することはいたしませんので忌憚のないご回答をお願いいたします。

#### 《締め切りについて》

ご多用のところ恐縮ですが、令和3年1月22日（金）までに、下記のアドレスまでご送付下さいますようお願い申し上げます。

#### 《お問い合わせ先》

このアンケートに関するお問い合わせは、下記宛までお願い致します。

昭和大学歯学部スペシャルニーズ口腔医学講座口腔衛生学部門

koeisei@dent.showa-u.ac.jp

※メールタイトルに「厚労科研 施設名」を記載ください

貴自治体について	自治体名		
	住所	〒 _____	
ご記入者について	お名前		
	部署名		
	役職		
	職種		
	連絡先	(電話番号)	
(メールアドレス)			

**《アンケート調査への同意》**

★アンケートにご回答頂ける場合、同意するにチェックをお願い致します。★

<input type="radio"/> 同意する	<input type="radio"/> 同意しない
----------------------------	-----------------------------

**1. 歯科保健事業に従事する職員の配置状況についてお伺いします。**

※ただし、口腔保健センター、教育及び医療に従事している方（歯科衛生士の養成所職員や県立病院の歯科医師など）は対象から除きます。

(令和2年12月1日時点)

**<全員回答>**

1-1 配置されている職種および雇用形態について、各々の人数をお書きください。 ※ 配置していない場合は「0」とお書きください。						
a. 歯科医師	常勤	名	非常勤	名	嘱託	名
b. 歯科衛生士	常勤	名	非常勤	名	嘱託	名
c. 保健師	常勤	名	非常勤	名	嘱託	名
d. その他 ( )	常勤	名	非常勤	名	嘱託	名



## 2. 口腔保健支援センターの設置状況をお伺いします。

### <全員回答>

2-1 貴自治体では口腔保健支援センターを設置していますか？
<input type="radio"/> 1. はい ☆ハ <input type="radio"/> 2. いいえ ★ハ

### ★ 質問2-1で「1. はい」と回答された方にお伺いします。

<b>2-1-1</b> 配置されている職種および雇用形態について、各々の人数をお書きください。 ※1-1の配置状況と重複しても構いません。配置していない場合は「0」とお書きください。						
a. 歯科医師	常勤	名	非常勤	名	嘱託	名
b. 歯科衛生士	常勤	名	非常勤	名	嘱託	名
c. その他 (                      )	常勤	名	非常勤	名	嘱託	名
<b>2-1-2</b> 口腔保健支援センター設置により、障害(児)者に対する歯科保健医療サービスの向上に効果があると感じていますか？  該当するものを <u>1つ</u> 選び、○にチェックをつけて下さい。		<input type="radio"/> 1. 十分感じる ⇒ 理由 <input style="width: 150px;" type="text"/> <input type="radio"/> 2. ある程度感じる ⇒ 理由 <input style="width: 150px;" type="text"/> <input type="radio"/> 3. あまり感じない ⇒ 理由 <input style="width: 150px;" type="text"/> <input type="radio"/> 4. 全く感じない ⇒ 理由 <input style="width: 150px;" type="text"/> <input type="radio"/> 5. その他 ⇒ 具体的に <input style="width: 150px;" type="text"/>				

### ★ 質問2-1で「2. いいえ」と回答された方にお伺いします。

<b>2-1-3</b> 障害(児)者に関する歯科保健施策の推進にあたり、口腔保健支援センターの必要性を感じますか？  該当するものを <u>1つ</u> 選び、○にチェックをつけて下さい。		<input type="radio"/> 1. 必要性を感じ、今後設置を予定している <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">           設置予定            年月日      西暦      年      月      日         </div>			
		<input type="radio"/> 2. 必要性を感じるが、設置は未定である <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">理由 <input style="width: 150px;" type="text"/></div>			
		<input type="radio"/> 3. あまり必要性を感じない <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">理由 <input style="width: 150px;" type="text"/></div>			
		<input type="radio"/> 4. 全く必要性を感じない <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">理由 <input style="width: 150px;" type="text"/></div>			
		<input type="radio"/> 5. その他 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">具体的に <input style="width: 150px;" type="text"/></div>			

### 3. 健康増進計画の策定についてお伺いします。

#### <全員回答>

<p><b>3-1</b></p> <p>貴自治体では、地域住民の健康づくりの推進に係わる歯科口腔保健に関する計画を策定していますか？</p> <p>該当するものを<b>1つ</b>選び、○にチェックをつけて下さい。</p>	<p><input type="radio"/> 1. 策定している（歯科単独）</p> <p><input type="radio"/> 2. 策定している（健康増進計画とともに策定）</p> <p><input type="radio"/> 3. 策定する予定（歯科単独）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>策定予定 年月日</td> <td>西 暦</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table> <p><input type="radio"/> 4. 策定する予定（健康増進計画とともに策定）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>策定予定 年月日</td> <td>西 暦</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table> <p><input type="radio"/> 5. 策定しておらず、予定もない</p>	策定予定 年月日	西 暦	年	月	日	策定予定 年月日	西 暦	年	月	日
策定予定 年月日	西 暦	年	月	日							
策定予定 年月日	西 暦	年	月	日							

質問3-1で「1. 策定している（歯科単独）」、「2. 策定している（健康増進計画とともに策定）」と回答された方にお伺いします。

<p><b>3-1-1</b></p> <p>歯科単独の計画、もしくは健康増進計画の中に含まれている歯科計画の中に「障害（児）者に関する歯科保健」の推進や普及啓発等に係わる目標を策定していますか？</p>
<p><input type="radio"/> 1. はい ☆へ</p> <p><input type="radio"/> 2. いいえ ★へ</p>

★ 質問3-1-1で「1. はい」と回答された方にお伺いします。

<p><b>3-1-1-1</b></p> <p>計画内に策定された障害（児）者の歯科保健に関する具体的な目標を下記にご記入下さい。</p> <p>さらに、策定時の現状値、直近の実績値、目標値を設定し評価を行っている場合はそちらも併せてご記入をお願いいたします。なお、回答欄が足りない場合、別シート「※3-1-1-1」に続けて記載をお願い致します。</p>			
目標項目	策定時現状値 (調査年:西暦)	直近実績値 (調査年:西暦)	目標値 (目標年度)
	年	年	年
	年	年	年
	年	年	年
<p><b>3-1-1-2</b></p> <p>目標策定のための基準や資料収集を目的として、障害（児）者の歯科保健に関する実態調査を行っている場合は下記にご記入をお願いいたします。また、アンケート返信時に実態調査の調査票を添付して頂きますようお願いいたします。</p> <p>なお、回答欄が足りない場合、別シート「※3-1-1-2」に続けて記載をお願い致します。</p>			
目標項目	調査対象	調査項目	調査年度:西暦
			年
			年

★ 質問3-1-1で「2. いいえ」と回答された方にお伺いします。

<p><b>3-1-1-3</b> 「障害(児)者に関する歯科保健」の推進や普及啓発等に係わる目標を策定する必要性を感じますか？</p> <p>該当するものを1つ選び、○にチェックをつけて下さい。</p>	<p><input type="radio"/> 1. 必要性を感じ、今後策定していく予定</p> <p><input type="radio"/> 2. 必要性は感じるが、策定できていない</p> <p><input type="radio"/> 3. あまり必要性を感じない</p> <p><input type="radio"/> 4. 全く必要性を感じない</p> <p><input type="radio"/> 5. その他</p> <p style="text-align: right;">具体的に <input style="width: 100px;" type="text"/></p>
--	--

4. 業務内容についてお伺いします。

<全員回答>

<p><b>4-1</b> 取り組まれている業務内容について、該当するもの全てにチェックをつけて下さい。</p>	<p><input type="checkbox"/> 1. 障害(児)者に関する歯科保健施策の推進 ☆ハ</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 障害(児)者の歯科保健に関する研修会・講座等の開催 ★ハ</p> <p><input type="checkbox"/> 3. どちらも該当しない</p> <p><input type="checkbox"/> 4. その他</p> <p style="text-align: right;">具体的に <input style="width: 100px;" type="text"/></p>
--	---

★ 質問4-1で「1. 障害(児)者に関する歯科保健施策の推進」と回答された方にお伺いします。

<p><b>4-1-1</b> 障害(児)者に関する歯科保健施策として、具体的にどのような事業を行っていますか？ 該当するもの全てにチェックをつけて下さい。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 1. う蝕予防に関する事業</p> <p style="text-align: right;">→</p>	<p><input type="checkbox"/> 1. 普及啓発事業</p> <p><input type="checkbox"/> 2. フッ化物洗口事業</p> <p><input type="checkbox"/> 3. フッ化物塗布事業</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 予防填塞(シーラント)事業</p> <p><input type="checkbox"/> 5. その他 (具体的に <input style="width: 100px;" type="text"/>)</p>
<p><input type="checkbox"/> 2. 歯周病予防に関する事業</p> <p style="text-align: right;">→</p>	<p><input type="checkbox"/> 1. 普及啓発事業</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 口腔清掃指導事業</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 歯周病検診事業</p> <p><input type="checkbox"/> 4. その他 (具体的に <input style="width: 100px;" type="text"/>)</p>
<p><input type="checkbox"/> 3. 口腔機能に関する事業</p> <p style="text-align: right;">→</p>	<p><input type="checkbox"/> 1. 普及啓発事業</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 摂食嚥下事業</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 食育事業</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 言語聴覚事業</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 口腔習癖予防事業</p> <p><input type="checkbox"/> 6. その他 (具体的に <input style="width: 100px;" type="text"/>)</p>
<p><input type="checkbox"/> 4. 障害(児)者に対する定期的な歯科検診(健診)の実施体制の整備に係る事業</p> <p style="text-align: right;">→</p>	<p><input type="checkbox"/> 1. 普及啓発事業</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 地域歯科診療所や高次歯科医療機関との連携事業</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 口腔保健センターとの連携事業</p> <p><input type="checkbox"/> 4. その他 (具体的に <input style="width: 100px;" type="text"/>)</p>
<p><input type="checkbox"/> 5. その他</p> <p style="text-align: right;">→</p>	<p><input type="checkbox"/> 1. 専門職人材育成事業</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 障害(児)者歯科診療に関する情報提供事業</p> <p><input type="checkbox"/> 3. その他 (具体的に <input style="width: 100px;" type="text"/>)</p>

★ 質問4-1で「2. 障害(児)者の歯科保健に関する研修会・講座等の開催」と回答された方にお伺いします。

<p><b>4-1-2</b></p> <p>障害者歯科への知識や理解を深めることを目的とした研修会・講座等について、該当するもの全てにチェックをつけて下さい。</p>	<p><input type="checkbox"/> 1. 歯科医師、歯科衛生士向けに開催</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 歯科以外の医療従事者向けに開催</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 障害(児)者支援施設向けに開催</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 特別支援学校の教職員向けに開催</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 地域住民、利用者向けに開催</p> <p><input type="checkbox"/> 6. その他 <input type="text" value="具体的に"/></p>
<p><b>4-1-3</b></p> <p>研修会・講座等の内容として、どのようなテーマを取り扱うことが多いですか？ 該当するもの全てにチェックをつけて下さい。</p>	<p><input type="checkbox"/> 1. ブラッシング方法等の歯科保健指導について</p> <p><input type="checkbox"/> 2. う蝕の説明や予防について</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 歯周病の説明や予防について</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 障害(児)者に関する知識や理解の推進</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 摂食嚥下や構音機能等の口腔機能について</p> <p><input type="checkbox"/> 6. その他 <input type="text" value="具体的に"/></p>
<p><b>4-1-4</b></p> <p>研修会・講座等の開催頻度について、平均した際に最も近いものを1つ選び、○にチェックをつけて下さい。</p>	<p><input type="radio"/> 1. 1か月に1回</p> <p><input type="radio"/> 2. 3か月に1回</p> <p><input type="radio"/> 3. 半年に1回</p> <p><input type="radio"/> 4. 年に1回</p> <p><input type="radio"/> 5. その他 <input type="text" value="具体的に"/></p>

<全員回答>

<p><b>4-2</b></p> <p>貴自治体では、どのような施設や機関等と連携を図っていますか？ 該当するもの全てにチェックをつけて下さい。</p>	<p><input type="checkbox"/> 1. 障害(児)者歯科診療が可能な地域歯科診療所</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 高次歯科医療機関(大学病院の歯科等)</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 高次医療機関(医科病院等)</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 地域歯科医師会</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 口腔保健センター</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 連携なし</p> <p><input type="checkbox"/> 7. その他 <input type="text" value="具体的に"/></p>
---	---

<全員回答>

<p><b>4-3</b></p> <p>障害(児)者が専門的な歯科治療を受けられる施設等、提供体制についての相談を受けることがありますか？</p>
<p><input type="radio"/> 1. はい ☆ハ <input type="radio"/> 2. いいえ</p>

★ 質問4-3で「1. はい」と回答された方にお伺いします。

<p><b>4-3-1</b></p> <p>どのような内容の相談を受けることが多いですか？ 該当するもの全てにチェックをつけて下さい。</p>	<p><input type="checkbox"/> 1. 障害(児)者歯科診療が可能な地域歯科診療所の紹介</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 障害(児)者歯科診療が可能な高次歯科医療機関の紹介 (大学病院の歯科等)</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 口腔保健センターの紹介</p> <p><input type="checkbox"/> 4. その他 <input type="text" value="具体的に"/></p>
--	---

<全員回答>

<p><b>4-4</b> 「歯科口腔保健の推進に関する法律」(通称：歯科口腔保健法)の中に「障害者等が定期的に歯科検診(健診)または歯科治療を受けることができるようにする」とした内容が記載されていることをご存知ですか？該当するものを<b>1つ</b>選び、○にチェックをつけて下さい。</p>	<p><input type="radio"/> 1. よく知っている</p> <p><input type="radio"/> 2. やや知っている</p> <p><input type="radio"/> 3. あまり知らない</p> <p><input type="radio"/> 4. 全く知らない</p> <p><input type="radio"/> 5. その他</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">具体的に</div> <input style="width: 150px; height: 20px;" type="text"/> </div>
---	--

<全員回答>

<p><b>4-5</b> 貴自治体における歯科保健医療の施策の推進や啓発活動は、障害(児)者のニーズを満たしていると思いますか？</p> <p>該当するものを<b>1つ</b>選び、○にチェックをつけて下さい。</p>	<p><input type="radio"/> 1. 十分満たしている ☆ハ</p> <p><input type="radio"/> 2. ある程度満たしている ☆ハ</p> <p><input type="radio"/> 3. やや不足している ★ハ</p> <p><input type="radio"/> 4. 全く不足している ★ハ</p> <p><input type="radio"/> 5. その他</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">具体的に</div> <input style="width: 150px; height: 20px;" type="text"/> </div>
--	---

★ 質問4-5で「1. 十分満たしている」または「2. ある程度満たしている」と回答された方にお伺いします。

<p><b>4-5-1</b> どのような施策や啓発活動が障害(児)者のニーズを満たすことに繋がっていると考えますか？ 具体的にご記入下さい。</p>	
---	--

★ 質問4-5「3. やや不足している」または「4. 全く不足している」と回答された方にお伺いします。

<p><b>4-5-2</b> 不足していると思われる点について、該当するもの全てにチェックをつけて下さい。</p>	<p><input type="checkbox"/> 1. 地域歯科診療所との情報共有や連携</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 高次歯科医療機関との情報共有や連携</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 口腔保健センターとの情報共有や連携</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 地域住民等利用者への情報提供</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 自治体における歯科専門職の配置</p> <p><input type="checkbox"/> 6. その他</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">具体的に</div> <input style="width: 150px; height: 20px;" type="text"/> </div>
<p><b>4-5-3</b> 不足している点を改善するために必要なこと、もしくは改善したいが現実的には困難だと感じる点がございましたら、具体的にご記入下さい。</p>	
<p><b>4-6</b> 障害(児)者の歯科保健医療の推進に関し、貴自治体における課題や国に期待することについて、ご自由にご記入ください。</p>	

質問は以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍 該当なし

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌 該当なし

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

#### 研究発表

1. 論文発表  
本年度の発表は無い。
2. 学会発表  
本年度の発表は無い。

#### 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許取得  
本研究は特許取得に該当しない。
2. 実用新案登録  
本研究は実用新案登録に該当しない。
3. その他  
特になし

西暦 2020年 3月 6日

### 審査結果通知書

昭和大学 歯学研究科長 殿

昭和大学における人を対象とする研究等に関する倫理委員会  
 (歯学部及び歯学研究科)  
 委員長  
 (公印省略)

審査依頼のあった件について、審査結果を下記のとおり通知いたします。

#### 記

課題名	障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況の把握及びその提供体制構築のための調査研究
審査事項	<input checked="" type="checkbox"/> 審査申請書 <input type="checkbox"/> 内容変更願 <input type="checkbox"/> 安全性情報 <input type="checkbox"/> 経過報告書 <input type="checkbox"/> 重篤な有害事象に関する報告書 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <p style="text-align: right;">西暦 2020年 1月 31日</p>
区分	<input type="checkbox"/> 委員会審査 (審査日: 西暦 年 月 日) <input checked="" type="checkbox"/> 迅速審査 (審査終了日: 西暦 2020年 3月 6日)
審査結果	<input checked="" type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 再審査 <input type="checkbox"/> 不承認 <input type="checkbox"/> 非該当
「承認」以外の 場合の理由等	
備考	・研究期間中は1年毎に「研究経過報告書」、終了時には「研究終了報告書」を提出する義務がありますので、必ずご提出ください。

西暦 2020年 3月 6日

歯学部スペシャルニーズ口腔医学講座口腔衛生学部門  
 教授 弘中 祥司 殿

依頼のあった試験に関する審査事項について、上記のとおり決定しましたので通知いたします。

昭和大学 歯学研究科長



- ①本様式は、統括研究推進センター事務室が作成し、研究科長に提出する。
- ②研究科長は、本様式下部の通知日を記載する。
- ③実施医療機関の長及び研究責任者への結果通知はメールにて送付する。  
原本は統括研究推進センター事務室にて保管する。
- ④修正の上で承認の場合、統括研究推進センター事務室は申請者から提出される修正書類を確認する。修正内容を確認後、確認日を記載して申請者へ本様式をメールにて送付する。